

経済研究所 年報

第 36 号
April 2023

研 究 報 告

コロナ騒動を振り返る……………関沢 洋一

コロナ危機と日本経済の再生……………宮川 努

黒死病後の社会

—繰り返すペスト被害と

都市の疫病対策……………渡邊 裕一

山の資源・エネルギーと

近現代日本の消費社会……………中西 聡

成 城 大 学

經 濟 研 究 所
年 報

第 36 号

成 城 大 学

THE INSTITUTE FOR ECONOMIC STUDIES
OF
SEIJO UNIVERSITY
2023

巻 頭 の 辞

日本時間の3月22日に WORLD BASEBALL CLASSIC (WBC) の決勝戦がアメリカフロリダ州のローンデポ・パークにて行われ、侍ジャパンがアメリカを3対2で下し、3回目の優勝という偉業を成し遂げた。侍ジャパンが準決勝で対戦したメキシコも、2021年の東京オリンピックのオープニングラウンドで対戦したときとはまったく別物の、例えばホームラン確実の飛球を外野フライに変えてしまったメキシコ選手のプレーにより手に汗を握る試合をみせてくれたが、決勝戦はすべての場面において衝撃、驚嘆、感動を与えてくれた。最終回最後のアメリカの打者と侍ジャパンの投手との勝負は正にドラマや映画で観るような感動のワンシーンであった。

侍ジャパンの活躍は、日本に経済的な恩恵はもとより、人が徹底して社会的な存在であることを思い出させてくれた。まず経済的な恩恵の面而言えば、日本国内への経済効果である。歴代の侍ジャパンの中でも最強とも言われる選手達の、オフィシャル・グッズが品薄や売り切れになっている。世界的なインフレの動きとは距離がみられるとの見方があるものの、物価上昇によるわが国の家計消費の冷え込みが懸念される中、それなりの購買行動がみられることは明るい話である。

次に、コロナ禍以降に続く暗い話題に慣れてしまった社会に一丸となって進む途となる光明を提供してくれたことである。一年以上も続くロシアによるウクライナ侵攻、隣国の一国二制度廃止の動き、世の中を震撼させた特殊詐欺事件など、人の社会性よりもむしろ自己の優位性の重視が目立つ話題が蔓延する近時において、閉塞感が漂う社会に今一度新たな参照点を与えてくれた。ちなみに、ビデオリサーチによる速報値の発表によると、決勝戦での瞬間最高視聴率は関東地区で46.0%、関西地区で44.6%だった。放映時間帯がゴールデンタイムであったらとの話もあるが、世代を問わず多くの視聴者が侍ジャパンの活躍に酔いしれていたのである。他の配信媒体によるライブ中継の視聴状況もあわせると、より多くの視聴者が侍ジャパンの選手の一挙手一投足に釘付けに

なっていたことは想像に難くない。

最後は、侍ジャパンによる意図せざる言動による学びである。視聴者や観客の心を動かしているのは、勝利を掴み取る試合中の選手達の態度や行動であることは疑いようがない。ただし、侍ジャパンのメンバー一人一人が既に球界を代表するトップ・アスリートであるにも関わらず、昼夜を惜しまず貪欲に学び続け自己成長を目指している事実を知る者は少ない。知っているのであれば、辛辣な批評が紙面やネット記事を飾ることはないはずである。例えば、2022年、日本球界史上最年少で三冠王を獲得した選手は、楽しみたいという表現はほぼ使わず、勝利の点から反省の意か上を目指したいとメディアで言い続けている。彼らからすれば、至極当然のことかもしれないが、日本社会の持続的発展を目指す上で、こうした模範となる言動は、優れた者がいつの間にか平均に引きずり下ろされてしまう社会にとって有用な価値をもつ。

経済研究所は、このような私たちにとって身近な近時の話題も含め、講演会やミニ・シンポジウム、さらには研究報告その他の刊行物やプロジェクト研究を通じて、これからも社会の持続的発展を念頭に置いた成果を発信し続けていく所存である。

令和4年度の講演会では、6月11日に関沢洋一氏（独立行政法人経済産業研究所 RIETI 上席研究員）と宮川努氏（学習院大学経済学部教授）をお迎えし、過去・現在・未来のコロナ禍の経済社会についてそれぞれ「コロナ騒動を振り返る」、「コロナ危機と日本経済の再生」についてご講演頂いた。また、10月15日に渡邊裕一氏（福岡大学人文学部准教授）と中西聡氏（慶應義塾大学経済学部教授）をお迎えし、それぞれ「黒死病後の社会—繰り返すペスト被害と都市の疫病対策—」、「山の資源・エネルギーと近現代日本の消費社会」について大変おもしろいご講演をして頂いた。これら講演会の内容については、本号に掲載されている講演者各氏の玉稿を是非参照して頂きたい。さらに、令和4年度は、計5回のミニ・シンポジウムを開催することができた。詳細については、経済研究所のホームページにアクセスして頂き、刊行物—成城リポジトリから漸次ご覧頂ける研究報告をお読み頂ければ幸いである。

最後に、今年度から経済研究所は拙が所長を務めさせて頂くことになった。微力ではあるが、新主事の上田晋一経済学部教授をはじめ、所員の方々、さらにお二人の研究所スタッフのお力を得て、また講演会やミニ・シンポジウムに

ご参加下さる皆様にご後援を頂きながら、経済研究所の発展に努めていきたい
と考えている。一層のご支援とご協力をお願いする次第である。

2023年4月

成城大学経済研究所長

相 原 章

目 次

巻頭の辞	相原章	1
研究報告		
コロナ騒動を振り返る	関沢洋一	7
コロナ危機と日本経済の再生	宮川努	25
黒死病後の社会	渡邊裕一	57
—繰り返すペスト被害と都市の疫病対策—		
山の資源・エネルギーと近現代日本の消費社会	中西聡	83
研究所だより		111
前号目次・編集後記		117
経済研究所刊行物一覧		118

コロナ騒動を振り返る

関 沢 洋 一

1. はじめに

本稿では「コロナ騒動を振り返る」というテーマで、勝手ながら自分語りをさせていただきます。

私は独立行政法人経済産業研究所 (RIETI) に所属しています。RIETI では、その HP 上でコラムという比較的短い文章を掲載するなどを通じて自分の見解を発表する機会が与えられます。新型コロナウイルス（ここから先は「コロナ」と省略します）が表舞台に登場したのは 2020 年 1 月ですが、私は 2020 年 2 月 7 日からはじまってコロナに関連する 22 本のコラムを書いていました。また、Discussion Paper という論文形式の文章を 4 本書いていました。

こうした RIETI での活動に加えて、私は厚生労働省 OB で医師の木村もりよ先生の TV 出演や著書の執筆などのコロナ関係のお仕事を手伝っていました。木村先生と私はコロナ登場以前からの知り合いで、一緒に論文を書いたこともありましたが、テーマは血圧や生活習慣病などで感染症とは関係ありませんでした。木村先生の専門は結核を始めとする感染症ですが、このような形でお手伝いすることになるとは思ってもみませんでした。

本稿ではコロナが登場してから早い段階で自分が何を考えていたか、それはどの程度正しかったのかを振り返りたいと思います。コロナ関係について私が考えたことの主な部分は 2020 年夏までに発表しています。ここでは、2020 年夏までとそれ以後で区別して述べていきたいと思います。

2. 2020 年夏まで

(1) 感染症に対する素朴な疑問と SIR モデルとの出会い

コロナが表舞台に登場したのは 2020 年 1 月です。コロナが登場して間もない頃、私はある疑問を抱いていました。感染症の流行をグラフ化したものがマスコミなどで出回ったのですが、なぜか正規分布のようないったん増えては減るような形をしていました。仮に、ある感染症にかかった人が治って、その感染症のウイルスに再びさらされる毎に再感染するのであれば、感染症のグラフは正規分布のようにはならず、多くの人々が感染した状態が続く平坦なグラフになるはずです。なぜ正規分布のような形をしているのかわからずにいるところ、あるとき、SIR モデルという感染症のモデルがあることを知りました。私にはこのモデルが次のようなメッセージを持っているように思えました。

感染を止めてはいけない。

なぜ感染を止めてはいけないかというと、いったん感染して回復した人々は少なくとも一定期間は感染しなくなるので、感染拡大を防ぐブレーキとなるからです。もちろん、コロナについてこのことが正しいかどうかはコロナ登場直後にはわからなかったのですが、他の感染症では広く見られましたし、SIR モデルはこのことに着目して作られています。

私なりに理解した SIR モデルの本質については、RIETI のコラムで 2020 年 3 月 11 日に発表し (関沢, 2020a), 更に、これを発展する形で、日本経済新聞社から出版された本の執筆者の 1 人として書かせていただく機会が得られました (関沢, 2020b)。また、2022 年 8 月 4 日に開催された RIETI のシンポジウムで発表する機会も与えていただきました。

これらの文献などでは、SIR モデルをもとにして、感染症について 2 つの基本法則に言及しています。感染症の基本法則 1 は、短い期間に複数の人々にうつすことです。正式には指数関数の法則と呼ぶべきかもしれませんが、ここでは「倍々ゲーム」と呼びます。図 1 にあるとおり、仮に感染した人が 5 日間で 2 人うつして治るとすると、倍々ゲームが続くと、50 日後には約

図1 感染症の基本法則1

短い期間に複数の人々にうつす(倍々ゲーム)。

仮に5日間で2人にうつすとすると、単純計算では、

(50日後)

$2^{10} = 1024$ 名が感染する。

(100日後)

$2^{20} = 104$ 万8576名が感染する。

(125日後)

$2^{25} = 3355$ 万4432名が感染する。

(留意点)実際には免疫獲得によるブレーキ(基本法則2)がかかる。

図2 感染症の基本法則2

いったん感染して治ると、少なくとも当面の間は、再び感染することがないし、他人を感染させることもない(免疫ブレーキ)。

1,000名が同時期に感染しますが、125日後には3,000万超の人々が同時期に感染することになります。

感染症の基本法則2(図2)は、いったん感染して治ると、少なくとも当面の間は、再び感染することがないし、他人を感染させることもないということです。これを私は「免疫ブレーキ」と呼びました。

基本原則をイメージ図で示すと次のようになります。図3にあるとおり、新たな感染症が登場した初期段階にはコロナに感染した経験のある人はいないので、ウイルスは容易に広がっていきます。

ところが、図4で示すとおり、感染して回復した人々が増えていくと、これらの人々はいわば壁になってむしろ感染を防ぐ役割を果たします。周辺にいる人が既に感染してしまえば、うつせる人は減っていきます。当初は2人に

図3 基本原則1(倍々ゲーム)が働いて、感染が急速に進む。

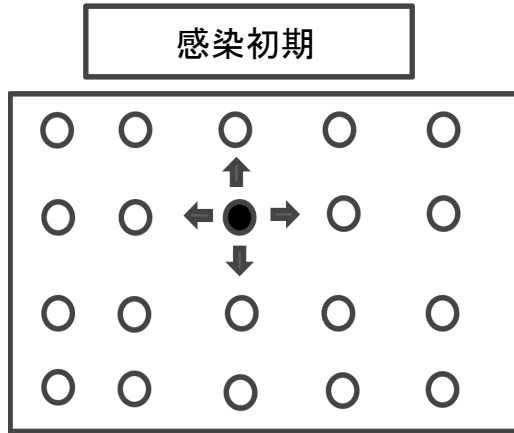
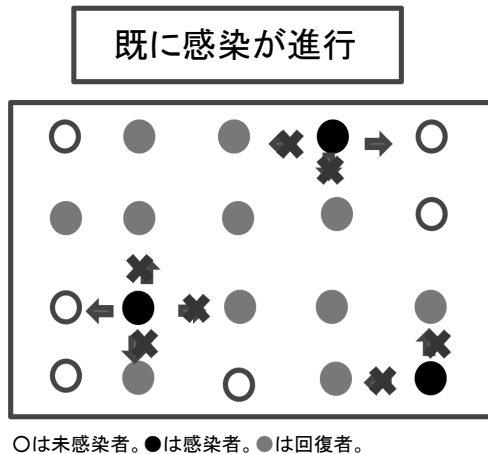


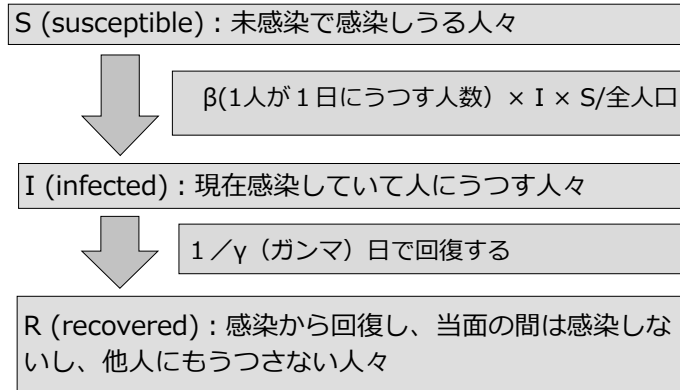
図4 基本原則2(免疫ブレーキ)が働いて、感染が進まなくなる。



感染させてから治っていたのが、平均して1人未満にしか感染させることができなくなれば、感染は増加傾向から減少傾向に転じることになります。つまり、コロナに感染した人々がコロナの更なる感染拡大を防ぐブレーキとしての役割を果たします。

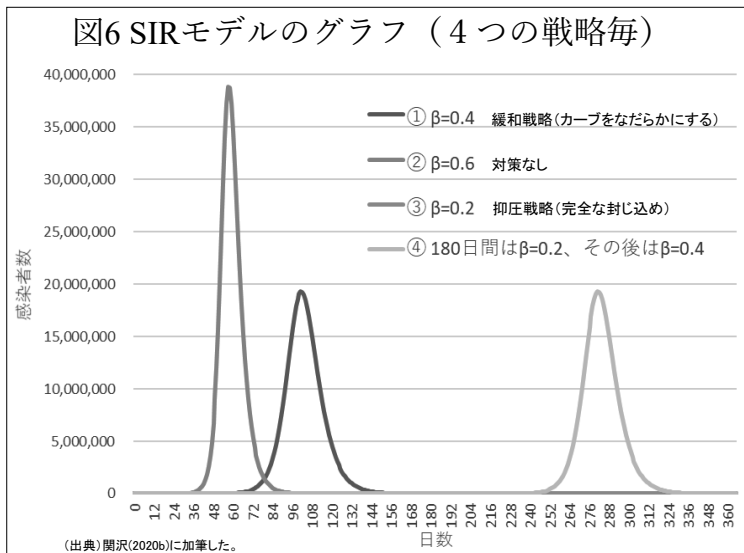
今まで述べたことをもう少し SIR モデルの考え方に照らして説明したのが図5です。誰も感染していない状態である S から感染状態である I、そして感染から回復した状態である R に移行するのがポイントです。

図5 SIRモデル



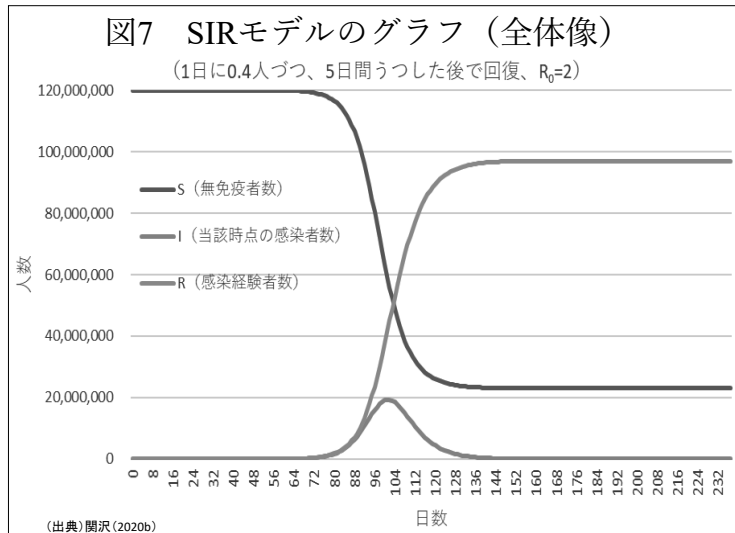
本発表の基本モデルでは $\beta=0.4$ 、 $\gamma=0.2$ (5日で回復) とした。
 基本再生産数 (R_0) は $\beta/\gamma=2$ で、誰も免疫がない状態では1人が5日間で2人にうつして回復する。

図6 SIRモデルのグラフ (4つの戦略毎)



仮に I から S に戻るのであれば、正規分布のようにはならず、感染の連鎖は永続的に続くことになります。しかし SIR モデルでは I から R に移行するので、正規分布のグラフのように入った増えた感染者数は減っていきます。

図 5 では 1 人が 1 日にうつす人数として β という数字が出てきます。図 6 では、 $\beta = 0.4$ 、 $\gamma = 0.2$ (5 日で回復) とすると、誰も免疫がない状態では 1 人が 5 日間で 2 人にうつして回復することになります。この β という数字は



人為的に変化させることがある程度は可能です。ソーシャルディスタンスなど人と人が距離を置くけれども緩めの政策をとった場合を $\beta = 0.4$ として (①), そのような緩い政策も講じない場合を $\beta = 0.6$ とすると (②), 図6のような正規分布に近い感染のグラフを描くことができます。更に $\beta = 0.2$ となるまで人と人との接触を強力に規制すると (③), その期間中はコロナの感染拡大を抑え込むことができます。しかし, ここでコロナを根絶できない場合には, $\beta = 0.4$ に戻すと再び感染が増えることとなります (④)。

累積の感染者数を示したグラフが図7になります。感染経験者数が増えるにつれて感染が終息に向かうことがわかります。

次に, 緊急事態宣言, あるいは, 感染初期に頻繁に使われたロックダウンについて考えます。図8は緊急事態宣言の意味を示したものです。緊急事態宣言では人と人との接触を減らすことによって, いわば人と人との間に壁を作ることによって感染を防止します。

問題は図9で示したように緊急事態宣言が解除された後のことです。強力な緊急事態宣言によって感染者をゼロにまで減らして鎖国のような状態を続けられれば, 緊急事態宣言後も感染を防ぐことが可能になります。しかし, 数名, 場合によっては一人でも感染者が残っていれば (右下の●), そこからまた感染が広がり始めます。

これらのことは, 感染を止めることが本当にいいことなのか, むしろ多くの

図8 緊急事態宣言(ロックダウン)の意味

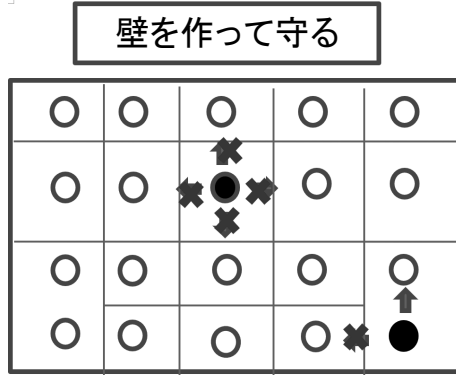
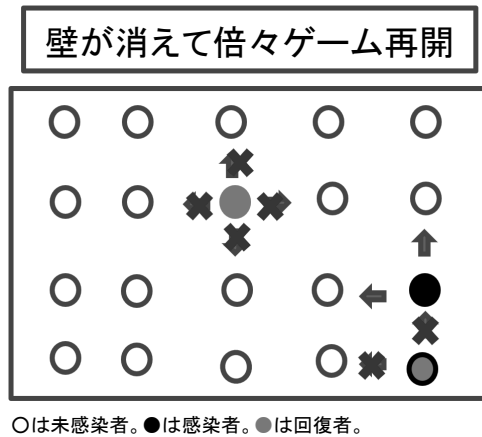


図9 免疫がない状態で緊急事態宣言を解除すると？



人々が感染して免疫を獲得する方がいいのではないかという疑問を生みます。

(2) 実際のところ各国はどうだったのか？

ここからは実際に各国がどうだったのかをみたいと思います。図 10 は 2020 年夏までのニュージーランドの感染状況を示したものです。ニュージーランドは感染当初に強力な措置をとってゼロコロナに近い状況を実現しました。ニュージーランドは島国で鎖国のような状態をとることは可能なので大規模な感染を防ぎました。それでも時々感染者がでました。中国や台湾も発想としては

図10 抑圧戦略(感染の封じ込め)

強力な初期対策で感染者数をゼロに近づけてその状態を維持する。免疫がない人々がほとんどなので、ワクチンができるまでは極めて強力な国内監視と入国制限が必要。

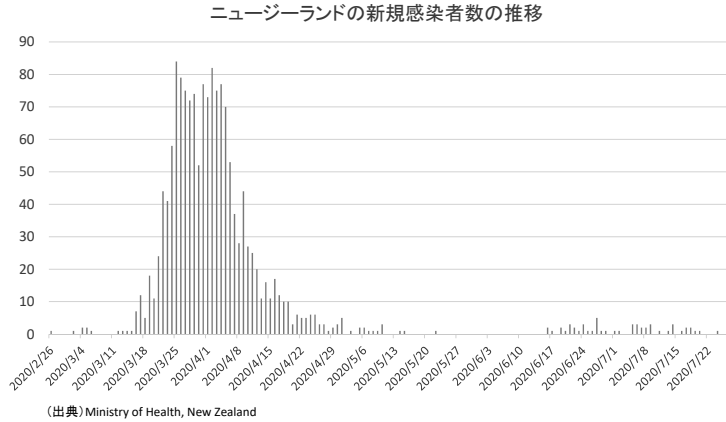
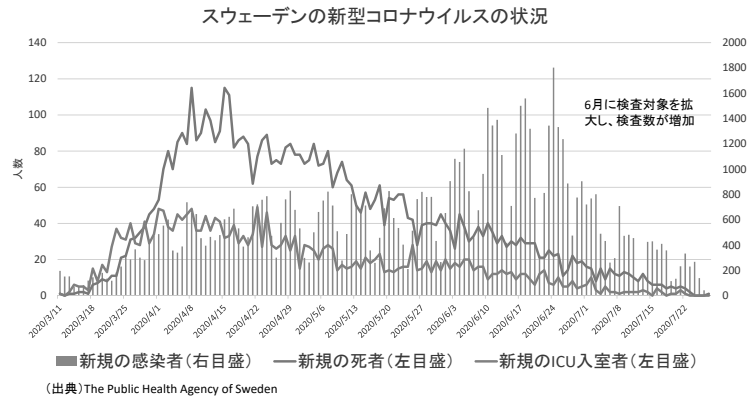


図11 スウェーデンの対応

スウェーデンは持続可能性を重視してロックダウンを行わず、緩和戦略をとった。医療崩壊は起きず、感染者数はピークを超えて集団免疫を達成した可能性があるが、高齢者を守り切れなかったことが主因で死者数は他の北欧諸国より多かったため、内外で論争になった。



ニュージーランドに近かったと思います。後で触れますが、このような戦略は「抑圧戦略」と呼ばれます。

ニュージーランドと対照的だったのがスウェーデンです。スウェーデンの場合、持続可能性を重視してロックダウンを行いませんでした。高齢者の外出は控えてもらったり、高校以上の学校の授業をオンラインに切り替えたり、大規

模な集会を制限するなどの措置は講じたのですが、小中学校の閉校は行わず、経済活動を抑え込むようなこともしませんでした。後でも触れますが、このような戦略は「緩和戦略」と呼ばれます。

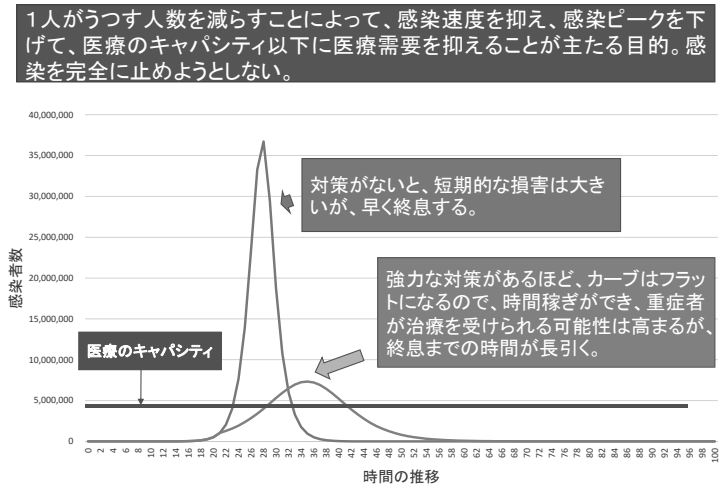
スウェーデンの戦略は世界各国から批判を浴びましたが、ここで述べた SIR モデルを踏まえる限り必ずしも間違っただけのものとは言えないということがわかります。図 11 にあるとおりコロナを抑え込む政策を講じなかったスウェーデンのコロナ感染者数は 2020 年夏には沈静化しました。これをもってコロナは終息した（集団免疫が達成された）とスウェーデン内で自画自賛する声もあったのですが、そうはいきませんでした。このことは後で触れます。

(5) なぜ感染防止策を講じるのか？

感染を止めないで多くの人々が感染した方が感染にブレーキをかけやすくなるとすると、なぜ感染防止策を講じる必要があるのかという疑問が浮かびます。1つの答えは、戦略的な発想なしに単に恐いものを避けるというものです。このような振る舞いはコロナ登場の初期段階では多くの国々の多くの人々に見られました。別な答えとして時間稼ぎというものがあります。仮にゼロコロナに近い状態を維持していくうちに、特効薬やワクチンが開発されれば、それによって多くの人々の命を救えるかもしれないというものです。この考え方はワクチンの開発が想定外に早く進んだために結果的には正しい面はあったのかもしれませんが、コロナ登場当時はワクチンの開発には 1~2 年はかかるという見方が主流で、早期にワクチンが開発されるというのはかなり楽観的な考え方であったと思います。

感染防止策を講じる最大の理由は感染を防ぐことではなく医療を守ることにあります。これが図 12 に示された緩和戦略になります。SIR モデルを踏まえると、感染を止めないで感染者が急増していけば、短期的な損害は大きいものの感染による被害は早く終息します。しかし、医療のキャパシティには限度があります。医療スタッフの数、治療器具などの医療の供給には限りがあります。その一方で感染初期から倍々ゲームに従って感染者は急増します。ずっと続くわけではないのですが、ある程度の期間にわたって、医療を必要とする全ての人々に医療が提供されないことになります。日本ではこのような状態が「医療崩壊」と呼ばれて、「医療崩壊」を防ぐことの重要性が強く唱えられました。

図12 緩和戦略



(6) 3つのプラン

2020年4月23日に、私は医師の木村もりよ先生、京都大学の藤井聡教授との共著で、コロナ対策についての考え方を発表しました(木村・関沢・藤井, 2020a)。これは当初はRIETIのコラムとして掲載され、修正されて論文化されました(木村・関沢・藤井, 2020b)。この論文では、図13にあるような3つのプランがありうることをまず示しました。プランAは日本政府が念頭に置いていたものだと思います。プランBはゼロコロナとしばしば呼ばれる対策になります。

プランCが最も望ましいものと私は考えていました。私が心配していたことは厳しいコロナ対策が講じられると経済活動が低迷してかえって問題が生じるということでした。経済を止めてしまったら、自殺者が増えたり、財政赤字が拡大したり、コロナで重症化しやすい高齢者でさえ、年金の受給を減らされたりする問題が生じます。従って、コロナが重症化しやすいことが既にわかっていた高齢者を除いて、なるべくこれまでの日常を維持すべきというのが私の考え方でした。医師でない経済産業省出身の私がこのように考えるのは自然だと思いますが、当時はあまり主流の考え方ではなかったと思います。ところが、医師の木村もりよ先生は私と同じ考え方で、TVのワイドショーなどで経済を

図13 3つのプランの提示

プランA: 強力な感染防止対策と緩い対策を交互に取り続ける(ジグザグ戦略)。

プランB: ワクチンや特効薬が利用可能になるまで強力な感染防止対策を継続する(抑圧戦略)。

プランC: スウェーデンの例を参考にして、高齢者を可能な限り隔離状態に置いて保護する一方で、高齢者以外の社会経済活動の制限は感染リスクの高い業態のサービス業の営業・利用自粛等に限定する形で最小限にとどめることで、高齢者以外の感染をある程度許容する(緩和戦略)。

2020年7月7日の出版物

図14 広義のトリアージ(関沢(2020b)より抜粋)

- ジグザグ戦略や抑圧戦略が社会的経済的に困難で、緩和戦略しか講じられなくなった場合には、医療キャパシティを感染ピーク時の医療需要が上回ることを止められなくなるリスクが生じる。この場合の医療現場を避けるためには、誰が集中治療室に入れるか、延命治療を受けられるか、というトリアージを事前に決める必要が生じる。
- 通常のトリアージの場合、災害などの緊急事態は既に起こっていて医療現場は受動的にトリアージするだけだが、新型コロナウイルスの場合には、経済活動を抑制することによって医療現場におけるトリアージを避けることができる代わりに、経済活動の抑制が自殺をはじめとする命を含めた損失を生むことになり、為政者はいわば広義のトリアージを迫られることになる。倫理学に出てくるトロッコ問題に現実に向き合うような話だが、避けて通れないかもしれない。

止めるべきではないという趣旨の発言をして批判を浴びていました。

ただ、プランCのような経済活動をなるべく止めないアプローチをすると1つ大きな問題に出くわします。プランCではコロナを無理に抑え込もうとしないために、新型コロナウイルスのために提供できる医療キャパシティを一時的に重症感染者数が上回るリスクが高くなるということです。このことは図14にあるような表現で触れています。

木村・関沢・藤井(2020b)では広義のトリアージを防ぐために、医療キャパ

シティの増大、高齢者施設の徹底的な保護などの重要性を指摘しています。とはいえ、このような対応にも関わらず、医療需要が供給量を大幅に上回ることが危惧される事態に至ることは予想されました。ここで思い切ったことを書きました。それは、「医療崩壊」を避けるためのトリアージが必要となった時点において、高齢者と非高齢者を分けて、高齢者については集中治療室 (ICU) などにおける延命治療を行わずに緩和ケアのみ行うということでした。特に念頭にあったのは、医療が逼迫した場合には高齢者 (75 歳以上の後期高齢者) には人工呼吸器を使わないということでした。ただ、この主張はデータや既存研究を踏まえたものではありません。人工呼吸器は苦痛が大きい、年齢が高いと人工呼吸器で助かる可能性は低くなる、高齢者の場合は人工呼吸器で助かっても予後が悪いということを示したデータや文献があり、コロナに感染した高齢者の命を何が何でも救うというのは必ずしも正しい選択肢ではなく、高齢者自身にとっても望ましい選択とは言えないのではないかということでした。

経済を命に優先させるなという反論がありそうですが、経済には命がぶらさがっています。たとえば、2010 年以降ずっと続いていた自殺の減少傾向がコロナ禍の 2020 年には止まりました。きちんとした検証は必要ですが、コロナ対策を経済に優先させたことが原因である可能性は高いと思います。何もないかのように人々がふだんどおりの生活を人々がしていれば、このようなことは起きなかったと思います。

2. 2020 年夏以降

以上の議論は 2020 年夏までのものです。ここから先は実際にどうだったかを振り返りたいと思います。

(1) SIR モデルどおりに行った面、行かなかった面

単純な SIR モデルでは想定できないことも起きました。1 つめは感染ピークが意外と小さかったことです。少なくとも SIR モデルで想定されたような数千万人が同時に感染することは起きませんでした。2 つめは波が 1 回でなく何度もあったことです。このあたりのことは学術的に明らかにされると思うので深入りは避けます。

一方で、複数の研究により、いったん感染した人々が少なくとも当面の間は再感染しにくいことが新型コロナでも示されました。ここは SIR モデルの想定が正しく、感染者が増えた方がその後の感染は止まりやすくなったと思われる。また、「緩んでいる」とか「ここ 1~2 週間が正念場」といった短期的に頑張れば後は楽になるというコロナ初期に多用された表現は、完全にウイルスを封じ込めない限りは SIR モデルに照らせば間違いでしたし、実際に間違いでした。

(2) 戦略間の違いは大きくなかった

振り返ってみると、ジグザグ戦略と緩和戦略の違いはあまりなかったように思います。多くの国々の対策が結局はモグラたたきに近づいたと思います。感染が増えたら抑えようとし、感染が減ってきたら人々は自由に行動するようになる、の繰り返しでした。波はいくつもあり、1 つだけ緩い波を描くという緩和戦略のイメージどおりにはなりません。人々の行動は必ずしも政府の意図したとおりにならず、居酒屋などの一部の産業を除いては、長期的に経済活動を止めることはできませんでした。

また、予想外に早くワクチンが開発されました。ただしワクチンの大規模な接種後もコロナの流行がおさまらなかったことも予想外でした。

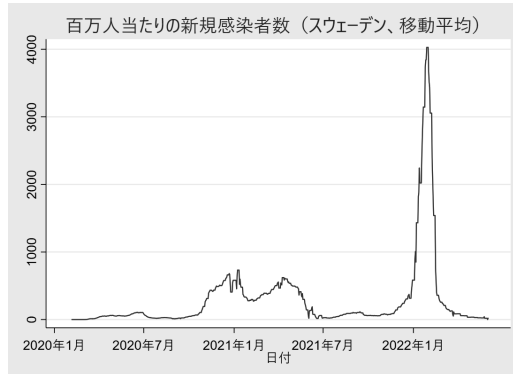
抑圧戦略はかなり長期に渡ってうまくいった印象（中国、台湾、ニュージーランド）があります。いったんゼロに近いところまで減らせれば、また増えるとしても時間がかかるので、絶対に間違っていたとは言えないのかもしれませんが。ただし出口戦略の問題は残りました。特に本稿執筆時点（2022 年 12 月）では中国のゼロコロナ政策が論争になっています。抑圧戦略については、初期の成功は最終的な成功を約束するものではなかったとは言えると思います。

厳しいコロナ抑制策をとらなかったスウェーデンでは、既に述べたとおり 2020 年夏過ぎにコロナがいったん沈静化しました。これを集団免疫の達成とみた主張もありましたが、実際には間違いで、図 15 にあるとおり、冬になって感染は再び増加しました。

たぶんスウェーデンと中国の対策が対極的なものとして存在し、その間に様々なバリエーションがあったと思います。私自身はスウェーデンの取り組みが最も望ましかったと今でも思っていますが、科学的な根拠があるわけではあ

図15 スウェーデンのその後

厳しいコロナ抑制策をとらなかったスウェーデンでは、2020年夏過ぎにコロナがいったん沈静化した。これを集団免疫の達成とみた主張もあったが、実際には間違いで、冬になって感染は再び増加した。スウェーデンのやり方が良かったかどうかは今でも議論がある。



（出典）Ritchie et al. (2020).

りません。長期的に見てこれらの対策のどれが最も良かったのかについて、医学的観点と経済的観点の双方から学術的な検証が進められると思われまし、進めて欲しいと思います。

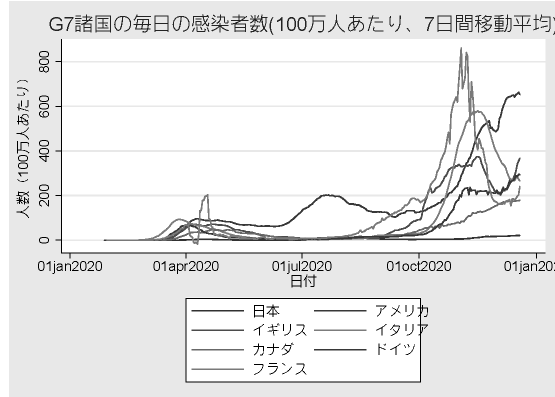
(3) 「さざ波」と医療キャパシティを巡る問題

2020～2021年の冬にかけてコロナ感染者数は大きく増加しました。ところが、日本の感染者数のグラフだけを見ていると気づきにくいのですが、この頃の感染者数をG7諸国で比べてみると日本の数値はとても低いものでした。図16にあるとおり、2020年12月終わり頃に作ったグラフでは第1波、第2波など、波という言葉が使われたものの、日本の場合にはほとんど波らしきものは見えませんでした。このグラフを見た私が「さざ波」という表現を使ったところ、木村もりよ先生がその言葉を採用してTV番組で用い、同じ番組に出演していた高橋洋一先生がtwitterでこの言葉を使って世間を騒がす問題となりました。

木村先生も私もコロナを茶化す気は全くありませんでした。私たちの意図は別なところにありました。この頃、日本以外のG7諸国の医療はコロナ感染者数の急増を何とか持ちこたえていました。日本は「さざ波」なので日本の医療はもっと楽に対応できると普通は考えるところですが、そうはなりませんし

図16 「さざ波」と医療キャパシティを巡る問題

「波」という言葉が使われていたものの、2020年12月頃の他のG7諸国との比較では波らしきものが見えなかった。この状況について木村もりよ氏がTV番組で「さざ波」と表現。数ヶ月後に話題になった。



(注) 出典はRitchie et al. (2020). 2020年12月20日作成

た。実際には「さざ波」に耐えられない脆弱なところがありました。

日本の人口あたりの病床数が世界的に見てもトップクラスだったこともあり、冬の感染拡大に備えて医療体制は充実して、コロナを迎え撃てる体制が整うと思いついていた人々は多かったと思います。少なくとも私はそう思いついて一人でした。

実際はそうではなく、医療キャパシティの増加はあまり実現しませんでした。本格的な波が来たにも関わらず医療が持ちこたえた西欧諸国とは異なる展開となりました。

特に問題だったこととして、日本の医療体制は、政府がコントロールできない私営の医療機関が中心で、「いざ鎌倉」という状況における医療関係者の迅速な動員ができなかったことが挙げられます。また、一部の病院をコロナ専用病院として大規模に対応することも行いにくかったです。この点は医療が公営であるイギリスなどとは対照的でした。このあたりは鈴木亘先生の御著書（鈴木, 2021）をお読みください。

医療の対応が不十分だったしわ寄せは経済社会活動の抑制を強いる一因となり、特に、自粛要請の強化という形で、「居酒屋崩壊」を招きました。

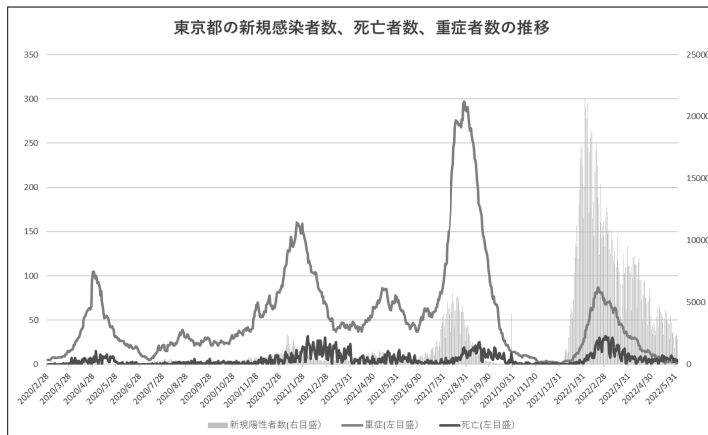
(4) トリアージを巡って

本稿で述べたような医療逼迫を防ぐために高齢者への医療提供を制限する行動は実際には起きたのでしょうか。私は現場にいる人間ではないし、詳しく調べる余裕もないのでよくわかりません。ただ、後々の検証の手がかりとなりそうなことを2つ挙げたいと思います。

1つめは2021年春の大阪府での動きです。2021年4月30日の読売新聞によると、大阪府で新型コロナウイルス感染者の入院調整に携わる部局の医療系技術職の長が、各保健所に対し「府の方針として、高齢者は入院の優先順位を下げざるを得ない」とするメールを4月19日付けで送信していたのだそうです。これに対して大阪府の健康医療部は「府の方針とは全く異なる」としており、29日に各保健所に対して、内容を撤回することを連絡するとともに、謝罪したそうです。実際に高齢者の入院の優先順位を下げたかどうかはわかりません。現役の救急科専門医がこの頃のコロナ禍における大阪府の公立病院の救急病棟を描いた小説があり、何かの参考になるかもしれません(犬養, 2021)。

2つめは図17に示したグラフです。研究によると、2021年8月から9月、2022年2月に超過死亡率が高かったことが報告されています(Kurita, Sugawara, & Ohkusa, 2022)。2022年2月にはコロナの死亡者数はそれまでで最も多くなりました。ただ、この頃はロシアのウクライナ侵攻が起きており、コロナのこと

図17. データを見ると、今年の冬の方が去年の夏よりも死亡者数は多かったが、重症者数(人工呼吸管理やECMOを使用している人々)はなぜか少なかった。



(出典)東京都

はあまり話題になりませんでした。不思議なことに、図 17 で示した重症者数のデータを見ると、この頃は重症者数を示すはずの人工呼吸器の利用者数が死亡者数の増加に合わせて増えたという形跡がありません。もしかしたら高齢のコロナ患者に対しては無理に延命治療をしないという方針が広がったのではないかという気もしますが、憶測に過ぎません。できればきちんとした学術検証が行われるのが望ましいです。

3. おわりに

振り返ってみるとコロナが突きつけた問題は次の 2 つだったと思います。1 つは感染を防ぐことが経済活動の抑制につながるものが懸念される場合に我々はどう対応すべきかということです。2 つめはコロナ禍を通じて、後期高齢者の延命治療をどうすべきかと言う課題が私たちに突きつけられたことです。コロナ禍で得られた 1 つの教訓は、一日でも長く生きることを目指す医療が必ずしも望ましいことではなく、一日一日を大切にすることを旨とする医療（あるいは医療という概念を超えた包括的ケア）がより望ましいことかもしれないということだという気がします。

参考文献

- Hannah Ritchie, E. M., Lucas Rodés-Guirao, Cameron Appel, Charlie Giattino, Esteban Ortiz-Ospina, Joe Hasell, Bobbie Macdonald, Diana Beltekian and Max Rose. (2020). Coronavirus Pandemic (COVID-19). Our World in Data.
- Kurita, J., Sugawara, T., & Ohkusa, Y. (2022). Pathogenicity of the omicron variant strain comparison with delta variant strain and seasonal influenza in Japan.
- 犬養楓 (2021) 『トリアージ』 書肆侃侃房
- 木村もりよ・関沢洋一・藤井聡 (2020a) 「高齢者と非高齢者の 2 トラック型の新型コロナウイルス対策について」 独立行政法人経済産業研究所 https://www.rieti.go.jp/jp/columns/a01_0584.html (2020.4.23 掲載)
- 木村もりよ・関沢洋一・藤井聡 (2020b) 「高齢者と非高齢者の 2 トラック型の新型コロナウイルス対策について」 実践政策学, 6(1), 109-114
- 鈴木亘 (2021) 『医療崩壊 真犯人は誰だ』 講談社現代新書
- 関沢洋一 (2020a) 「感染症について SIR モデルから学んだこと」 独立行政法人経済産業研究所 https://www.rieti.go.jp/jp/columns/a01_0545.html (2020.3.11 掲載)
- 関沢洋一 (2020b) 「感染症の SIR モデルと新型コロナウイルスへの基本戦略」 小林慶一郎・森川正之編『コロナ危機の経済学：提言と分析』 日本経済新聞出版

(付記) 本稿は、筆者が成城大学経済研究所で 2022 年 6 月 11 日に行った発表をもとに、2022 年 12 月時点で原稿用書き直したものです。

(せきざわ・よういち 独立行政法人経済産業研究所 RIETI 上席研究員)

コロナ危機と日本経済の再生

宮 川 努

1. はじめに

ご紹介，どうもありがとうございます。学習院大学の宮川でございます。

学習院は，成城学園さんとは古くからの付き合いで，ちょうど七年制の高校くらいから，ともに成蹊さん，武蔵さんと同じような形の学校の形態を取っていました。私も経済学部長を務めたとき，秋に行われる4校合同の運動会の際には，ここに寄せていただいたことがあります。そして今回，経済研究所の講演にお呼びいただいたことは，大変光栄です。どうもありがとうございます。

きょうはコロナ危機と日本経済の再生というタイトルでお話をさせていただきます。実は，先ほどもお話にありましたように，私は昨年，編集者として，『コロナショックの経済学』というのを中央経済社から出させていただいております。それを基にいま，学習院大学で経済学部の特別講義として，「コロナ危機と日本経済」という講義を実施しております。今年は，先ほど関沢さんからのお話に出ました，鈴木亘先生にも1回だけ医療体制に関する講義を行ってもらっています。学生さんに報告をしてもらいますので，人数を制限しているのですが，非常に熱心に報告をしてくれています。

本日お話をする内容は，この2年間続いた新型コロナウイルスの感染拡大について，経済への影響をどう考えるかという点について，授業で説明に使ったものを少し変えたものです。といいますのは，『コロナショックの経済学』というのはちょうど1年前くらいに出た本で，その後，かなりコロナを巡る情勢も変わってきています。日本の場合，その間，行動制限があったり，行動制限がないにもかかわらずマスクをしていたり，いろいろ曖昧模糊とした情勢

が続いています。加えて、経済の話で言えば、今年の 2 月 24 日にロシアがウクライナへ侵攻して、石油や食料といった、われわれにとって生活必需品となるものも制限を受ける状況が続いています。

そういう意味で、世界経済へのダメージは非常に大きくなっているのですが、ここではまず、新型コロナウイルスの感染状況と、その経済への影響について述べたいと思います。

ただ、日本経済は今回の新型コロナの感染拡大だけでダメージを受けたわけではなく、感染拡大前から既に長期停滞と言われる状況でした。ある意味で、半病人のような状態だったのです。そこへコロナが襲ったと理解していただいた方がよいかと思います。

しかしながら、今回の新型コロナとロシアのウクライナ侵攻は、少しいままでとは違います。2010 年代、10 年前くらいから、日本は世界の先進国から見ると 1 人負けの状態だったのです。他の先進国もそれほど良かったわけではありませんが、日本ほどひどくありませんでした。今回は、世界のいろいろな国がダメージを受けています。こうした状況で、今後日本がポストコロナにどのような対応を取っていけばよいかというのは、いわゆる 2010 年代の日本経済の対応とは少し違うのだろうなと思っています。その点を最後にお話ししたいと思います。

2. 新型コロナウイルス感染拡大の経緯

既に関沢さんから詳しいお話がありましたので、簡単に私なりの新型コロナウイルス感染拡大の 2 年間について、ざっとおさらいしたいと思います。

起源がどうか分かりませんが、今回の感染は 2019 年の 12 月に中国から始まっています。日本上陸は 2020 年の 1 月です。当初は、WHO なども、これはアジア地域特有の感染症だったとみて、高みの見物だったように見えたのですが、3 月以降、イタリアを契機に欧米で感染が拡大し、慌てて 3 月 11 日に WHO がパンデミックを宣言します。これとともに、欧米では続々とロックダウンが行われています。

先ほど関沢さんがおっしゃったように、中国はかなり厳しくやっていますけれども、このロックダウンに本当に効果があったのかどうかという問題も議論

されるべきでしょう。

ただ、日本は大体他国を見ながら動きますので、4月に入って最初の緊急事態宣言を行います。後で見ますと、この時点では感染すると死に至る確率といえますか、一応、感染者数が取れたとして、私は正確には検査陽性者数と呼ぶべきだと思うのですが、検査陽性者数に対する死者の比率を取ると、大体2%から6%くらいあったということです。これは、感染するとかなりの確率で重症化、死に至るということで、明らかにインフルエンザなどとは違う病気だったと思っています。それで、緊急事態宣言もやむをえなかったのでしょうか。

2020年の段階では、日本は欧米に比べて新規陽性者数、死者数とも少ないのです。アジア諸国は全体的に死者数が少なかったのも、先ほど関沢さんがおっしゃったように、もしかしたらかかりにくい免疫体質があるのではないかとされています。アジアの中では死者数は高いのではないかとという反論もありましたが、アジアの国々だけで見れば日本の高齢化率はかなり高い（日本は3割くらいで、韓国や中国は10%台）ですから、高齢化率によって、当初は説明がついたと思います。

超過死亡者数というのは、私の解釈では、これまでのトレンドに比べて異常に多い死亡者数が出た場合を、超過死亡者数と判断しているのだと思います。例えばこういうことが考えられます。医療資源をほとんどコロナに費やすとなると、他の病気が診られなくなります。よく日本で言われていましたが、手術が遅れてしまうとか、がんの早期発見ができなくなるとか、そういうことで、別の病気で亡くなるケースが出てきます。ですから、コロナを抑えられてもがんの死亡者が多くなるかもしれませんし、外科手術が間に合わなくて死亡する人が多く出てくるかもしれません。そうした死者を全部合わせると、超過死亡者数が算出されます。2020年に関しては、実は日本はこの超過死亡者数がマイナスだったのです。私は、超過死亡が医療崩壊の一つの目安だと思っていますが、この時点では医療崩壊は起きていなかったと思います。

欧米に比べて公式には行動制限が緩いにもかかわらず、このように犠牲者数が少ない背景には、接触を避ける自粛行動の影響が大きかったろうと言われています。

先ほど、関沢さんのお話された SIR モデルというものがあります。SIR モデルというのは公衆衛生のモデルで、経済学者はそこに経済行動を取り入れて

います。どういう経済行動かという、毎日報道されている感染者数を見て人々が外出するかどうかを判断しているということです。その外出によって経済的な支出が影響されます。これは、公衆衛生学では入れていません。公衆衛生学では、接触があれば自動的に感染していくという疫学モデルなのですが、日本の場合は、感染者数を見て自分が外出を控えるというパターンも入れていくわけです。そうすると、より説明力が増すわけです。

私が編集した本の第 3 章では、学習院大学の細野さんがこのモデルを使われていて、第 1 回目の緊急事態宣言の時期は当たっているのです。でも、第 1 回が当たったからといって、第 2 回、第 3 回が当たるかという、そうでもありません。それは当然のことで、第 2 回、第 3 回となるとワクチンを接種しますから、その効果も入れなければいけないわけです。ワクチン接種率の向上を考慮して、今度は SIR モデルを変えていかなければいけないのです。それを粘り強くやっているのは、東京大学の仲田さんたちのチームで、こちらも経済学者です。このチームは、官邸に報告しなければいけないので、毎週毎週報告を出していました。ものすごく忙しくて、日本経済学会でも、お金をください、人をくださいという状態でした。

SIR モデルは理念的なモデルとしては非常に重要なのですが、人々は感染状況に応じて行動しますから、政府の言うとおりにとはなかなかいかなかったのは当然で、外出していいか、マスクしていいかを自分で判断します。経済学者は割とそういう人々の行動に敏感ですから、それを取り入れることができます。ですが、1 回は妥当しても、次の回を予測できるとはなかなかいかないというのが、このモデルの難しさだろうと思います。

感染状況は 2021 年のほうがもっと厳しく、3 回の緊急事態宣言がありました。大きな出来事は、デルタ株とワクチン接種の二つです。デルタ株はそれまでより感染力が強く、まだ死者数、感染して死亡にいたるまでの状況はインフルエンザよりも比率が高かったという意味で、怖い変異株だったのかなと私は思っています。欧米でもかなり多い感染者数でした。

よいニュースとしてはワクチン接種があり、イギリスでは 2020 年 12 月からワクチン接種を開始しました。まさに関沢さんがおっしゃったように、私もウイルス学者の本などを読んでみると、到底 1 年でワクチン接種にいたるということは考えられませんでした。mRNA ワクチン、いままでと違う原理の

ワクチンだったことが予想以上の早さにつながったのかもしれませんが。

ただ、実際の接種に至るまでの道程は大変でした。厚生労働省の認可などでもたもたして、菅前総理がアメリカまで行って、ファイザーの社長に直談判して、ようやく何とかになりました。私はあれを見て、昔の情勢とよく似ているなと思いました。年配の方は覚えておられるかもしれませんが、1974年に石油危機が起きたとき、当時の副首相の三木さんが、石油の確保のために中東諸国を歴訪しているのです。菅さんがアメリカへ行って「ワクチンをください」と言っているさいに、私はあの出来事を思い出しました。

ただ、ワクチン接種のスピードは河野さんの力もあるのでしょうかけれども、いったん決めると非常にスピードが速く、瞬く間に欧米を追い抜いていきました。ここは、日本のすばらしいところだと思います。

2021年末にオミクロン株が報告されました。これは感染力が強いのですが、だんだんと重症化率は低くなってきます。もちろん、感染者数は非常に増加しました。どこまで正確に取れているかは、先ほどご質問があったとおりでありますが、それでも、肺炎にいたるまでの患者さんは少ないなど、いろいろな事例があります。ただ、感染者数は一時10万人を超え、3月まではまん延防止等重点措置期間でした。

基本的に、ウイルスに生き延びるという意味はないのですが、存続するために弱毒化していくというのが通例のようで実際そのような傾向が見られています。こうした弱毒化とかなりの人が感染したために今年に入ってから、デンマークを皮切りに、ヨーロッパを中心に行動制限が解除されています。反対に、ゼロコロナ政策を採っているのが中国です。その点は後で申し上げます。

3. 国際比較で見た感染状況

図表1はこれまでの感染状況をまとめたものです。先ほどの関沢さんの資料とよく似ているのですが。感染者数というのは、無症状で感染している人は検査を受けていない可能性がありますので、正確には検査陽性者数です。これが100万人当たりの累計で、日本は7万人ということになり、7%くらいです。デンマークは53万人、2人に1人はかかっています。韓国は35万人、1/3がもうかかっています。韓国は元々コロナ対策に関しては優等生だったので

図表 1

	人口百万人当たりの検査陽性者数 (人) (6月1日現在)	人口百万人当たりの死者数 (人) (6月1日現在)	死者数/検査陽性者数 (%) (6月1日現在)	Oxford Stringency Index (6月1日現在)	ワクチン接種率 (6月2日現在)
日本	70,300.3(17,362.6)	243.2(19.5)	0.35(0.11)	43.1(-2.3)	80.6(59.5)
中国	612.1(448.0)	3.6(0.4)	0.59(0.09)	79.2(5.6)	89.6(55.3)
韓国	353,362.2(87803.8)	471.9(141.9)	0.13(0.16)	14.3(-24.1)	86.1(72.3)
デンマーク	539,717.7(12,837.3)	1,095.4(110.9)	0.20(0.86)	11.1(0.0)	82.3(62.4)
ドイツ	314,771.2(60,219.1)	1,659.4(113.6)	0.53(0.19)	17.6(-25.6)	75.8(59.7)
フランス	452,413.5(57,819.1)	2,269.0(91.3)	0.50(0.16)	18.8(0.0)	78.4(56.9)
イタリア	288,901.2(40,558.3)	2,762.3(119.5)	0.96(0.29)	33.8(-3.1)	80.5(68.1)
ロシア	123,827.9(3,194.2)	2,546.4(67.7)	2.06(2.12)	23.2(-12.3)	51.3(10.0)
英国	328,150.6(16,075.7)	2,623.3(193.6)	0.80(1.20)	13.0(-7.4)	74.4(59.2)
米国	253,653.2(12,923.6)	3,026.9(77.8)	1.19(0.60)	27.8(-2.2)	65.8(31.2)

注：Oxford Stringency Indexは、ワクチン接種者に対する行動規制と、ワクチン非接種者に対する行動規制を、加重平均した値。かっこ内は、2022年4月1日からの変化。ただし、ワクチン接種率の場合は追加接種率

出所：<https://web.sapmed.ac.jp/canmol/coronavirus/death.html>、<https://vdata.nikkei.com/newsgraphics/coronavirus-vaccine-status/>他

が、オミクロン株に対しては非常に多くの人が感染しました。この 35 万人のうち 9 割は、今年に入ってからの感染者です。ドイツやフランスも 10 万人単位、3 割、4 割くらいはかかっています。イギリスもそうですね。アメリカは 1/4 くらいはかかっています。

ただ、重要なのは死者数なのです。関沢さんがおっしゃったように、死者はなかなかごまかせません。日本の場合、普通はお医者さんがいろいろと原因を調べ、糖尿病で亡くなった、心筋梗塞で亡くなったというのですが、いまは死後に PCR 検査をします。それでコロナの陽性が出たら、それはコロナで亡くなったということになるのです。ですから、心臓病で亡くなったか、糖尿病で亡くなったか、脳卒中で亡くなったかという、本当の病因があろうがなかろうが、コロナの検査で陽性が出ればコロナによる死者なのです。

その死者数が、日本は多くありません。100 万人あたりで 243 人です。中国はより少ないですが、韓国はもう日本を抜いてしまいました。欧米の国々は 1,000 人単位。ロシアは結構多いのです。多分、ワクチン接種率が結構低いからでしょう。そのワクチンも、向こうのワクチンで日本では接種とは認められていないワクチンだと思います。

死者数と、検査陽性者数の割合がここに書かれています。日本は 2 年間で取るとだいぶ下がってきていますが、まだ 0.4 くらいあります。イタリアは最初に非常に多く亡くなりましたがいまは 0.1 くらいです。インフルエンザ

は一応 0.1 を下回ると言われていますが、それに近づいてきています。

Oxford Stringency Index ですが、これは、あまり頻繁には変わりません。これを見ていただきますと、公的な規制は 100 が一番厳しいことを示しています。ですから、中国は 79.2、8 割くらいの行動規制です。かつてはフランスやドイツも 60 くらいありましたが、もう今年の初めからどんどん行動規制を緩和し、いまは 10 台です。

行動規制も、ワクチンを接種した人としていない人に分かれています。ワクチンを接種した人だけがレストランの中でもマスクをしなくていいというような規制があります。したがってワクチン接種率の割合で規制を加重平均しています。日本はまだ 43.1 です。日本はずっと 50 前後が続いています。これは 4 月 1 日以降ですから、行動制限が緩和されているのですが、マスクの着用を推奨したり海外からの入国規制が厳しかったりしている部分があるのだと思います。他の国は、韓国も含めて、マスクをはずしつつあります。私は 4 月の終わりから 5 月にかけてノルウェーの学会に行ってきましたが、目抜き通りを歩いているとマスクしているのは大体私だけです。岸田さんよりは私のほうが真面目ですよ、日本のルールを向こうでも守っています。

そこで感じるのは、イスラムの女性のスカーフです。日本はマスク教だなど。公式的なルールではないので、やる必要はないと言えないのですが、慣習でやっているというのは、ほとんど宗教に近いです。

ですが、マスクをしていると、Are you Chinese? とか、Are you Korean? と言われなくて、ジャパニーズと分かってくれるかもしれませんから、もしかするといいいことかもしれません。日本はこれから、海外に行ってもマスクをずっとしているとよいのではないかと思います。皮肉ですけど。

ワクチン接種率は、ほとんど意味のある数字ではなくなってきます。日本は 8 割以上ですし、追加接種も 6 割を超えたと思います。大体、もう欧米並みです。アメリカは、1/3 の人は絶対にしないのかもしれませんが。アメリカもワクチン接種率は高くはありません。

さて、6 月 2 日現在の世界全体の検査陽性者数は 5.3 億人を超え、死者数は 630 万人に達しています。最も検査陽性者数が多いのはアメリカで全体の 16% を占めています。死者数もほぼ同様の割合です。

私がこの本を作って驚いたのは、アメリカの死者数です。年配の方はご存じ

でしょうけれども、アメリカの戦争で一番戦死者数が出たのは、ベトナム戦争です。1960年代から70年代くらいにかけて、7、8年で7万人くらい亡くなったのですが、これをアメリカは3カ月で更新したのです。そういう意味ではほとんど戦争状態という感じです。いまのアメリカの状況を見ていると、別の意味で内戦状態かと思うくらいですが。

先ほど関沢さんから丁寧なご紹介があったように、各国とも、採用した政策がまちまちで、決め手になる対応はワクチン接種以外にはなかった、それも重症化を防ぐというくらいで、なかったような気がします。これからいろいろと検証されるべきだと思いますが、日本はかなりハンディキャップを背負っていたなと思います。去年のいま頃は、オリンピック、パラリンピック開催が念頭にあり、それで緊急事態宣言を厳しく取らざるをえなかった状況がありました。それは大きなハンディキャップだと私は思っています。ただ対策の多くが自粛と国民の判断に頼っていました。医療制度面での対応は、現在に至るまで、いまでも不十分だと思います。

この2年間を通して、若い人もいらっしゃいますので言うのは非常に申し訳ないのですが、多分、政治家の方も含めて、日本ってここまで技術力がなくて無力な国だったのかと、皆さん思ったのではないのでしょうか。ワクチンは作れない、感染者数も正確にカウントできない、まことに残念なことです。

最初、マスコミは、「ベッドはたくさんあります」と伝えていました、確かにたくさんあるのです。ですが、先ほど出た学習院大学の鈴木さんが言うとおりに、全体の4%しか使っていないのです。これには関沢さんがおっしゃったように、いろいろな問題があります。

そもそも、私は厚生労働省に問題があるのかなり思っています。日本は、世界で一番入院日数が長いのです。ですから、重症化した患者さんももちろん診るのですが、軽症に戻ってもずっと入院しているので、新たな患者が来ても入れられないのです。本当は、軽症化した人をどこかへ移せばいいのですが、それをやっていないのです。それは、地域の医療機関の連携性にかかっています。本当はそのつなぎを保健所がやるのですが、行政改革で保健所の数がだいぶ減らされて、もう調整機能を持っていないのです。

先ほどのSIRモデル、関沢さんがやられていましたが、本来、私たち経済学者から見れば、こういうことは政府の機関がきちんとやるべきではないかと

思うのです。石油ショックのときのモデルは、経済社会総合研究所という、昔の経済企画庁の研究所がシミュレーションモデルを持っていました。いまはもう、東京大学の先生に頼りきりという状況です。ですから、政府の力も弱っているのです。

4. 日本経済への影響

さて、今回のコロナの感染拡大は日本経済への影響としては、大きなショックになっています（図表2）。戦後最も大きかった負のショックは、1973年に起きた第1次石油危機です。これは8%のGDP成長率から一気に-1.2%へと低下したので、9%くらいの差です。次に大きかったのは世界金融危機（リーマンショック）、2008年から2009年です。2%くらいで成長していたのですが、-5.7%になりました。

リーマンショックというのはアメリカのリーマンブラザーズという投資銀行が破綻したことで起きました。ところが、発信地のアメリカが次の年に-2.5%です。ヨーロッパをみるとドイツは日本並みなのですが、フランスは-2.8%、イギリスは-4.1%です。カナダはあまり傷ついておらず、G7では日本が一番傷ついています。

図表2

	新型コロナ危機				世界金融危機	
	2020年の GDP成長率 (%)	2021年の GDP成長率 (%)	2022年の GDP成長率 予想 (%)(IMF)	2021年12月 のインフレ率 (対前年同月 比、%)	2009年の GDP成長率 (%)	2008年水準 へ回復した年
日本	-4.5	1.6	2.5	0.8	-5.7	2013
中国	2.3	8.1	4.8	1.5	9.4	-
韓国	-0.9	4.0	3.0	3.7	0.8	-
ドイツ	-4.6	2.7	3.4	5.3	-5.6	2011
フランス	-7.9	7.0	4.2	2.8	-2.8	2011
イタリア	-8.9	6.3~6.4	3.6	3.9	-5.3	2020年まで 2008年水準 に達せず
英国	-9.4	7.5	5.1	5.4	-4.1	2012
米国	-3.4	5.7	3.5	7.0	-2.5	2011

注：イタリアの2021年GDPは予想値

出所：内閣府「国民経済計算」、OECD,stat, IMF世界経済見通し（2022年1月）他

これはなぜか。アメリカがものすごい金融危機になったときに、日本はその10年前に金融危機が起きていて、それなりの対応を取ってきていたので、日本の金融機関は大丈夫だと思っていました。ところが、ここが経済の不思議なところで、アメリカが縮小すると戦後初めて世界中の貿易が縮小するのです。日本は2000年代に入ってから、中国が成長し、アメリカがバブルで成長したので、いろいろな輸出品が増えて経済を支えていました。ところが、世界の貿易が縮小してしまったので、大きな損失を受けました。政府は、それが最初は分からなかった、対岸の火事だと思っていたのです。

今回の、コロナ危機は誰でも分かる大事件です。ところが経済ショックの場合は目に見えないので後手後手に回り、非常に失業率が高くなりました。しかも、あの時は円高だったので、回復も遅いのです。一方のアメリカは2011年にはもう回復していました。回復というのは、2008年のリーマンショック前の水準を超えるという意味です。日本は安倍さんが2度目の首相になったときにようやく超えているのです。

よく「もはや戦後ではない」と言いますが、これは戦前の経済水準、生産の水準をようやく超えましたということです。1956年度の経済白書では、第2次世界大戦前の生産のピークを超えたので、もはや、戦後の復興期ではなく、これからさらに日本は伸びていきますよという意味で、「もはや戦後ではない」という言葉になったのです。前回のリーマンショックでは「もはやリーマンショック後ではない」と言うのに日本の場合5年くらいかかったのです。イタリアはもっとひどく、ずっとリーマンショック前を超えていません。

今回も、日本は-4%とかなりのマイナスです。やはりドイツ並みです。ですが、今回はフランスやイタリア、イギリスのほうがダメージが大きくなっています。アメリカは、あれほど死者を出しても-3.4%なのです。これを見て思うのは、アメリカは途中で倒れる人は置いてきぼりにして、そのまま進んでいく国なのだとつくづく感じます。中国はこの時期でもプラスです。ただ、6%から2%への低下ですから、-4%ポイント下がっています。韓国も2%くらいの成長が-0.9%ですから、やはり-3%ポイントくらいはマイナスになっています。しかし2021年のGDP成長率は、中国は8%に戻り、韓国は4%です。アメリカも5.7%へと戻っています。アメリカ、中国、韓国は、「もうコロナ前ではない」ということです。ヨーロッパは今回、そうとう傷ついています

す。日本はもちろん、コロナ前を超えていません。

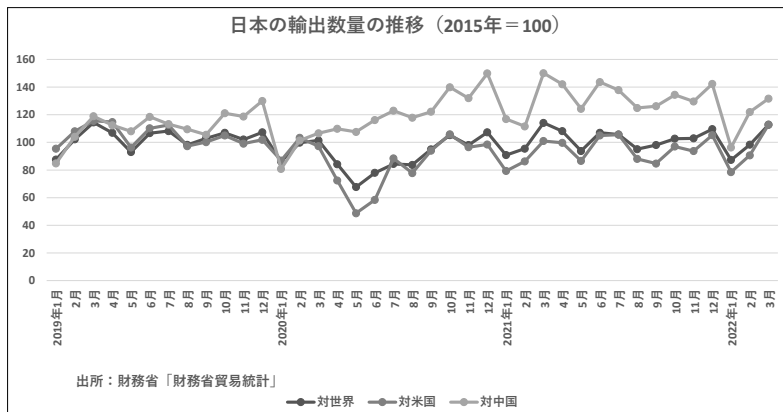
2022年のGDP成長率予想、これはIMFですが、2.5%になっています。2021年と足せば4.1%ですので、日本は、2022年平均でみるとコロナ前に達しないということです。昨年、菅前総理は、2021年の12月にはコロナ前の水準を超えるとおっしゃっていました。ところが一方で、自分で緊急事態宣言を延長していますから、だんだん目標が後へずれてきています。

問題はインフレです。いろいろな議論があります。日本は、これは2021年12月時点で0.8%です。アメリカはもう7.0%で、今では8%へと上がっています。今回、日本の場合は需要回復が遅いので、インフレもすぐには起きなかったという感じがします。インフレはすぐに起きないと言うと、日銀総裁のように「おまえ、何を言っているんだ」と言われますが、きちんと解説します。価格の上昇に対する許容度が高まっているとか言いません。ただ、需要が戻ってこないで、物価もそうは上げられないということを申し上げているだけです。その議論については、後でもう少し詳しく申し上げます。

心配なのは、ウクライナも含めて、日本がイタリア化するのではないか、しばらくはコロナ前に戻れないのではないか、そういう可能性を、私も否定できなくなってきました。そうなったとしても、そうした数字だけにとらわれるのはいいかどうか、考えたほうがいいのかもしれない。

さて図表3ですが、これは日本の輸出の推移です。見てください。2年前の5月が一番きつかったのです。アメリカへの輸出が非常に落ちています。中国は9月くらいからどんどん増えてきています。ただ、また半導体供給の制約

図表3

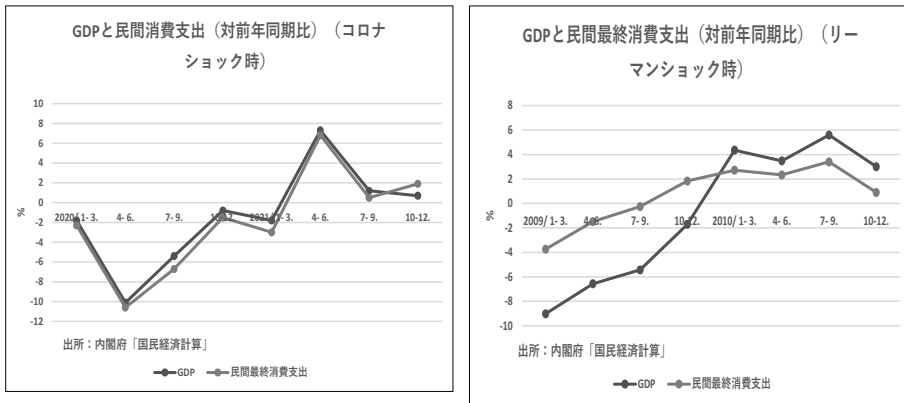


や、中国が上海の港を閉鎖したりして、これまた日本にとっては停滞要因ということがいえると思います。ですが、これはコロナショックの副作用と考えていただいた方がよいと思います。

先ほど申しあげましたリーマンショックの時と今回の危機で、GDPと経済全体の最終消費支出が、対前年度比でどれくらい伸びているかということを図表4で見てください。GDPの伸びと、民間最終消費支出は、リーマンショックのときに乖離しています。GDPのほうが低い分は輸出が押し下げているからです。ですから、民間の最終消費支出とGDPは、動きが一緒ではありません。ですが、今回はほとんどGDPと消費のラインが一緒です。コロナの時は、ほとんど民間の最終消費支出がGDPの行方を決めるということになります。

先ほどのリーマンショックとの比較、これはリーマンショックの後の2010年7月、これはコロナ前の2019年7月、これは2021年の7月です(図表5)。リーマンショックの時は対応が遅れたので、5%とかなりの失業率です。いま

図表4



図表5

	2021年7月	2019年7月	2010年7月	出所
失業率 (%)	2.8	2.3	5.0	総務省「労働力調査」
休業者数 (万人)	212	186	140	(独) 労働政策研究・研修機構
自殺者数 (人)	21,081 (2020年)	20,169 (2019年)	31,690 (2010年)	警察庁
倒産件数 (件)	476	802	1,066	(株) 東京商工リサーチ

は2.8%ですから、それほど高くないのです。2019年の2.3%というのは、過熱気味の状態です。ところが、今回は休業者が増えているのです。どういうことかという、今回は雇用調整助成金を使って、とにかく雇ってあげばきちんと政府が補助金を出しますという措置を、いち早くやりました。いまも、雇用調整助成金だけは延長しています。

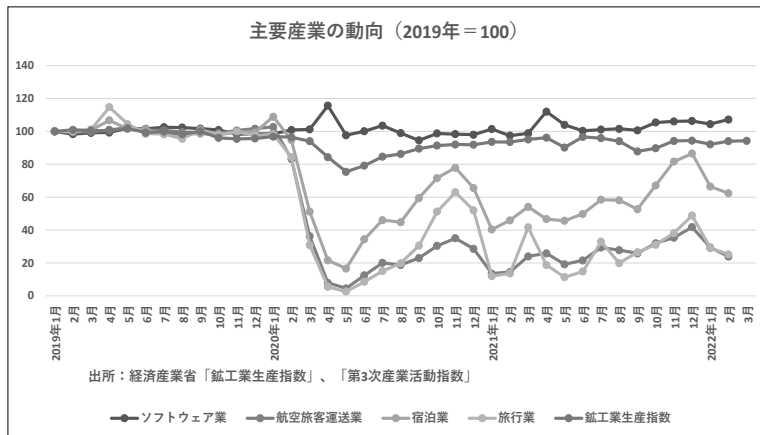
企業は雇用は維持していますが、需要の方は少ないので、働いてもらうわけにもいかないから、休業が増えてしまうのです。例えば、航空会社も雇用調整助成金をもらっています。でも、航空便はすごく減らしていますから、キャビンアテンダントや操縦士の方は自宅待機ということになります。こういう人が増えているのが、今回の特徴です。

2010年は自殺者数が3万人位いました。今回もかなり問題になったのですが、実は自殺者数が2万人台から3万人台になったのは、1997～1998年、山一証券が破綻した時の日本版の金融危機からで、そこからずっと10年間以上続きました。安倍政権になってから、ようやく2万人台になります。これも1,000人位増えており、もちろん亡くなられた方はお気の毒なのですがかつての金融危機ほどには増えませんでした。かつ、倒産件数もとても減っています。持続化給付金が出ていますから、それまで何とかやりくりしてきた企業でも存続しています。ですから、倒産が少ないのも当たり前です。

ただ、今回の危機の特徴は、特定の産業に大きな負荷がかかっています。航空旅客業、飲食店・飲食サービス業、宿泊業。学生さんの方などには、もしかすると旅行業や航空産業で働きたいと思っても、なかなか新規採用がないと、この2年間は苦勞されていると思います。これらの雇用者数は大体400万人近くです。それは、東日本大震災の対象になった、青森県、岩手県、宮城県、福島県の就業者数とほぼ同じか、それ以上なのです。

図表6を見ていただくとお分かりのように、今回はよいところもあるわけです。ソフトウェア業は、Zoomなどをみんなオンラインで使っていますから、2019年のコロナ前を100とすると、この産業の活動は増えているわけです。製造業も、輸出が減ったときは減るけれども、その後はまあまあ状況です。ところが、これを見てください。グレーが宿泊業で、ものすごい低迷です。去年の緊急事態宣言が解除された秋に、ようやく8割くらいに戻ったのですが、また、まん延防止等重点措置の影響でまた低下しました。次に旅行業や、航空

図表6



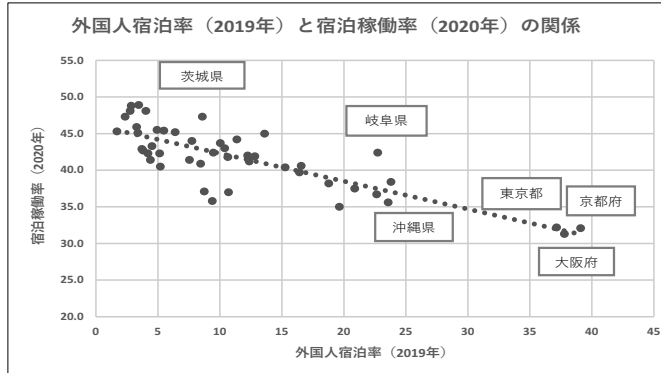
旅客運送業，これは本当に2割や3割，恐らく真面目にやっている方は，持続化給付金がなければ到底事業を続けられない状態です。私も長い期間，経済の調査等を行っていますが，こんな数値は見たことがありません。大体，下がっても7割や8割です。製造業のこの値が不況というのであって，これはもう不況という概念を超えています。

では，労働力が移動しているかという点，2020年に飲食サービス業・宿泊業，生活関連・娯楽業で失われた雇用は38万人です。一方，情報通信業で11万人，医療福祉で19万人，合わせて30万人くらいが増加している可能性があります。ですが，飲食や宿泊業にいた人が，すぐにITになじめるとは思えないので，いくらかミスマッチが起きているということだと思います。

図表7は宿泊業に着目した図です。横軸に2019年の外国人宿泊率をとっています。縦軸は2020年の客室稼働率です。大阪や東京，京都の大体4割が外国人宿泊者でした。こうした方々は，コロナで全部なくなりましたから，宿泊稼働率は大体3割くらいです。これはビジネスも全部含めてですから，リゾートになるともっと下がります。茨城県さんには申し訳ないですが，あまり外国人の来ないところ，安倍さんの地元，山口県なども同様なのですが。このあたりは，外国人宿泊率は大体3，4%で，2020年の稼働率は5割くらいを推移しています。学生さん，こういうものは割とレポートによいですよ，すぐデータが取れますから。宿泊旅行統計というのは割と細かくデータをとっていますから，2021年もほぼ同じような状況でしょう。

図表 7

2020年の客室稼働率（縦軸）と2019年の外国人宿泊者比率（横軸）（国土交通省「宿泊旅行統計」）



そうすると何が起こるかという、構造変化が起きるのです。経済学では履歴効果と言います。代表的な例は、阪神淡路大震災の神戸港の例です。阪神淡路大震災で神戸港が使えなくなりました。震災の前には、神戸港は荷物の取扱量が世界のトップ 10 に入っていたのです。外航海運、ヨーロッパやアメリカから来た荷物は、一度全部を神戸港で降ろして、そこからもう一回、台湾や韓国、中国に小分けにして出していたのです。これをハブ機能、ハブアンドスポークと言います。自転車のタイヤの真ん中のところがハブでこれを震災前の神戸港が担っていました。その流通のハブ（中心）機能が失われてしまいました。そこで釜山を使おうとか、上海を使おうということになって、そこへ荷物が移動しました。では、神戸港の機能が戻ったら荷物も神戸港に戻ってくるかというと、全く戻ってきません。ですから、もう今の神戸港はベスト 10 にも入るかどうか分からないくらいの状況です。このため神戸という街は、改めてバイオテクノロジーなどに転換して街を振興しなければならない形になったのです。

コロナショックによってそういうことが再び起きています。例えば、地方で百貨店が閉店する。また小田急は、3月のダイヤ改正で、結構本数が少なくなっています。前は急行と快速急行が一緒に運行していたのですが片方だけのケースもあります。一番大きいのは、終電が早まっています。恐らく少し活気が

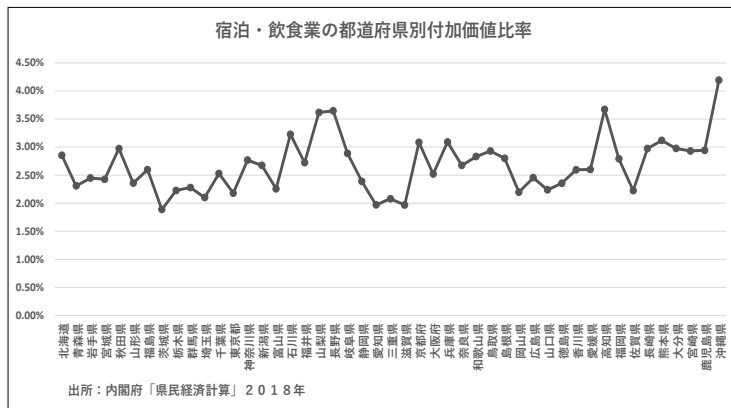
戻っても、終電は元に戻らないのでしょう。新宿に夜10時頃に行っても、閑散としています。地方はテレワークで少し活気が戻るのではないかという期待もありますが、大都市の近郊以外はかなり厳しくなるだろうと思われま

す。飲食業や宿泊業はいま、GDPの2%から4%くらいはあります。これは結構大きいです。ただ、東京オリンピックも外国人観光客を入れませんでしたから、これをどう穴埋めするかが問題です。例えばバブル期の別荘などは高齢者施設になったりしています。恐らく、オリンピックを当てにした建物は高齢者施設や事務所ビルへの転換も、考えざるをえないのではないかと思います。後で、こういう宿泊業の負担を減らすために、デジタル化の必要性について少し申し上げます。

図表8は、付加価値に占める宿泊業の割合です。2010年代のインバウンドによる観光業の活性化は、一部の方にはかなり評判が良くなかったかもしれません。京都の方などに聞いていると、そんなに来てもらわなくてもいいとか、環境破壊が起きるといことを言われていましたが、私は基本は良かったと思います。地方の活性化としては、宿泊業は非常に効果があったのだと思います。私も、日本政策投資銀行の名古屋支店にいて、地方の活性化を考えることがあったのですが、なかなか地方自治体レベルでは、海外の出先機関もほとんど機能していませんでした。知事が行くときにお世話をするっていうくらいのもので

す。姉妹都市も全然機能していませんでした。2010年までは恐らく、日本の観光客数はほとんど韓国と同じくらいで、1,000万人に達していなかったのです。それが10年で3倍に増えたのですね、考えられないくらいの成長です。

図表 8



日本の観光施設は、非常に良くなったと思います。それなりに財政も支出したと思いますし、恐らく地方でも大学には観光学科とかがたくさんできて、人材の育成もやっていたのですが、それが、残念ながらこれからは、今までのような倍々ゲームは起きないということです。

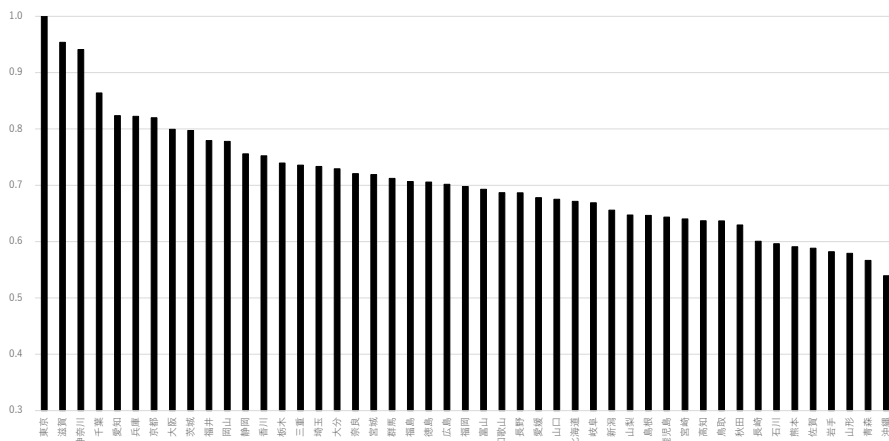
では、地域で新たな製造業が起こせるでしょうか。私どもは経済産業研究所(RIETI)さんの助力を得て、生産性のデータベースを作っています。いろいろなバージョンがあるのですが、R-JIP データベース、これは実は地域別・産業別生産性データベースというものです。最近、信州大学の徳井教授と一橋大学研究員の牧野さんという方が、苦勞して延長されました。

図表 9 と図表 10 はその作業過程で出た衝撃のデータです。これは、研究者の人数で全国の研究開発投資を按分して割った値です。東京を 1 として、各道府県で研究開発投資の蓄積がどれくらいあるかを見たものです。

図表 9 は 1995 年です。東京 1 に対して、滋賀が 95%、神奈川が 94%です。次が千葉、愛知。これが何か、お分かりいただけると思うのですが、東京はともかく、実は地方にいろいろな工場があるのです。滋賀には東レや IBM などの先端的な工場がありました。神奈川にも千葉にも、本社は東京にあるけれども、工場があります。愛知にはもちろんトヨタがあります。これらの産業の技術知識は東京の 9 割で、そこに技術者がいたり、研究所があったりしたこと

図表 9

都道府県の労働投入（マンアワー）当たり研究開発ストック（東京 = 1 に基準化） (1) 1995年



出所：独立行政法人 経済産業研究所

ます。多分テレビ，NHK などでも，熱中症で危ない人は 28 度以下にしてくださいとか，今回のコロナと同じでいいかげんなことしか言わないと思います。今回のコロナでもそうです。マスクはしなさいと言いながら，危ないと思ったらマスクを外してくださいと言うわけですから，それと同じことがこの夏に起きます。それくらい，有効な策が打ち出せない国なのです。

5. 日本の長期停滞

最初に言いましたが，元々，この国は半病人でした。新型コロナウイルスは高血圧や糖尿病などの持病を持っている人ほど悪化しやすいというのですが，実は日本経済がそうした持病を持っていて，コロナショックが起きて，経済もまた重症化しそうだという状況です。

こうした状況に対して私自身は何をやってきたかという点，先ほどご紹介もあつたように，2000 年代の半ばから生産性を上げないと駄目ですよとずっと言ってきました。でも，生産性って何かよくわからないとか，間違っただけのような政治家もいたりして，国民の方にはよく理解してもらえませんでした。それよりも財政・金融政策のほうがお金をばらまいてくれる，自分が何かこう将来に向けて一所懸命にやるよりも，とにかく政府がお金を刷ったり，ばらまいたりしてくれている方が，自分としてはいままでの生活が維持できるということから支持していたのではないのでしょうか。皆がそう思っているわけではないですけども，構造改革だとかどなたかが厳しい状況に直面する。逆に言うと，医療でいうトリアージのようなことになってしまうわけです。そういうことは，やはりなかなか受け入れられない。だから，安部さんの時代からずっと財政・金融政策主流でやってきた。

ところが，財政・金融政策ばかりに頼ってきたため，新型コロナウイルスでさあ対応をとろうと思ったら，もう足腰が立たなくなっているという状態です。だから，皆驚いて「えっ，おかしいじゃないか」って言うのです。私はずっと言ってきましたから，ああくるべきものがきたなという，そのような感じなのですけれども。

ちょっと物議を醸すかもしれませんが，ロシアというのはいま軍事力でいうと世界第 2 位なのです。戦車の数とか，兵隊の数とか，そういうのを

みていると軍事力第2位なのです。ウクライナに侵攻する前には、1週間でウクライナは占領されるのではないかという軍事専門家の予想もありました。ところが、いまウクライナは押し返そうとしているということなのですから、おそらく古い装備や指揮系統の問題もある、古い戦車を使っているとか、ミサイルの誘導装置が機能しないというような事が起きている。

実は日本のGDPも世界3位なのですが、半導体が作れないとか、日本の組織が縦割りで古いとか、指揮系統に関しては、ミーティングが長いとか、何を決めているかわからないとか、戦争と一緒にしてはいけないのですが、ロシアと似たような構造が見られます。

アメリカは恐ろしい国ですから、そこはすごく戦略を考えています。先ほども言いましたが、ベトナム戦争で7万人の死者を出していますから、それをできるだけ改善しようとしている、死者を出さないような工夫をしています。

話を元に戻してバブル期からのGDP成長率を図表11で見てください。

図表11の青い点線がアメリカで、日本が赤なのです。平成元年(1989年)の日本のGDPを100とすると平成年間の日本のGDPは1.4倍、年率1.2%くらいの成長率です。アメリカは、平成30年間でちょうど2倍になっています。先進国で比べてもこれだけの差がついてしまうのです。日本を先進国ってもう言えるかどうかかわからないのですが。

中国と比べてみます(図表12)。中国は2010年を100としています。この時期、まあ皆さん若い方は知らないと思いますが、1989年の中国のGDPは日本の1/6だったのです。中国は13倍人口がいますから、1人あたりの所得にしたら1/80です。それが急速に成長して、この前のリーマンショック

図表 11



クの時に GDP で逆転したのです。いまは日本と中国の差が 3 倍くらいだと思います。

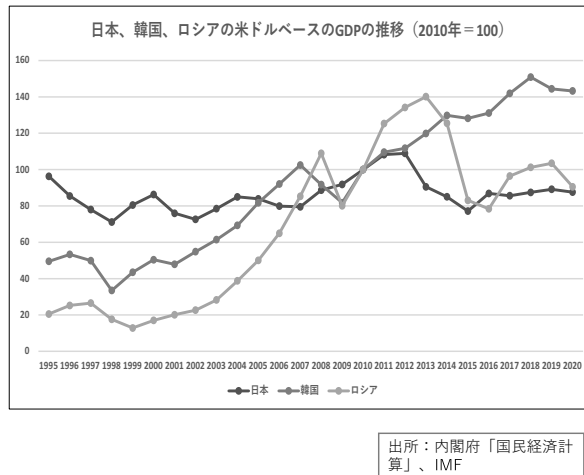
図表 13 は韓国、日本、ロシアです。韓国の場合は、1997 年に 1 回アジア通貨危機で GDP が落ちています。この時期は韓国は非常に苦勞しました。それからリーマンショックで苦勞していますけれども、その後は力強くリバウンドしているのです。

日本はずっと低空飛行ですから、結局 1 人あたり GDP、これが 1 人あたりの所得とほぼ同じなのですけれども、図表 2 でみたように、コロナショックのときに日本の GDP はずっとマイナスで、コロナ前を超えられないのに対して、韓国の GDP は軽々と超えていますから、必然的に韓国のほうが日本より豊かになってしまいました。それから医療制度や所得保障の制度からいっても、

図表 12



図表 13



後で言いますけれども、韓国のほうが明らかに日本の制度よりも進んでいる部分があります。

ロシアですけれども、ロシアも実は2000年代は結構成長していたのです。これはEUの設立でヨーロッパ自体がすごく成長したので、ロシアがその恩恵にあずかったのです。だから、プーチンもこの頃は機嫌がよかったのではないかなと思うのですけれども、ただその後、やはりリーマンショックが起きルーブルの価値が下落し、ドルベースのGDPが上下してしまっていて、あまり成長できなくなったのです。こうした経済的な手詰まり感というのも戦争の背景にあるのかな、というように私は思います。

1人あたりの豊かさなのですけれども、実は日本は1990年には名目為替レートの評価でいうとベスト10に入っていたのです(図表14)。これはかつての神戸港と同じだったのです。

ドイツが6位、そしてアメリカは3位なのですけれども、ただ、就業者1人あたりとか、労働時間あたりの生産性は、日本はやはり労働時間が長かったので20位程度でした。こうした指摘は2020年に、韓国に1人あたりのGDPで抜かれています。つまり日本だけが低迷しているのです。

イギリスとかドイツも多少落ちていますがけれども大体10位台、韓国が20位台からようやく10位台に入ってきています。ただ、韓国も長時間労働があるので、労働時間あたりだと結構低いのです。日本のほうが働き方改革は進んでいるということです。この辺は、微妙に競っているという感じになると考えていただいても結構です。

図表 14

労働生産性指標の国際比較

	日本	韓国	フランス	ドイツ	英国	米国
1990 1人当たりGDP (名目為替レート評価)	8位	25位	17位	6位	18位	3位
就業者1人当たり労働生産性	16位	25位	7位	5位	17位	2位
労働時間当たりの生産性	21位	25位	8位	2位	14位	6位
2018 1人当たりGDP (名目為替レート評価)	21位	20位	17位	10位	16位	5位
就業者1人当たり労働生産性	25位	23位	9位	12位	19位	3位
労働時間当たりの生産性	21位	31位	11位	10位	15位	8位
2020 1人当たりGDP (名目為替レート評価)	23位	19位	16位	12位	17位	5位
就業者1人当たり労働生産性	28位	24位	8位	15位	19位	3位
労働時間当たりの生産性	23位	32位	9位	12位	15位	7位

注：順位はOECD諸国の中での順位

出所：(公財)日本生産性本部「労働生産性の国際比較 2021」

ただ、このままいくと何が起きるかという、あまり皆さん想像できないかもしれないけれども、これからはマレーシアとかインドネシアがすごく豊かになってくるでしょう。その内に、悪いこととしてもインドネシアに逃げるとかそんな状態ではなくなります。

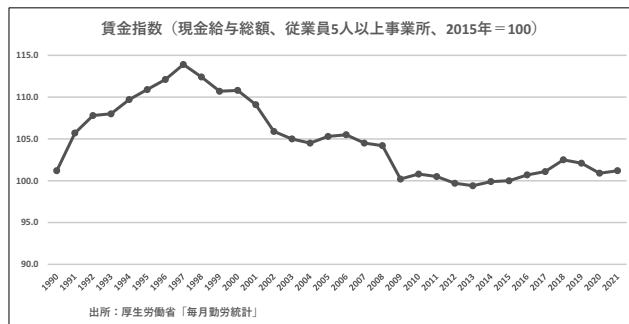
労働生産性が上昇しないと賃金は上がりません（図表 15）。いま日本銀行の総裁は、物価が上がるだけではなくて、賃金も上げてくださいと言っています。賃金を上げてくださいと言っているのですけれども、実質賃金は変わらないのです。経済学部の学生はわかりますけれども、物で測った賃金は上がっていない。つまり、自動車の価格が 20% 上がって、賃金が 20% 上がったら、自動車 1 台を買える能力はあまり変わっていないということなのです。

先ほども言いました、ロシアの戦車の装備が古いとか言っていましたけれども、実は日本は機械などの建物の装備は古いです（図表 16）。バブル前の設備年齢は 10 年くらいです。だから、皆さんご家庭の洗濯機とか、それから冷蔵庫とか、8~10 年とか言っていると思いますが、そのくらいで機械は買い換えるのです。ところが、どんどんバブルが崩壊してから設備投資をしませんから上がって行って、どんどん、どんどん古くなっています。

物理的な戦争はもちろんいけません、経済でもやはり国際競争が続いて日本国内の企業というのはそれを古い機械で戦っている、だからロシアが古い戦車を使っているというのと、次元は違いますけれども、争いという次元では同じで競争に勝てないのです。

そろそろ終盤にいきます。ロシアのウクライナの侵攻で、世界的な経済のダ

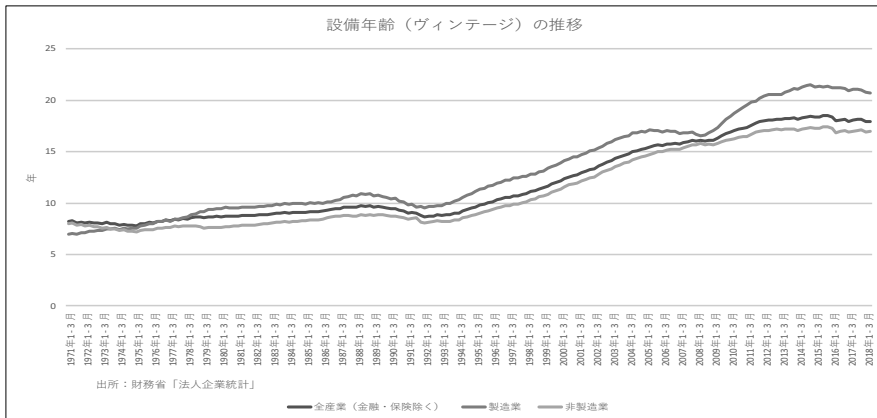
図表 15



メージが大きいので、これは長引く可能性があります。私の記憶する限りで言えば、日本経済にとっては1971年にドル本位制が崩れて、その2年後に第4次中東戦争から第1次石油危機が起きたというのとはほぼ同じまたはそれ以上の状況です。これが回復するのは1980年代くらいまでかかりましたから、かなり厳しいことは間違いありません。

図表17の左図のようにアベノミクスは需要を増やしてくださいと言っていました。お金を増やせば皆ものを買うでしょう、だから、需要を増やしましょうと言っていたわけです。需要を増やせば物価は上がりますねと、そしてGDPも増えますねというロジックです。この需要不足を修正しようというのがもともとのアベノミクスの考え方です。

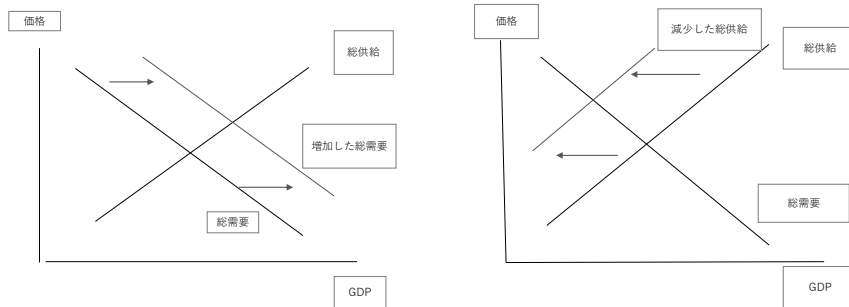
図表 16



図表 17

需要ショックによるインフレ→インフレとGDPの増加

供給ショックによるインフレ→インフレとGDPの減少



もう少し複雑に言いますが、まず需要を増やす。需要を増やせば将来物価が上がるかもしれないから、先におこうと、先におこうと思えばやはり実際に物を買うから、どんどん値段が上がっていきますね、というキャラクターがあるのですけれども、結果的には、**図表 17** の左図をイメージしていました。

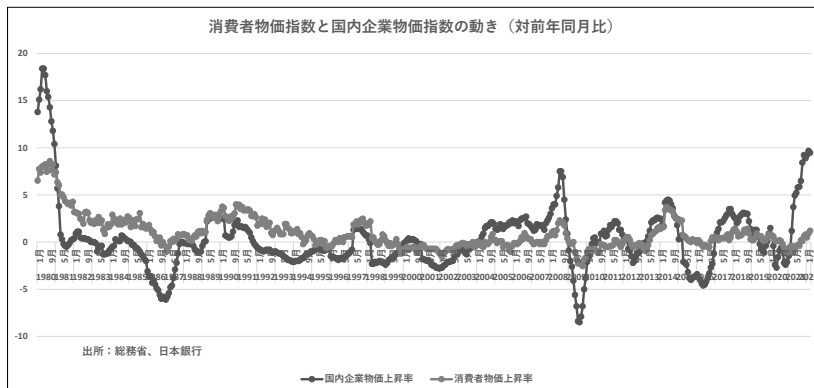
今回はどうなっているのか。今回は、石油やガスがロシアから来ません、小麦が来ません、半導体が来ません。したがって供給が減少しているのです。例えばトヨタが半導体が無いので生産を減産します。いままで2~3カ月待っていた車が6カ月~1年になりましたというようにどんどん供給が絞られていくわけです。

そして値段が上がっています。ガソリンや食料品を中心に物価が上がっています。今回の物価の上がり方は**図表 17** の右図のようになっています。供給が減って物価が上がっているのです。その場合はGDPが減ってしまいます。トヨタが生産量を減らすわけですから、その分GDPが減ってくるわけです。これはアベノミクスするときには想定していないものなので、厄介です。これがかつて石油危機が起きたときの物価の上昇なのです。

図表 18 は消費者物価指数と国内の企業物価指数というものを描いています。後者は企業が購入する物価指数です。国内の企業物価指数はもう10%の上昇です。一方消費者物価の伸びはいま2%くらいです。非常にギャップがあることがわかります。

こういうことがあったのはもう40年前すなわち第2次石油危機の時代です。

図表 18



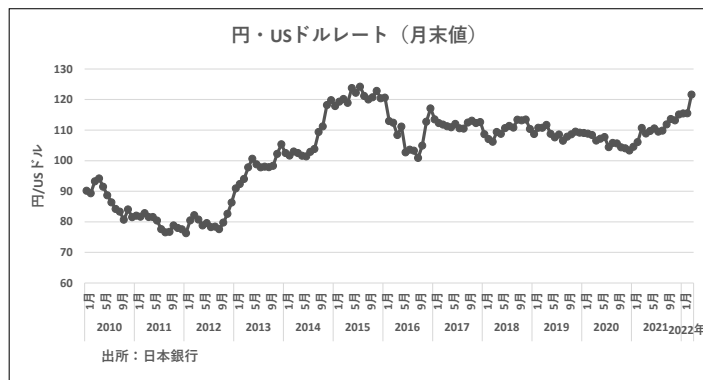
この時は、企業物価指数が2割くらい、20%上がりました。オレンジのラインが消費者の物価指数で10%、つまり40年前の状況が再現されているのです。

これはほとんどの人が経験したことがない事態です。では、これで日銀総裁が言うように賃金上がるかと、それはなかなか私は難しいと思います。なぜかという、実は企業物価指数というのは、たとえば鋼材とか、ナフサだとかいろいろな製品とかの原材料の値段なのです。そうすると原材料費が高騰していますから、この上に賃金を上げたらもっと消費者物価はもっと上げなければ仕方がないということになります。だから、物価上昇分を賃金に回してくださいと言えるような状況なのか。そのようなことを政治家も、マスコミの記者も全然言っていないのです。というか聞いていないのです。

さて円安に移ります(図表19)。いま1ドルが135円くらいになっています。これは少し古いデータですけれども、まさに日米の金利差が円安を生み出しています。たしかに日米の金利差は明らかに円安要因です。でも、物価上昇率差というのがあります。長期的には物価上昇、物価の差がかなり為替レートにも効いてきます。

つまり、いまマクドナルドのハンバーガーを買ったら、アメリカの方が日本より3倍くらい高いのかな、ものすごく高いのです。私はオスロに行って、バーガーキングにいったら1,500円位しましたから。本当に朝ご飯であんな高いのは勘弁してほしいなという感じなのですけれども。そうすると、日本に行ってバーガーキングを食べた方がよいだろうというようになります。日本に行った方がよいだろうということは、円を買うということになりますから、円

図表 19



の需要が増えるということになります。これはいま金融資産でアメリカに投資した方がいいだろうから、円を売ってドルを買うという動きと逆方向の動きになります。

国際金融の経済学者によれば、金利差といっても二つの金利差があって、いま言っている名目金利差では為替レートは円安に動きますが、実質金利差、つまり物価上昇率まで加味した金利差は、あまりアメリカと変わっていないのです。そこが落ち着きどころになるかもしれませんけれども、なかなか理屈どおりにはいっていません。

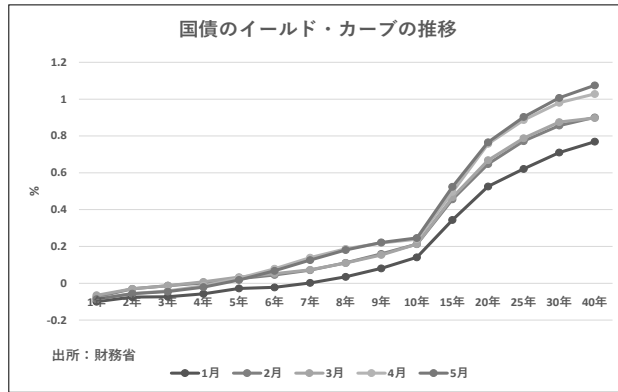
日本からの資金逃避が起きれば、日本が、一時的に危なくなるということは考えられます。それは韓国のアジア通貨危機でもそうでした。韓国には十分に債務を支払う余裕があったわけですが、急激に短期資金が海外に出たためにお金が不足して、結果的に IMF 融資を頼む羽目になりました。

ただ、日本が同じようになるかどうかはわかりません。普通だったらおそらく日本はアウトだろうと思いますが、いまウクライナの情勢があるので、そんな日本をいま経済的に潰して G7 で得になるかということだと思えます。たぶん日本政府もそう言っているのではないかと思います。いま日本を経済危機に陥れたら、ウクライナへの支援だとかそういうものも全くできなくなる。こうした政治的な要因が、私は加味されるだろうというように思っています。だから、一定のところまではいくでしょうけれども、どこかで落ち着くのではないかなというように思っています。

残念ながら半世紀前の経験から考えると、こういう供給ショックによるインフレというのは、財政・金融政策では無理だと思います。もっとも日銀も手をこまねいているわけではありません。実は日銀は、前からイールドカーブ・コントロールというのをやっています(図表 20)。一番短期のところはマイナス金利です、ところが 40 年ものとか、10 年ものとか、長期の国債の金利は上げているのです。つまり長期の金利はもう上げているのです。こうしたわかる人にだけわかるような政策をしているわけです。

だから長期金利では上がっているのですけれども、40 年物の超長期の国債ってそんなにないですから、やはり皆短期金利をみています。本当はやはり短期金利、マイナス金利なんて異常ですからやはり変えるべきなのでしょうけれども、これは変えられないというところに非常に問題があると思います。

図表 20



最終的には、やはりかつてのオイルショックのように産業構造の転換が必要だと思います。あのとき、重厚長大から軽薄短小という変化がありました。産業構造の転換ということで重要なのは、やはりデジタル化でしょう。テレワークの推進とか、情報サービス産業を成長させなくてはいけないのですが、実はこの産業は非常に垂直的な産業構造になっていますので、このような点を変えていかないといけないと思います。

建設業はゼネコンがあって多くの子会社があるような構造を垂直的と言います。情報サービスも、大きなNTTのような大企業がありそこから多くの生産性の低い中小規模の企業がたくさんあります。こういう先端的なところで、ものすごく古い産業構造になっているのです。これがおかしいのです。

情報通信に関連してテレワークの状況を見てみます(図表 21)。これも学生さんはわりとレポート等を書くときにいいですよ。最初の緊急事態宣言の時に、自宅での勤務、それからサテライトオフィス等での勤務、モバイルワーク、これらを合わせると3割を超えていたのです。その後、3カ月おきくらいに調整しているのですけれども、大体2割くらいでした。だから緊急事態宣言やまん延防止等重点措置等が減っても、それほど大きくは減っていないのではぼ定着しつつあるというように考えます。

図表 22 でテレワークの変化をみると皆最初は戸惑っていたようですが、いま過半数の人が効率が上がったというように言っています。障害もずいぶんなくなっています。コロナ禍収束後もテレワークを行いたいかという質問に対して、「そう思う」という答えが、緊急事態宣言の最初の2割から34.5%へと増

図表 21
コロナ禍における働き方の推移

	第1回 (2020年	第3回 (2020年	第5回 (2021年	第7回 (2021年	第9回 (2022年
	5月)	10月)	4月)	10月)	4月)
時差出勤	16.3	15.0	16.5	15.1	12.9
短時間勤務	15.4	12.5	12.8	13.5	12.5
一時帰休	7.9	3.1	3.6	2.6	3.3
自宅での勤務	29.0	16.9	16.5	19.8	17.2
サテライトオフィス等での勤務	3.5	2.3	3.0	3.8	2.9
モバイルワーク	1.7	1.9	1.9	2.5	2.9
その他	3.2	0.6	0.5	-	-
特いない	46.3	63.5	61.5	60.5	62.3

出所：（公財）日本生産性本部「働く人の意識調査」

図表 22
テレワークの変化

(単位：%)

自宅勤務の効率性	2020年5月調査	2022年4月調査
上がった	7.2	17.5
やや上がった	26.6	42.9
やや下がった	41.4	31.2
効率は下がった	24.8	8.5
テレワークの障害要因	2020年5月調査	2022年4月調査
web会議などテレワーク用ツールの使い勝手の改善	32.1	20.5
職場に行かないと閲覧できない資料・データのネット上の共有化	48.8	27.3
営業・取引先との連絡・意思疎通をネットでできるような環境整備	20.5	9.5
労務管理上の課題	2020年5月調査	2022年4月調査
オフィス勤務者との評価の公正性	27.9	21.4

(出所) (公財) 日本生産性本部「働く人の意識調査」

えています。

私どもが授業で学生さんに今後の働き方を聞くと大体一番多いのはテレワークと対面のハイブリッドです。完全にテレワークでなくてもいいということです。では「どのくらい君たちは出たいの?」と言って、1日、2日、3日、4日、5日の中から選んでもらうと、一番多いのは週2日出て、あと3日はテレワークという選択です。そんなに都合よくいくかなとか思っているのですが、いま後に座っておられる学生さんたちの考え方は、大体そんなところかなと思っています。もちろん職業にもよります。ただ問題は、オフィス勤務

者との評価の公正性なのです。これを心配している人達は2割くらいでずっと変わらないです。

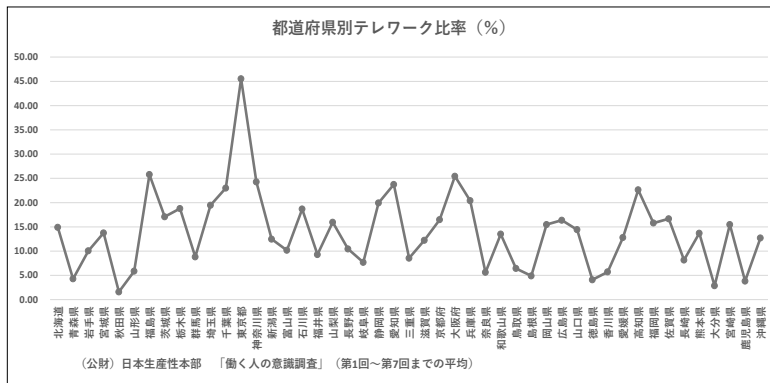
日本は、わりと人事がプロセス重視なのです。「あいつ頑張ってるな」とか、そういう点も評価します。だから、実際に仕事を見ていないと駄目なのです。私はそれをAKB48方式と言っています。彼女達は「会いに行くアイドル」です。秋葉原に行ってアイドルに会って、それで自分の推しメンというのを決めるという、そういうタイプのビジネスモデルなのです。対面が重要なのです。日本の人事もこれに類似しているのですが、それを変えていかないといけない。

図表23でテレワークの実施率を都道府県別に見ると東京は4割くらいもうテレワークなのですが、その他の地域が非常に低いのです。だから大阪などでも、要するに25%程度のテレワーク比率です。だから、2021年4月くらいに感染が拡大したというようなことがどうしても起きてしまう。

今回のコロナ禍でわかったことは、これまでの政府の政策というのは、テレワークの推進や医療供給体制の変更などを経団連や経済団体、医師会、農協などの業界団体を通じてやっているのです。そうすると、働き方の多様化で1人親世帯とか、非正規の方とか、大きな団体に属せない方が非常に増えているのに、政策効果がそうした方々へ行き届かないのです。だから多様な個人に、個人の経済状況に応じて、現金を給付するということがなかなかできないのです。

経済学者はコロナ禍の最初からきちんと所得を把握して、一律10万円ではなくてその所得に応じて給付金を出す政策を実行して下さいと主張していまし

図表 23



た。でも、日本の政府はできないのです。それはなぜかと言ったら、マイナンバーが普及していないくて、デジタル化していないからです。デジタル化していないから、様々な不正が起きてしまうのです。

これは法律の問題もあるのですけれども、経済学者は国税庁や政治家に言っています。ところが国税庁は徴税するのが任務で、給付するつまり戻すことは業務ではないというように反論しています。韓国はもうデジタル化してマイナンバー化しているから、所得に応じて徴税も払い戻しもするのです。韓国にできていることがもう日本でできていないような時代になりました。

先ほど言った宿泊業なども大変です。彼らは同じような紙の文章を警察、消防署、それから県庁など、6つくらいの組織に出すのです。だからデジタルで自分たちの宿泊者数とか全部登録しておき、そのデータをクラウドか何かに入れておいて各役所が自分たちの都合のいいデータをそこから取ってくればいいわけです。それができないためバックオフィスのコストがものすごくかかるのです。

日本は長期間停滞していますから課題はたくさんあります。でも、今回わかったのは、一番大切なのはデジタル化なのだから、ワクチンの摂取率を上げたのと同じで、やはりまずは目標を一つに定めてデジタル化をやっていく、そこを突破口にする。目標が決まったら、日本の人はかなりやれるので、そこが重要ではないかなというように私は思っています。

日本経済の置かれた状況は厳しいのですけれども、悪いことばかりではないです。デジタル化だとか、いま岸田さんが言っている人材の育成は時間がかかります。だから2010年代に、私はそのようなことを言っても、時間が無い、いまはとにかく生き延びなければいけない。そういうことで、結局後回しにされていく間に、どんどんと先進国、中国、韓国に引き離されていったというのが現状です。

でも今回は、他人の不幸を喜んではいけませんけれども、世界経済全体がちょっとスローダウンしています。そういう意味で時間の余裕すなわちキャッチアップの余裕ができた、と私は思っています。中国経済もゼロコロナなんてかなり無理な政策をとっていますから、今までのような成長は無理でしょう。

ですから、今後世界経済は二極化が進むと私は思いますが、その一方のサプライ・チェーンの一翼を担うところまでいければ、少し時間はかかりますけれ

ども、日本経済は世界経済に確たるポジションを占めることができるのではないかと思います。そのためには、デジタル化と、それから教育と、人材のスキルの向上が必要です。ということで話を終わらせていただきたいと思います。

どうも御清聴ありがとうございました。

(付記) 本稿は、2022 年 6 月 11 日に開催された成城大学経済研究所第 91 回講演会の講演内容を基に作成したものである。

(みやがわ・つとむ 学習院大学経済学部教授)

黒死病後の社会

— 繰り返すペスト被害と都市の疫病対策 —

渡 邊 裕 一

はじめに — 自己紹介に代えて

はじめまして、福岡大学人文学部の渡邊裕一と申します。

このたびは、成城大学経済研究所での貴重な講演機会をいただきまして、誠にありがとうございます。何卒よろしくお願い申し上げます。私の勤務しておりますのは、経済学部ではなく、人文学部の歴史学科というところですが、初めから言い訳じみたお話で恐縮ですが、経済学については疎いところもあり、皆様方のご関心に沿うお話ができるかどうか心許ないのが正直なところです。

私は現在、中世後期から近世にかけての帝国都市アウクスブルクにおける公衆衛生と健康ポリツァイの実態解明を目的とした研究プロジェクトに取り組んでおります¹⁾。そこで本日は、パンデミックを経験した現在の時点から、疫病の歴史について論じることの意味を、人文学、とくに歴史学を専門にした一研究者の立場からもろもろ考えたことをお話したいと思います。新型コロナウイルス感染症パンデミックのなかで疫病の歴史について考えることは、今後の社会経済の動向を考えるうえでも非常に重要な作業になるはずで

まずは、自己紹介として、これまでの私の研究について、簡単にご紹介することから始めたいと思います。これまで私は、中近世ヨーロッパの都市史を専門に研究を進め、とくに帝国都市アウクスブルクを事例に、都市の生活必需品供給（とくに木材・燃料材に注目）²⁾および水管理政策の実態を解明する実証研

1) 科研費・若手研究「中近世アウクスブルクにおける公衆衛生と健康ポリツァイ：ペスト対策を中心に」(2022年度～2024年度)。

2) 博士論文では、16世紀アウクスブルクにおける木材供給および森林政策について、森林

究³⁾を積み重ねてきました。研究を進めるうえで意識的に重視してきたのは、単なる一都市の事例研究に終始することなく、都市という人々の密集した生活空間における人間と自然環境とのかかわりを総体として理解し、全体史の枠組

みのなかで都市環境史を構想する視点です⁴⁾。さらに、環境史の視角から中近世ドイツ都市の全体像を把握してみたいという思いから、都市の燃料材供給および水資源の管理政策にくわえ、ペストを含む感染症に対する都市の疫病対策についても関心をもつようになりました。まだ新型コロナウイルス感染症が世界的に大流行する以前のお話です。

2019年2月、福岡大学人文学部歴史学科の同僚たちと『18歳からの歴史学入門』という高校生から学べる歴史学の入門書を出版しました⁵⁾。そのなかで私は、



書記会計簿の分析から都市のエネルギー供給をめぐる柔軟な対応を解明しました(博士論文は現在、アウクスブルク大学のリポジトリで公開されており、ウェブ上で閲覧可能です。

Yuichi Watanabe, *Waldpolitik und Holzversorgung der Reichsstadt Augsburg im 16. Jahrhundert*, Augsburg 2018 [URL: urn:nbn:de:bvb:384-opus4-378683]。日本語の成果としては、渡邊裕一「中近世アウクスブルクの木材供給—都市の森林所有とレヒ川の木材流送」『西洋史学』第241号, 2011年, 1-18頁; 同「貧民への木材供与—16世紀アウクスブルクの事例から」『エクフラシス』第2号, 2012年, 137-152頁; 同「帝国都市アウクスブルクの森林管理・行政」『史観』第171冊, 2014年, 86-103頁; 同「木材, 市場, 規範設定—中近世アウクスブルクの事例から」『比較都市史研究』第33巻2号, 2014年, 23-39頁等があります。

- 3) 例えば、渡邊裕一「中近世ドイツ都市における給水システム—帝国都市アウクスブルクの事例から(特集:環境史の課題)」『西洋史学』270号, 2020年, 64-78頁; 同「帝国都市アウクスブルクにおける水の利用とその管理(シンポジウム「ヨーロッパ史における水の資源化とその管理・統制)」『西洋史学論集』58号, 2021年, 56-61頁など、興味のある方はぜひご覧ください。
- 4) この点については、以下の論文でも論じております。渡邊裕一「アルプス山脈・レヒ川流域における森林労働と木材運搬—帝国都市アウクスブルクの史料から(〈特集〉近世・近代における都市と開発—環境史の視点から)」『メトロポリタン史学』第12号, 2016年, 5-25頁, とくに6-7頁をご参照ください。
- 5) 福岡大学人文学部歴史学科編『18歳からの歴史学入門』彩流社, 2019年。本書には、黒死病に関する拙論の他にも、松塚俊三先生の「コレラとイギリス近代社会」という論考が取

「災難の後に一ペストが流行れば金貸しが儲かる？」という論考を寄稿しています。私が疫病について初めてまとめた内容を論じたものですので、まずはこの拙論の内容からご紹介したいと思います。

1. 疫病史への関心と新型コロナウイルス感染症の世界的大流行

14世紀半ばにヨーロッパ全域を襲ったペスト流行については、高校の世界史教科書にも必ず説明があるように、数年の流行で全人口のおよそ3分の1もの人々の命を奪い去った恐ろしい疫病として知られています⁶⁾。「黒死病」と言った方がピンとくるかもしれません。ボッカチオの『デカメロン』の記述にあるように、甚大な被害をもたらした恐ろしい疫病として認識されている方がほとんどだと思います。

前述の「災難の後に」のなかで私は、14世紀半ばの「黒死病」の大流行期に、ペスト流行を免れた「空白地帯」が存在したことを指摘し、さらにペスト被害を免れたことが当該地域のその後の社会経済にどのような影響を及ぼしたのかという問いを立てました。帝国都市アウクスブルクについては、近年ドイツでも黒死病の被害を免れた「空白地帯」であった可能性が高いことが指摘されています。そこで拙論では、最新の研究動向を踏まえたうえで、当時ペスト禍を免れたことが都市アウクスブルクのその後の経済・社会の発展に間接的ながら大きな影響を及ぼした可能性について論じました。

ありがたいことに、拙論については、北村厚氏から「疫病の被害ではなく、被害がなかったことに着目したペスト研究はまさに逆転の発想であり、興味深い⁷⁾」と評していただき、また田口正樹氏からも「一般向けの叙述だが、問題

録されています。ペストとコレラを比較したうえで、疫病の近代を再考する論考で、とくに地方都市エクセタを対象に地域社会がどのようにコレラに向き合ったのかを史料から分析する手法は見事です。他にも興味深い論考がたくさん収録されておりますので、ご関心のある方はぜひ手にとっていただければ幸いです。

- 6) 世界史教科書のペスト記述については、藤井真生「西洋中世のペストと歴史教育」静岡大学人文社会科学部社会学科歴史学・考古学コース『歴史教育の地域的基盤を構築する教材・教授方法の実践と高大連携の進展』（2021年度人文社会科学部学部長裁量経費成果報告書）2022年、23-31頁が参考になります。
- 7) 北村厚「＜書評＞福岡大学人文学部歴史学科編『18歳からの歴史学入門』『九州歴史科学』47号、2019年、101-106頁、とくに103頁。

設定が明確な好論⁸⁾」との短評をいただきました。本論分の発表後の課題として、私自身も黒死病をテーマにして都市アウクスブルクの社会史をさらに深めていこうと漠然と考えておりました。そうしたなか、Covid-19というそれまで名前も聞いたことのなかった感染症の世界的な大流行が始まります。

皆様の記憶もまだ新しいかと思いますが、2019年の末頃から中国の武漢で新型の感染症が確認され、急激な速さで拡大が広がっているというニュースを耳にするようになりました。翌2020年になるとすぐに新型コロナ感染症の文字が毎日の報道を埋め尽くすようになります。世界的な感染パニックが発生し、あれよあれよという間に私たちの日常生活も大きく様変わりしていきました。2月、横浜港に寄港したクルーズ船内で新型コロナ感染者が確認され、船内での隔離・検疫がニュースを賑わしたかと思えば、すぐに市内感染も確認されるようになり、あとは息つく暇のないままに、事態はますます深刻化していきました。著名人の死去のニュースもあり、感染症に対する恐怖や不安が一挙に広がっていきました。3月の卒業式に引き続き、入学式も当然のように中止となり、4月には緊急事態宣言が出されました。これが一回目の緊急事態宣言になることも、当時はまだわかっていない状況でした。店頭からはマスクがなくなり、ドラッグストアの前を埋め尽くす異様な雰囲気を覚えていらっしゃる方も多いでしょう。

社会生活も一変しました。多くの大学で入構禁止措置が取られ、遠隔授業への移行を余儀なくされました⁹⁾。その時はまったく予想もできませんでしたが、新型コロナ感染症はウイルスの変異をともしつつ、その後も流行を何度も繰り返すこととなります。2021年にはワクチン接種も始まりましたが、感染状況は浮き沈みを繰り返し、感染拡大期には感染者および死亡者の数も急増していきました。新型コロナ感染症は、本講演録の原稿執筆中の2022年末現在でも終息にはいたっていません。

新型コロナの影響は、遠隔授業という技術面だけではなく、教育内容¹⁰⁾や私

8) 田口正樹「ヨーロッパ(中世—中東欧・北欧)2019年の歴史学界—回顧と展望—」『史学雑誌』第129編第5号、2020年、327頁。

9) 新型コロナ感染症パンデミック下における緊迫した大学教育・研究の一端を回顧的に叙述した以下のエッセイもご参照いただければ幸いです。渡邊裕一「新型コロナ禍における歴史教育・研究実践」『七隈史学会会報』34号、2021年、25-29頁。

10) 私自身を振り返ってみても、2020年度後期の演習ゼミでは、新型コロナの感染拡大を踏

自身の研究にも少なからぬ影響を及ぼしました。さきほどご紹介した「災難の後に」では、帝国都市アウクスブルクが黒死病を免れた「空白地帯」であったことが、その後の都市の社会経済の発展に間接的ながらに大きく影響を及ぼしたことを論じました。しかし、14世紀半ばにヨーロッパを襲ったペストは、新型コロナウイルス感染症が何度も流行を繰り返したのと同様に、一度の大流行だけで終息したわけではありません。ペストは、その後の数世紀にわたってヨーロッパの各地で流行を繰り返し、被害を出し続けたことがわかっています¹¹⁾。そこで、帝国都市アウクスブルクに焦点を絞り、14世紀後半以降、数世紀にわたって繰り返し発生したペスト流行の実態と、都市社会における対応の変化を追ってみようとするようになりました。当然、新型コロナ禍で現地での資料調査は難しかったのですが、中世後期のペスト被害を知るうえで主要な史料となる「都市年代記」は、史料集としてすでに刊行されているものが多くあり、それを手がかりに調査してみることにしました¹²⁾。都市年代記の記述を調べ始め

まえて、病気の歴史を共通テーマにいたしました。グループにわかれ、ペスト、コレラ、梅毒、ハンセン病、また結核やガンなど、世界史的にも大きな影響を及ぼした病気について調べることで、学生たちに新型コロナ禍の現状を相対化する視点を身に付けてもらうことを目的としました。対面・オンラインのハイブリッド形式での苦勞もあり、課題も多く残りましたが、新型コロナ禍でこそできる新しい試みも実施しました。立教大学経済学部で西洋経済史を担当されている菊池雄太さんと相談し、オンラインでの合同ゼミを開催しました。私のゼミからは、後期のグループワークの成果として、「疫病の社会史—ペスト、コレラ、梅毒」と「医学の進歩と病気—ハンセン病、結核、ガン」という二つの発表を行いました。関東圏の大学ともこのような形で合同ゼミを開催できたのは、オンライン化の効用の一つと言えるでしょう。渡邊「新型コロナ禍における歴史教育・研究実践」、26-27頁。

- 11) 井上周平「ペストの流行」石田勇治監編『ドイツ文化事典』丸善出版、2020年、98-99頁。中世後期から近世にかけてのより長期的な視点から、ペストの歴史を分析する研究も少なくありません。例えば、石坂尚武『どうしてルターの宗教改革は起こったか：ペストと社会史から見る』ナカニシヤ出版、2017年；同『苦難と心性：イタリア・ルネサンス期の黒死病』刀水書房、2018年；井上周平「中・近世ヨーロッパのペスト流行—「ペストの医者」の装束にみる感染の理解」赤江雄一・高橋宣也編『感染る 生命の教養学 14』慶応義塾大学出版会、2019年などが参考になります。
- 12) 15世紀の半ばまで、ペスト被害に関する主な情報源はほぼ「都市年代記」に限定されます。帝国都市アウクスブルクは、南ドイツではニュルンベルクと並んで豊富な歴史叙述の伝統を有しており、史料集『14～16世紀ドイツ諸都市年代記』(*Chroniken der deutscher Städte vom 14. bis 16. Jahrhundert*)に収録された年代記を利用することが可能です。アウクスブルクの歴史叙述については、以下の文献があります。D. Weber, *Geschichtsschreibung in Augsburg. Hektor Müllich und die reichsstädtische Chronik des Spätmittelalters*, Augsburg 1984; G. Rohmann, *Textual Representation: Chronicles*, in: B. A. Tlusty/M. Häberlein (ed.), *A Companion to Late*

ると、帝国都市アウクスブルクでも、14 世紀後半から中小規模のペスト被害がおおよそ 10 年毎の間隔で発生し続けたことがわかってきました。

この調査の途中経過については、2020 年 9 月にオンラインで開催された福岡大学七隈史学会大会の外国史部会にてその成果の一部を発表することができました¹³⁾。新型コロナ・パンデミックのなかで初めて経験するオンライン授業の準備などもあり、十全な報告準備ができず、まだまだ生煮えの議論に終始しましたが、フロアからの反応や質問も多く、今後の具体的な分析課題なども見えてきました。また、感染症パンデミックで社会が混乱している現状だからこそ、疫病・感染症の歴史についてじっくり腰を据えて研究することの意義について、おぼろげながら意識するようになってきました。もちろん、ワクチンが存在しないなど全く前提条件が異なる時代ですので、安易な比較は控えなくてはなりません。しかし、過去に繰り返し生じたペスト禍とその周期的な来襲について確認する作業が、未知の感染症であった新型コロナの感染拡大という未曾有の現状下で不安や恐怖が蔓延する現代社会であるからこそ、大きな意味のある問題提起にもつながるだろうという予感は、研究発表等を通じて少しずつ確信へと変わっていきました。

2. ペスト被害の通時的考察 — 共同研究の成果 その 1

Covid-19 の世界的流行は、これまで猛威を振るってきた数多くの疫病の歴史に対する一般的な関心を引き起こすことになりました。カミュやデフォーの『ペスト』がペストセラールとなり、皆様のなかにもこれを機に読み直された方もいらっしゃるかと思います。スペイン風邪¹⁴⁾やコレラと並び、中世後期にヨーロッパ全域を襲ったいわゆる「黒死病」は、これまでも歴史学や医療史の研

Medieval and Early Modern Augsburg, Leiden 2020, pp. 69-98.

13) 報告の内容については、渡邊裕一「〔報告要旨〕中世後期～近世ドイツ都市におけるペスト被害の通時的考察 — アウクスブルクの事例から」『七隈史学』23 号、2021 年、27-28 頁をご参照ください。

14) 新型コロナとスペイン風邪を比較考察した代表的な論考として、藤原辰史「パンデミックを生きる指針 — 歴史研究のアプローチ」(<https://www.iwanamishinsho80.com/post/pandemic>)があります。これは、新型コロナ感染症が流行し始めて社会が混乱の真ただ中にあった 2020 年 4 月 2 日に発表された歴史家の提言であり、大きな反響を呼びました。

究者のみならず一般的な関心を大きく集めてきました¹⁵⁾、新型コロナウイルス感染症のパンデミックのなかでさらにその傾向は強まったと言ってよいでしょう¹⁶⁾。「黒死病」が社会全体に及ぼした影響の大きさは、新型コロナウイルスという「未知」の感染症に直面した私たちの「これから」を考えるうえで、大きな示唆を与えてくれるはずであると考えられたためだと思います。

2020年には、疫病の歴史をめぐるシンポジウムや共同研究も各地で企画され、新型コロナウイルス感染症というパンデミック禍で歴史学の意味を問い直す書物も刊行されました¹⁷⁾。ヨーロッパ中・近世史の研究者が集まる早稲田大学の中世ルネサンス研究所（所長：甚野尚志教授）でも、2020年夏頃から「疫病・終末・再生」を共通テーマにした共同研究が始まりました。私もこの共同研究のメンバーに加えてもらい、上記の課題をさらに深化させることを目指しました。月に一度のペースでオンライン研究会を実施し、メンバー間での議論を繰り返しました。私も2020年10月18日に「帝国都市アウクスブルクにおけるペスト被害とその対策—14世紀から16世紀初頭まで」と題した報告をさせていただき、質疑応答を通じて、さらに議論をブラッシュアップさせることができました。

この共同研究の成果は、2021年10月に『疫病・終末・再生』として刊行されました¹⁸⁾。私も自身の研究成果を執筆させていただき、「中世後期アウクスブルクにおける「大量死」—ペスト被害の通時的考察」という論考を寄稿しました。以下、本論文の内容をいかにつまんでご紹介したいと思います。史料や

-
- 15) 日本でも、「黒死病」については、翻訳書や一般向けの良書が多く刊行されてきました。例えば、クラウス・ベルクドルト『ヨーロッパの黒死病—大ペストと中世ヨーロッパの終焉』国文社、1997年；ジョン・ケリー（野中邦子訳）『黒死病—ペストの中世史』中央公論新社、2008年（中公文庫、2020年）；宮崎揚弘『ペストの歴史』山川出版社、2015年；ノーマン・F・カンター（久保儀明、橋崎靖人訳）『〔新装版〕黒死病—疫病の社会史』青土社、2020年があります。さらに、歴史人口学や心性史、または記憶の問題なども踏まえた独自の黒死病研究の進展もみられます。例えば、佐々木博光「黒死病の記憶—14世紀ドイツの年代記の記述」『人間文化学研究集録』13号、2004年；石坂尚武「黒死病でどれだけの人が死んだのか—現代の歴史人口学の研究から」『人文学』189号、2012年などの研究をぜひご参照ください。
- 16) 例えば、小田中直樹『感染症はぼくらの社会をいかに変えてきたのか』日経BP、2020年の議論をご参照ください。
- 17) 歴史学研究会編、中澤達也・三枝暁子監修『コロナ時代の歴史学』績文堂出版、2020年。
- 18) 甚野尚志編『疫病・終末・再生—中近世キリスト教世界に学ぶ』知泉書館、2021年。



研究文献などの詳細な出典情報については、ぜひ本書を直接ご確認いただけましたら幸いです。

本拙論の問題意識は、以下の通りです。14世紀半ばにヨーロッパを襲ったペスト禍は、前述のように、一度だけの流行で終わりを告げたわけではなく、繰り返しヨーロッパ各地で発生し大きな被害を出し続けました。数年毎に襲ってくるペスト禍に対し、当時の人々はどのように対応したのでしょうか。ペスト禍を経るごとに、疫病対策はより有効なものへと変わっていったのでしょうか。過去の被害体験や記録あるいは記憶は、予防対策の構築にどのような役割を果たしたのでしょうか。このような問いに答えるためには、一つの都市を対象を絞り、数世紀に及ぶ時間枠でペスト禍の歴史を通時的に見ていく必要があります。そこで本拙論では、黒死病の時代から15世紀末に至るまで、アウクスブルクを襲ったペスト被害を通時的に考察することを試みました。以下、詳細を見ていきましょう。

黒死病期～14世紀後半

さきほどもご説明した通り、南ドイツの都市アウクスブルクは、14世紀半ばの黒死病の被害を運よく免れた「空白地帯」であったことが指摘されており、近年ではそれが研究者たちの共通認識になっています¹⁹⁾。それでは、帝国都市アウクスブルクにおけるペスト被害の始まりはいつだったのでしょうか。「黒死病」後の疫病被害について、ベネディクト派修士クレメンス・ゼンダー(1475-1536)が、1358年と1362年の「大いなる死(大量死)²⁰⁾」を記録してい

19) 渡邊「災難の後に」をご参照ください。また、「空白地帯」を主張する研究には、以下の論考があります。R. Kießling, Der Schwarze Tod und die weissen Flecken. Zur Großen Pest von 1348/49 im Raum Ostschwaben und Altbayern, in: *Zeitschrift für Bayerische Landesgeschichte* 68-1 (2005), S. 519-539; R. M. Krug, Pest in Augsburg 1348-1351? Eine Studie zur Frage eines Pestvorkommens zu Zeiten des Schwarzen Todes in Europa, in: R. Kießling (Hg.), *Stadt und Land in der Geschichte Ostschwabens*, 2005, S. 285-321.

ます。しかし、ゼンダーによる16世紀の記録以外には兩年の疫病蔓延を伝える同時代史料は残っておらず、どうも信憑性に乏しいと言わざるを得ません。研究者の間でも、この二つのペスト被害の存否について意見が分れており²¹⁾、事実を確定するのはなお難しい状況にあります。

14世紀後半～15世紀初頭 — 1379/80, 1389, 1398, 1402(?), 1407年

複数の年代記史料からペスト被害の発生が確認できるのは、1379/80年の疫病流行です。ある年代記では、1379年に「甚大な疫病」が蔓延し、人々は「悪魔の誘惑で自暴自棄に陥った」と記されています。また、後で詳述するツィンク年代記にも、翌1380年に都市でも農村でも「大なる死（大量死）」がやってきて、「農村地帯では人々の半数以上が亡くなった」との記述があります。作物は収穫されず、農地の多くは翌年も耕作されないまま残されたようです。このときの疫病の蔓延について、ツィンクは「ひどくショッキングな出来事で、すべての民衆に絶望をもたらした」と記しています。これらの記述からは、当時の人々がペスト禍に対して周到な準備をしていなかったこと、そして疫病の拡大とそれがもたらす「大なる死（大量死）」を大きな驚きをもって受けとめたことが読み取れます²²⁾。

このような「大なる死（大量死）」を前にして、人々にできることは限られていました。「黒死病」のさいにも各地で典型的に見られたように、1380年に疫病が流行したアウクスブルクでもやはり「宗教的な反応」が観察されます。危機の時代に普遍的にみられる典型的な解釈モデルとして、疫病の蔓延や自然災害は、人々の罪に対する「神の怒り」、つまり「神罰」とであると認識されて

20) 渡邊「ペスト被害の通時的考察」、139-140頁。拙稿では、史料用語として登場する *grosser Sterben* を「大量死」と翻訳しました。しかしその後、この史料用語は死者数の規模を表すだけでなく、「死」の存在そのものが「大きい」という意味で「大なる死」を含意しているのではという指摘をいただきました。この点をご教示いただいた井上周平氏に、この場をお借りして、感謝申し上げます。

21) K. P. Jankrift, *Henker, Huren, Handelssherren. Alltag in einer mittelalterlichen Stadt*, Stuttgart 2008; M. Horanin, *Die Pest in Augsburg um 1500. Die soziale Konstruktion einer Krankheit*, 2019: [URL: <http://hdl.handle.net/11858/00-1735-0000-002E-E61D-4>]; K. P. Jankrift, *Der übermächtige Feind. Seuchen im mittelalterlich-frühneuzeitlichen Augsburg*, in: D. Schiersner (hg.), *Augsburg - Stadt der Medizin. Historische Forschungen und Perspektiven*, Regensburg 2021, S. 134-149.

22) 渡邊「ペスト被害の通時的考察」、140-141頁。

いました²³⁾。神に怒りを収めてもらうために、人々は祈祷や行列、断食や聖人へのとりなし、そして様々な形式での教会への寄進や寄付といった宗教的な行動に出たのです。例えば、アウクスブルクでも1379年6月4日と1380年9月15日に、聖職者を先頭にした壮大な行列が行われた様子をツィンクが伝えています。「都市では立派な行列が行われ、神様が我々にその慈悲深さをお示しになり、都市および農村で起こっている大いなる死(大量死)を止めてくれるよう、神様に祈りが捧げられた」と²⁴⁾。

1389年、1398年にも「大いなる死(大量死)」がやってきて、人々は疫病の流行に対して行列を組み、各市門において聖書の聖句を読誦して回ったという記録が残っています。ただし、両年のペスト被害の詳細については、これ以上は何もわかりません。1402年にもペスト被害の記録が残っていますが、これを伝える年代記史料はすべて近世以降に作成されたものであり、実際に疫病が流行したのかどうかその信憑性は疑わしいでしょう。1407年の疫病被害については、同時代を含む複数の年代記で記録が残されており、この年にペスト被害が発生した蓋然性は高いと言えます。ただし、年代記の記述はどれも短く、内容も淡泊で疫病被害の実態はほとんどわかりません²⁵⁾。

15世紀前半～15世紀半ば — 1420, 1430, 1438/39, 1462/63年

ペスト被害の実態が多数の年代記からうかがい知れるのは、1420年にアウクスブルクを襲った「大いなる死(大量死)」の事例です。このときの被害は甚大で、16,000名もの被害者数を伝える年代記もあるほどです。ただし、当時の都市人口数を考慮すると、これは典型的な誇張表現であると考えてよいでしょう²⁶⁾。ペスト被害は、1420年秋ごろから激しさを増していったようです。

23) 「神罰」としての自然災害については、甚野尚志「災害を前にした人間」甚野／堀越宏一編『中世ヨーロッパを生きる』東京大学出版会、2004年、81-98頁が参考になります。「黒死病」期における神罰理解については、宮崎『ペストの歴史』、88-89頁を参照ください。神罰としての自然災害という認識は、近世に至ってもなお残っていたことがわかっています。代表的な研究として、以下の文献だけ挙げておきます。M. Jakubowski-Tiessen / H. Lehmann (hg.), *Um Himmels Willen. Religion in Katastrophenzeiten*, Göttingen 2003.

24) 渡邊「ペスト被害の通時的考察」、141頁。

25) 渡邊「ペスト被害の通時的考察」、142-143頁。

26) 14世紀末の時点でおおよそ12,000人であった人口数は、15世紀末の時点で19,000人ほどに増加したと言われます。ここからも、16,000人の被害者という年代記の記述は誇張であ

疫病が蔓延し、感染が拡大するにつれて、富裕な市民の多くが都市から逃げ出していきました。しかし、ペスト禍のアウトスブルクから逃避した人々のなかには、すでにペストに罹患した者も少なくありませんでした。運悪く避難先で亡くなってしまった者のなかには、その遺体が埋葬のために再びアウトスブルクへと運ばれたという事例もみられます。アウトスブルクに搬送されたペスト遺体の埋葬に関しては、当時の都市と教会の対立関係を背景にして、遺体の掘り起こしをめぐる紛争が発生しており、注目に値します。ここでは詳細は省きますが、疫病蔓延のパニック時に、普段は隠れている潜在的な敵対意識が可視化される興味深い事例ですので、事の顛末については、ぜひ拙論を読んでいただけますと嬉しいです²⁷⁾。

10年後の1430年、再び疫病がアウトスブルクを襲いました。1431年初頭まで流行は続き、今回も6,000名もの被害者が出たという記録が残っています。さらに10年もたたないうちに、アウトスブルクでは再び流行病が猛威を振ります。1438年、再び「大いなる死（大量死）」が到来し、被害者は今回も6,000名にものぼったと記載されています。疫病で亡くなった人々の大量の遺体を収容するために、大聖堂近くの聖ヨハネス門脇に「大きな墓穴」が掘られ、とくに自身の墓地を確保できなかった貧しい人々の多くがそこに埋められました。一方で、1420年の場合と同様に、豊かな市民の多くはアウトスブルクから逃げ出したようです。重要な役職にあった市参事会員や市長連中も逃亡してしまい、都市統治・行政にも人員不足が発生して、大きな問題となります。日々の行政業務にも支障が出たことから、今後はペストが流行し始めたら、少なくとも14日間は、市参事会員は輪番制で市内に留まり職務を全うすることが義務付けられるようになりました。当該期間に市外に逃げていた場合は、アウトスブルクへの帰還が命じられ、違反した場合には罰金支払いも課せられました²⁸⁾。

その後20年以上にわたりペスト発生記録はありません。再び疫病が蔓延し、「大いなる死（大量死）」がやってきたという記述がみられるのは、1463年

ると考えざるを得ないでしょう。J. Jahn, Augsburgs Einwohnerzahl im 16. Jahrhundert - ein statistischer Versuch, in: *Zeitschrift für Bayerische Landesgeschichte* 39 (1976), S. 379-396.

27) 渡邊「ペスト被害の通時的考察」, 143-145頁。

28) 渡邊「ペスト被害の通時的考察」, 145-146頁。

になってからです。すでに前年の 1462 年には、「いつもの流行病」で「赤痢」の症状が市内で見られるようになり、頭痛や全身のだるさを訴える人々も出ていました。これらは比較的軽症で、多くの人々はすぐに回復したといえます。しかし、1463 年夏になると、ペストは一気に市内で拡大していったようです。

ミューリヒという年代記作家の記述によると、1463 年 7 月 25 日から 12 月 13 日までに、およそ 9,000 人がペスト被害で亡くなったようです。ウルリヒ教区だけでも死者は 3,500 名にのぼり、およそ 3,000 名がアウクスブルクから逃げ出したといえます。ミューリヒ自身、1463 年 8 月 11 日に、家族とともにアウクスブルクからおよそ 30 キロ離れたシュヴァーブミュンヘンへと避難しました。9 月 29 日からの 4 日間、彼は一人アウクスブルクに戻って一時滞在していますが、その間にも 500 名の人々が亡くなったのを目撃しています。急いでシュヴァーブミュンヘンに戻った彼は、12 月 6 日にメミンゲンへと移り住みます。感染拡大が収まったアウクスブルクに彼が帰還したのは翌 1464 年 1 月に入ってからでした²⁹⁾。

あまりに多くの死者が出たため、従来の墓地だけではスペースが十分ではなくなってしまうようです。年代記作家たちは、この年のペスト被害で、市内に新たに計 9 つの墓穴が掘られたことを伝えています。教区内に自身の墓地を持たなかった貧しい人々のために作られた共同墓穴です。墓穴の立地や規模・深さも詳しく記録されており、200 体の遺体を一度に埋葬した墓穴もあったことがわかります³⁰⁾。

15 世紀後半～15 世紀末 — 1466/67, 1473, 1483, 1494/95 年

その後、1466/67 年、および 1473 年にもペスト被害を伝える年代記はあるものの、すべて近世以降の証言ばかりで、実際にアウクスブルクでペスト被害が生じたかどうかは不明です。1483 年については、クレメンス・ゼンダーがシュヴァーベン地域全域でのペスト流行について伝えています。他にこの年のペスト被害について伝える史料はなく、アウクスブルクでのペスト被害については知る術もありません。1494/95 年のペスト流行については、神聖ローマ帝国の広い範囲で被害をもたらしたという記録が残っています。この年のペス

29) 渡邊「ペスト被害の通時的考察」、147 頁。

30) 渡邊「ペスト被害の通時的考察」、148 頁。

ト被害は都市アウクスブルクでも甚大で、これ以降、都市当局による本格的なペスト政策が始動していくこととなる画期になったと言われます³¹⁾。これについては、後ほど詳しく論じてみたいと思います。

考察の結果

以上、都市年代記という限られた史料からではありますが、14世紀後半から15世紀後半にかけて、都市アウクスブルクを襲ったペスト被害の通時的な考察を試みた拙論の内容をご紹介します。実際にペスト被害が生じたかどうか不確定な年代もあり、また被害の規模等について不明な点も多いのは確かですが、ペスト流行の周期性ははっきり読み取れると思います。アウクスブルクでは、1379/80、1389、1398、1407、1420、1430、1438/39、1462/63、1466/67、1473、1483、1494/95年と、ほぼ10年に一度のペースでペスト流行が確認でき、大きな被害をもたらしたことがわかりました。「大いなる死（大量死）」への対応は、どのように変化していったのでしょうか。

14世紀後半の段階では、年代記における記述も宗教的な対応への言及が際立っていました。1420年のペスト被害では、逃亡先で亡くなった市民の遺体を市内の墓地に埋葬するかどうかをめぐり、都市と教会の対立が全面的に展開されました。ペスト被害者の遺体埋葬をめぐる騒動は、中世後期の都市で問題となっていた教会（司教）との潜在的な対立関係が、ペスト流行という危機的な状況のなかで顕在化した興味深い事例といえます。また、疫病蔓延時における富裕層の逃亡は、その後もずっと観察されるペスト時の典型的な対応です。ところが、都市行政の機能維持という点で、市参事会員や市長など重役たちの逃亡が問題視されるようになり、1430年末頃にはペスト蔓延中の市参事会員の市内滞在が義務化されています。さらに、貧民のペスト被害者の埋葬や共同墓穴への言及も15世紀半ば頃から増えていき、15世紀後半にはその詳細な実態（墓穴の大きさや立地など）も記録されるようになります。宗教的な対応に終始した14世紀後半の記述から、徐々にではありますが、遺体の埋葬方法や都市行政の機能維持など、現実的な対応に関する記述が増えていったことがわかりました。以上の考察から、繰り返し生じるペスト禍は、アウクスブルクの

31) Horanin, *Die Pest in Augsburg um 1500*, S. 125-130.

人々に、その都度の現実的な対応を強いると同時に、それらの経験の蓄積をももたらしたと結論づけました。

ツィンク家とペスト被害 — 疫病のファミリーヒストリー

拙論の議論は都市アウクスブルクの疫病対策に焦点を合わせましたが、当然、別のアプローチ方法も考えられます。上記の考察でも何度か引用したツィンク年代記は、疫病のファミリーヒストリーの可能性を示しています。ツィンクは生涯にわたって何度も繰り返し襲ってくるペストに向き合わざるを得ず、その経験を伝記および年代記のなかに記しています³²⁾。

1396 年にメミンゲンで生まれたブルカルト・ツィンクは、若い頃からアウクスブルク、ニュルンベルク、バンベルクなど、南ドイツの各地を放浪して回り、いろいろな経験を積んで成長していきました。1419 年からアウクスブルク商人のもとで働き始め、ここで結婚して家庭をもつようになります。1440 年にはアウクスブルクの市民権を得て、1450 年代から年代記を書くようになりました。ツィンクの年代記³³⁾から、ペスト被害を扱った箇所を取り上げてみましょう。

すでにアウクスブルクに住み着く以前にも、ツィンクは疫病で家族を亡くしています。メミンゲンにいた同名の父親ブルカルト・ツィンクは 1418 年に「流行病」で亡くなっており、翌 19 年にはメミンゲンにいる姉も疫病で命を落としています³⁴⁾。ツィンク自身、アウクスブルク定住後に何度もペスト被害を経験します。1420 年のペスト被害については、当時アウクスブルクにいた

32) ブルカルト・ツィンクと彼の自伝については、阿部謹也「中世後期の自伝二著 — トマス・プラッターとブルカルト・チンク」『ヨーロッパ中世の宇宙観』講談社学術文庫、1991 年、75-111 頁が参考になります。阿部はここで、ツィンクの自伝から「中世都市に住む若夫婦の暮らしぶり」、「市民権の取得と家庭生活」、「中世都市商人の生活感情」を読み解くだけでなく、さらに「史料に表現された〈心〉を読みとる」ことを試みています。家族の死について、以下のようにツィンクの特徴を述べています。「もうひとつの特徴はチンクがその自伝のなかで家族に死について詳細に報告している点である。母と父、姉妹、妻、子供の一人一人について死亡の年と月日、年齢、ときには墓所などを詳しく記している。このような記述はチンク以外にもみられるが、彼のばあいとくに自分とのかかわりが深かった者への思いがこもった文章となっている」(106-107 頁)。

33) Chronik des Burkard Zink. 1368-1468, in: *Chroniken der deutscher Städte vom 14. bis 16. Jahrhundert*, Bd. 5 (= *Die Chroniken der Schwäbischen Städte. Augsburg*, vol. 2), Leipzig 1866.

34) Zink, S. 135.

ツィンクもこれを目撃しており、その詳細を伝えています。前述した避難先で亡くなったペスト遺体のアウクスブルクへの搬送と埋葬、その遺体の掘り起こしに関するエピソードについても、ツィンクは詳しい記録を残しています。このとき亡くなったプッティンガーという名前の市民は「坊主嫌い」であったと記し、これが司教による遺体の掘り起こしの原因だろうと推察しているのも興味深い点です³⁵⁾。

1430年のペスト蔓延では、ツィンクは二人の娘を失いました。12月、9歳の長女アンナがペストに倒れ、翌1431年にはまだ3歳の娘ドロータもペストで命を落とします。二人の遺体は、聖母教会の墓地に埋葬されました。1431年11月、ツィンク夫妻は赤ちゃんをもうけましたが、この子には亡き娘と同じドロータという名前を付けています³⁶⁾。

1438年のペスト流行も、ツィンク家族に大きな被害をもたらします。「私ブルカルト・ツィンクもまたこの大いなる病に罹り、両腕、首筋、股関節に腫物ができた」。当時妊娠中であった妻エリザベスも病に伏せ、ツィンクよりも重症だったようですが、なんとか二人とも回復しています。「神様は二人が再び健康になることをお許しになった。神よ、称えられよ」³⁷⁾。11月3日、エリザベスは無事に赤ちゃんを出産しますが、12月12日には息子コンラートが疫病で命を落としてしまいます。ツィンク一家にとっても、繰り返し襲い掛かるペスト禍は大きな災いであったことがわかります。

1463年のペスト流行に関しても、当時アウクスブルクでこれを体験したツィンクは詳細な記録を残しています。ツィンクによると、この時のペスト流行では、とくに1462年10月6日から63年の9月29日までの一年間で合計10,000人がペストで亡くなったといます。その後、63年10月頃から徐々に感染は収まり、被害者も徐々に減っていきました。今回のペスト蔓延では、ツィンク自身と家族はみんな健康であり続けたようで、それについて彼は神様に感謝の念をささげています³⁸⁾。

ツィンクの年代記には、疫病の他にも、大小さまざまな災害についての記述

35) 渡邊「ペスト被害の通時的考察」、143-145頁。

36) Zink, S. 136.

37) Zink, S. 137.

38) Zink, S. 295.

が残されています³⁹⁾。アウクスブルク以外の地域で生じた自然災害についても、例えば、1419 年には都市メランで洪水により家屋や橋が損壊したことや、1447 年にはティロルのハルで死者 50 名を出す大火事が発生したことなどを伝えています。また、1450 年ローマで聖年が祝われ、テヴェレ川にかかる橋の上で混雑から 300 人以上が亡くなる大事故があったことなども記録しています。アウクスブルクでの疫病流行だけではなく、1467 年にはウルムとメミンゲンで発生した「大いなる死 (大量死)」についての記録もあります。気候の悪化による穀物や果物の不足、食肉等の物価高騰、食料不足による飢饉の記録も、ツィンクの年代記には多く登場します。ツィンクの年代記を分析することで、一家が経験した災害やペスト被害をファミリーヒストリーとして描き出すことも可能かもしれません。

本論文の評価と今後の課題

新型コロナ禍という緊急事態下で準備・刊行された『疫病・終末・再生』は、ヨーロッパ中近世史の研究者が専門領域の事例を通じて疫病による社会的・宗教的な影響を実証的に考察した共同研究の成果で、いくつか合評会も企画・実施されました。具体的には、高等研究所セミナーシリーズ【グローバル・ヒストリー研究の新たな視角】(2022 年 3 月 15 日、評者：関哲行氏、鈴木喜晴氏)、および早稲田大学西洋史研究会第 79 回大会(2022 年 7 月 9 日、評者：佐々木博光氏、坂本宏氏)にて合評会が開催され、私も参加しました。

本書全体の評価については、ぜひこの間に発表された書評等⁴⁰⁾をご覧くださいと思いますが、拙論については、合評会にて関氏および佐々木氏から貴重なコメントをいただきました。両者ともに、拙論に関して一定の評価をくださったうえで、さらなる課題をご提示くださいました。具体的には、関氏から

39) ツィンク一家を襲った災厄については、G. フーケー／G. ツァイリンガー(小沼明生訳)『災害と復興の中世史—ヨーロッパの人びとは惨禍をいかに生き延びたか』八坂書房、2015 年、23-31 頁をご参照ください。とくに 25-27 頁には、1417 年から 1467 年までにツィンクが経験した数多くの災害が一覧としてまとめられており、参考になります。

40) 本書の書評としては、梅津教孝「書評 甚野尚志編『疫病・終末・再生—中近世キリスト教世界に学ぶ』」『西洋史学論集』第 60 号、2023 年刊行予定、および川崎絢子「<書評・新刊紹介>甚野尚志編『疫病・終末・再生—中近世キリスト教世界に学ぶ』」『フェネストラ：京大西洋史学報』6 号、2022 年、50-51 頁がありますので、ご参照ください。

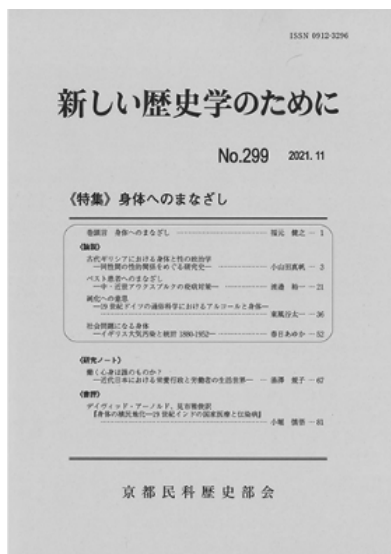
は、「ペストが「神罰」と認識されたとすれば、「神殺しの民」への反ユダヤ運動の存否は気になるところである。生じなかったとすれば、それはなぜなのか」とのご質問を、佐々木氏からは、「プロテスタントの出現はペスト対策に変化をもたらしたのか」というご質問を頂戴しました。佐々木氏の質問については、後述する拙論で少し論じていますが、まだまだ検討が不十分ですので、今後のさらなる考察が必要となるでしょう。関氏のコメントについては、目下、アウクスブルクのユダヤ共同体に関する予備的考察に取り組み始めており、何らかの形でしっかりと応答したいと考えております⁴¹⁾。

3. 疫病対策としてのペスト病院 — 共同研究の成果 その2

2021年から2022年にかけて、新型コロナ感染症は、第3波、4波、5波、6波、7波と爆発的な感染拡大と鎮静化を繰り返し、世間では「医療崩壊」が現実の問題として話題となりました。医療関係者への差別も大きな問題となり、ワクチン接種は始まったものの、「コロナ疲れ」とも呼ばれる重たい雰囲気が世の中に蔓延した様子を皆様も覚えていらっしゃるはずです。「医療崩壊」とは、医療従事者や医療器具の不足、そして重症者を収容するための病床不足などが原因で、必要とされる医療が提供できない状況を意味する言葉です。病院だけでなく、介護施設等でもクラスターが発生したり、救急車が患者を乗せたまま収容する病院施設から受入を断られたりする切迫した状況を、皆様も報道で見られて記憶されているかと思います。一方で、世間ではオンラインを利用した働き方やソーシャル・ディスタンスも定着し、新型コロナ感染症への「慣れ」の感覚も広がって、医療現場と一般社会との緊張感のズレが浮き彫りになってきたのもこの時期だったかと思います。

繰り返すペスト被害を通じて、人びとの疫病認識はどのように変化し、そして社会の対応はどう展開していったのかという問いは、私の研究課題にとっても重要な問題です。2021年3月、京都民科研究会にて、「身体へのまなざし」をテーマとしたシンポジウムが開催され、私もお誘いいただき登壇者として研

41) この点については、中世ルネサンス研究所の第35回研究会にて研究報告を行いました。渡邊裕一「＜発表要旨＞帝国都市アウクスブルクのユダヤ共同体に関する予備的考察」『エクプレス』第13号、2023年、152頁。



究報告を行いました。コロナ禍の経験を経た地点から歴史的な「身体へのまなざし」を問い直すという本シンポジウム全体の問題提起を受け、上記の検討課題にアプローチを試みました。本シンポジウムの成果は、『新しい歴史学のために』(299号, 2021年)の特集「身体へのまなざし」として刊行され、私も「ペスト患者へのまなざし—中近世アウクスブルクの疫病対策」という論考を寄稿しました。以下、本拙論の内容をご紹介します⁴²⁾。

本拙論で重視したのは、周期的に襲ってくるペスト禍が人々の疫病認識やその後の感染症対策にどのような影響を及ぼしたのかを問うことです。さきほどご紹介した拙論「ペスト被害の通時的考察」で明らかにしたように、14世紀後半以降のアウクスブルクでは、およそ10年に一度のペースで疫病の被害を繰り返して来ました。近世アウクスブルクを生きた年代記作家ゲオルク・ケルデラーが描いた世界像を分析したB. マウアーは、繰り返されるペスト被害について、興味深い問題を提起しています。ペストのような感染症は確かに都市住民にとって大きな脅威であり続けたのは確かですが、それが周期的に繰り返し襲ってきたからこそ、「それほどセンセーショナルな出来事であるとは認識されていなかったのではないか」というのです⁴³⁾。16世紀のアウクスブルクでは、すでにペストは「未知」の感染症ではなくなっていたのです。拙論では、人々のペスト認識の変化や都市の具体的な疫病対策の展開について、とくにペ

42) 渡邊裕一「ペスト患者へのまなざし—中近世アウクスブルクの疫病対策(特集:身体へのまなざし)」『新しい歴史学のために』299号, 2021年, 21-35頁。

43) ただし、疫病流行に関する噂が住民に広がり、恐怖心が蔓延することを恐れた市参事会は、ペスト流行に関する情報が無暗に広がらないように努めていたようです。例えば、ペスト患者やペストで亡くなった死者たちと関わる都市の役人たちは、誓約のもと、ペストで亡くなった犠牲者の正確な数を漏らさないよう義務づけられていました。B. Mauer, “*Gemain Geschrey*” und “*teglich Reden*”: Georg Kölderer - ein Augsburger Chronist des konfessionellen Zeitalters, Augsburg 2001, S. 299-305.

スト病院に注目して考察を加えました。まずはペスト病院設立の前提状況を整理しておきたいと思います。

15・16 世紀転換期におけるペスト対策の変化

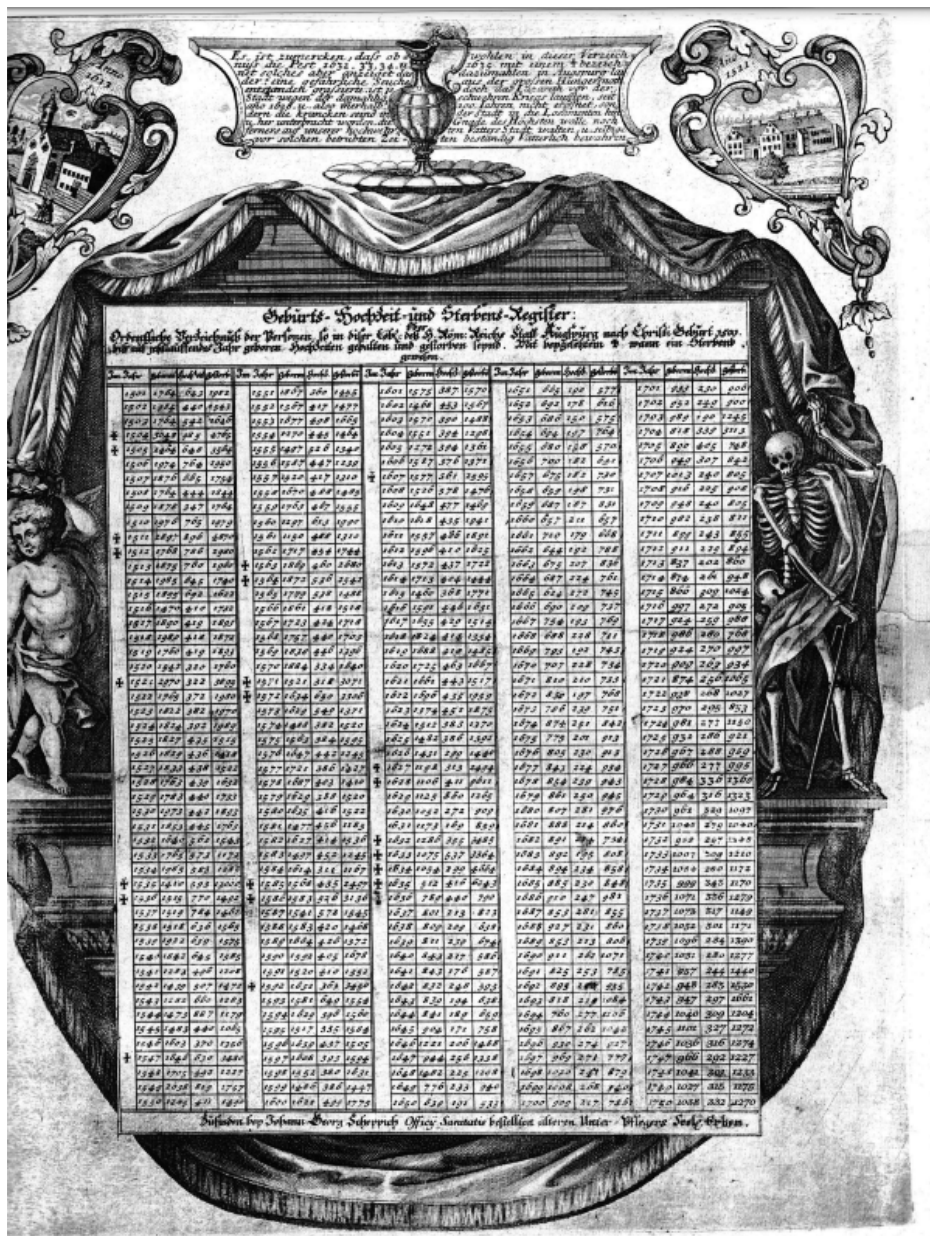
前述したように、アウクスブルクで医学的なペスト認識に基づいてペスト対策が講じられるようになるのは、1494/95年のペスト流行が大きなきっかけであったとされています。1494年、アウクスブルクでもペストが猛威を振るいましたが、市参事会は医学的なペスト認識に基づいた条例を発するなど、これまでとは異なる本格的なペスト対策を展開しています。とくに重要なのは、1420年のペスト流行時に都市と教会との対立が顕在化したのとは対照的に、条例を発布する前に、市参事会は教会側とも事前に交渉をして、新たな墓地の造営について合意を得ていた点です⁴⁴⁾。さらに近年の研究では、1494年のペスト流行後に、市参事会がペスト患者を収容するための特別な施設を建設しようとしていたことが指摘されています⁴⁵⁾。

アウクスブルクでは、16世紀以降も周期的にペストが繰り返し流行し、その都度大きな被害を出しました。ペスト対策上の大きな変化として、1501年以降、アウクスブルクでは毎年の死亡者数および誕生者数を記録した「人口一覽表」が作成されるようになったことが挙げられます（次頁参照）⁴⁶⁾。1501年から1750年までの誕生者数、結婚数、死亡者数が一覽で示されており、ペスト等の疫病の流行とその被害の規模を知る上でも大変に重要なデータになります。いくつかの年代の横に黒い十字架が描かれていますが、ペスト等の疫病が流行して多くの人が犠牲となった年を示しています。それによると、1504、1505、1511、1512、1521、1535、1536、1547、1563、1564、1571、1572、1585、1586、1592、1607、1627、1628、1632-1636年に多くの人が亡くなったことがわかります。

44) 新墓地の造営については、Horanin, *Die Pest in Augsburg um 1500*, S. 126 をご参照ください。

45) 渡邊「ペスト患者へのまなざし」, 23頁。

46) Horanin, *Die Pest in Augsburg um 1500*, S. 131-134. 次頁の図は、Jankrift, *Der übermächtige Feind*, S. 141 より引用。



1521年のペスト流行とペスト病院の設立

1521年、アウクスブルク周辺だけではなく、南ドイツ一帯やオーストリアでペストが大流行します。すでに前年の秋頃から市参事会は、外からの感染源の侵入に対して予防的な対策を始めています⁴⁷⁾。ペスト流入のリスクを回避す

るため、諸聖人の祝日および万霊節に外部からの貧民および乞食のアウクスブルクへの立ち入りを禁ずる措置に出たのです。この祝日には、例年、各地の貧民がアウクスブルクにやってきて市内で施しを集めて回るのを習わしとしていました。しかしこの年は、貧民らは市内への入ることを許されず、ヴェルタッハ橋門の外にとどまって、そこで施しを受け取りました。しかし、ペストがアウクスブルクに到来するのも時間の問題でした。

1521年6月、市内で初めてのペスト患者が確認され、聖ヤコブの祝日（7月25日）には死者も出始めます。ウルリヒ教区に関しては、さらに詳細な死亡者数の記録が残っており、市内で一気に感染拡大していく様子がうかがい知れます（右図参照）。8月6日からの一週間の死亡者は6名だったのが、その後、週に8名、11名、10名、15名、30名、33名、43名、53名と死者はどんどん増えていき、10週目には一週間の死亡者は96名にまで増大しています。その後徐々に死亡者数は減少していき、ようやくクリスマスが近づくにしがって一週間の死亡者数も一桁まで少なくなっていました。前述の人口数一覧では、1521年の死者数は3,895名、それに対して誕生者数2,970名と記録されています。1521年のペスト流行で多くの被害者が出たことが具体的な数値からもわかります。

アウクスブルクの市参事会は、都市が雇っている4名の医師に対し、効果的なペスト対策について所見を求め、その助言に基づいてさまざまな対策を講じています。なかでも最も重要な施策は、市外に大きなペスト病院を開設する

8月6日以降	死者数
1週目	6名
2週目	8名
3週目	11名
4週目	10名
5週目	15名
6週目	30名
7週目	33名
8週目	43名
9週目	53名
10週目	96名
11週目	78名
12週目	77名
13週目	41名
14週目	47名
15週目	48名
16週目	29名
17週目	26名
18週目	15名
19週目	24名
20週目	18名
21週目	17名
22週目	6名
23週目	6名
24週目	6名
25週目	6名
合計	749名

47) 以下の記述は、渡邊「ペスト患者へのまなごし」、24頁を参照ください。

ことでした。ペスト病院は、市壁の外、レヒ川とヴェルタツハ川が合流する場所に立地しており、医師たちの所見を参考にして市内からは完全に隔離された環境下にありました。ペスト病院は二つの建物を持ち、16世紀半ばの記録から、合計で約150名の患者がペスト病院に収容され治療を受けていたことがわかります。

ペスト病院に収容された患者たちは、ただ単に市内の健康な人たちから隔離されただけではありません。回復傾向にあった患者たちも、完全に回復するまでは、他の人々との接触を避けるよう規定されていました。患者たちは、男女で別々の部屋に区分され収容されていたようですが、より重要な区分は、治療中の患者と回復期の患者とを空間的に分けて収容することでした。二つの病院の建物には、回復した患者と、そうでない患者とが分けて収容されたのです。

ペスト病院で息を引き取る患者も当然多くいました。患者の移動やペストで亡くなった遺体の運搬には、特別な印をつけた荷車が使用されていました。この荷車の印の色は二つに分かれており、黒色は死者を、赤色はペスト患者を乗せて運んでいることを示したようです。ペスト病院に搬送された患者は、服を脱がされ、理髪師と院長の立ち合いのもとで、病床に寝かされました。患者の衣服は各自の部屋に保管され、回復して退院するさいに返却されることになっていました。ペスト病院で亡くなった患者の衣服は、例外なく、すべてが焼却処分されたようです。ペストで亡くなった人の遺体は、市内での埋葬を禁じられ、ペスト病院の近くに埋められました。

1521年のペスト流行では大量の死者が出たため、市参事会は、墓堀人や遺体運搬人を臨時で雇い対応に当たらせています。彼らは、ペストのさらなる感染拡大を防ぐため、人々が集まる場所(例えば、公衆浴場や居酒屋)への立ち入りを自粛するよう命じられていました。彼らは名誉をもってペスト患者の遺体を取り扱い、地中深く適切に埋葬するよう命じられており、違反した場合には、罰金も科せられていました。埋葬作業の監視人も任命され、ペスト遺体の埋葬現場を監督したようです⁴⁸⁾。

以上、1521年のペスト流行と市参事会による対策をみてきました。同時期には、すでにルターが登場し、宗教改革運動も各地で始まっておりますので、

48) 以上については、渡邊「ペスト患者へのまなざし」、25頁をご参照ください。

前述した佐々木氏のコメントも踏まえて、墓地対策やペスト対策における宗教改革の影響などについては、今後のさらなる検討が必要かと思えます⁴⁹⁾。

ペスト病院への入院とその運営

ペストのような疫病の流行時には、大量の罹患者が発生します。創設当初のペスト病院は、当然、すべてのペスト患者を受け入れられたわけではありません。新型コロナ感染症の場合でも問題となっているように、病床数には限界があり、なにより当時はあらゆる病気に対応できるような総合病院はまだ存在していませんでした。それにペスト病院では、感染症という特性上、誰でも入居が許されるわけではありません。ペスト病院に入居できるかどうかを決定するうえで重要だったのは、専門家による事前の診断結果でした。この診断は、アウクスブルクでも学識のある医師が主導し、理髪師や外科医によって実施されました⁵⁰⁾。

ペスト病院は、ペスト流行時にだけ開く臨時施設で、通常時は閉まっています。市内でペスト感染が確認されてはじめて、市参事会はペスト病院の開館を決定しました。流行の噂で住民の間にパニックが発生しないように、医師・外科医による感染確認は慎重に実施され、感染に関する情報の拡散や漏洩は厳禁とされたようです。また、病院のキャパシティの問題もあり、すべてのペスト患者が病院に入れたわけではなく、自宅にて隔離生活を行う人々も当然たくさんいました。

ペスト病院には、上記の医師らによる診断で、ペストであることが確定した患者のみが受け入れられました。罹患者を疑われる人々は、自身で病院までやってきて、検査を受けました。まずは、都市の理髪師⁵¹⁾が、患者の身体を検査し、別の病に罹っていないかどうかをチェックします。感染が疑われる人物で、外

49) ペストにさいしての逃避をめぐるルターの神学的な考察については、佐々木博光「ペスト観の脱魔術化—近世ヨーロッパの神学的ペスト文書」『人間科学』7号、2012年、59-91頁が参考になります。

50) これについては、C. Stein, *Of Invisible Boundaries: Bodies, Plagues, and Healers*, in: B. A. Tlusty/M. Häberlein (ed.), *A Companion to Late Medieval and Early Modern Augsburg*, Leiden 2020, pp. 46-68 の議論が参考になります。

51) 1521年、瀉血や薬投与など、ペスト患者への医療提供のために5名の理髪師が都市に公的に雇われています。彼らは毎週1グルデンの報酬を得ており、もし就労中に亡くなった場合には、家族には損害賠償が行われたようです。Horanin, *Die Pest in Augsburg um 1500*, S. 148.

見からはペストの兆候がわからない場合には、医師のもとで診察を受けました。ペスト患者をペスト病院以外の施設に収容してしまうと、感染拡大でさらに多くの犠牲が出てしまうため、病院施設の受入を決める診察は極めて慎重に実施されました。また、ペスト病院に収容された人物は、院長の許可なしに外出することを固く禁じられ、違反した場合には罰金が科されてもいます。

ペスト患者を診断する医師たちやペスト病院の管理人たちは、当然、疫病の蔓延を恐れる同時代の年代記作家たちや一般の都市住民とはまた違った視点で疫病を観察しています。例えば、アウクスブルクの都市医師として従事し、医療体制の確立にも大きな役割を果たした A. P. ガッサー (1505-77) は、1563 年のペスト禍について短い論述を残しています。そこにはペストに対する恐怖や患者への同情を示す感情的な言葉はなく、都市の埋葬規定やペスト病院の人件費などについて、淡々と事実が列挙されています。具体的な数値が報告されることも多く、例えば 1564 年には都市全体で 2,542 名が亡くなり、そのうちの 925 名がペストによるものであり、「そのうち 333 名が、都市共同体の痲瘡院、およびペスト病院にて亡くなった」といった具合です⁵²⁾。感染症への恐れや克服のための神の祈りなどはなく、実践的な報告書という性格が前面に出た内容であり、疫病認識の変化を良く表していると言えるでしょう。

おわりに — 今後の課題

ここまで、帝国都市アウクスブルクを繰り返し襲ったペスト被害を通時的に考察し、さらに 15 世紀末から 16 世紀初頭にかけて、とくにペスト病院の設立に代表される都市の本格的なペスト対策の始動について論じた拙論を紹介してきました。結論はぜひそれぞれの論文をご参照いただければ幸いです。最後に、今後の課題を展望して結びにしたいと思います。

まず確認できたことは、疫病の歴史を考えるさいの通時的考察の重要性です。とくにペストのように数百年にわたって流行を繰り返した感染症については、長期的な視点からのアプローチが欠かせません。また、疫病の繰り返しがどう社会を変化させたのかを問うさいには、対象を限定し、一つの都市に焦点を絞

52) 渡邊「ペスト患者へのまなざし」, 28-29 頁。

る手法が有効であることもわかりました。さらに重要なのは、ペストの蔓延期にだけ注目するのではなく、ペストが流行っていない時期に、都市社会が次に襲ってくるペスト禍に対しどのような対策や準備を講じたのかを問う視点をもつことです。

ペストに代表される疫病の歴史研究は、被害にあった地域や時代にのみ焦点をあてる傾向がどうしても顕著になりがちです。しかし、疫病が蔓延していない常態時における公衆衛生や健康ポリツァイの展開を視野に収めることで、従来の疫病研究では見過ごされてきた都市のペスト対策の全体像へのアプローチが可能になるはずで、この作業をつうじて、新型コロナや今後の「未知の感染症」への対策という将来的な人類史上の課題についても、歴史的な示唆や新たな視座を提示することが可能にもなると思います。新型コロナ感染症の世界的感染拡大とそれによる社会の変化についても、とくに流行拡大期と拡大期の狭間で各国の政府がどのような対策を講じたかといった論点について、長期的な視点から、客観的に評価すべき時が来ているのではないのでしょうか。

当然、課題も多くあります。今回はアウクスブルクに焦点をしぼりペスト被害の通時的な考察を行い、数百年の間に繰り返し発生したペストの経験の積み重ねが都市の疫病対策の展開にも大きな影響を及ぼした点に注目をしました。しかし、視点をより広くすると、当然、他都市との比較や疫病対策上の影響関係についても論じる必要があります。とくに、疫病史上で重要視されている北イタリアで確立した検疫制度など、アウクスブルクは当時ヴェネツィアをはじめとした北イタリア都市と活発な交流をもっていただけに、その影響関係については今後さらに検討していく必要があります⁵³⁾。今後の課題にしたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。

53) 例えば、カルロ・M・チボラ（日野秀逸訳）『ペストと都市国家 ルネサンスの公衆衛生と医師』平凡社、1988年など。さらに巨視的な視点から、疫病と公衆衛生の関係についてアジアとヨーロッパを比較考察する作業も重要になってくるかと思われます。この点については、永島剛「疫病と公衆衛生の歴史—西欧と日本—」秋田茂／脇村孝平編『人口と健康の世界史』ミネルヴァ書房、2020年；同「感染症・検疫・国際社会」『岩波講座世界歴史 11 構造化される世界 14～19世紀』岩波書店、2022年をご参考ください。

(付記) 本研究は福岡大学の研究助成によるものです。(課題番号 223004-000)

本稿は、2022 年 10 月 15 日に成城大学経済研究所での公開講演の内容をもとにした講演録です。講演後の質疑応答の議論なども踏まえ、内容は適宜修正および加筆をしておりますが、論旨に大きな変更はございません。研究所長の立川潔先生はじめ運営の先生方および講演会の準備をしてくださった事務局の皆様、また今回貴重な公開講演のきっかけを作っていただいた成城大学経済学部青木健先生に、そして当日お話を聞きに来てくださった参加者の皆様に、この場を借りて感謝申し上げます。

(わたなべ・ゆういち 福岡大学人文学部准教授)

山の資源・エネルギーと近現代日本の消費社会

中 西 聡

1 はじめに

慶應義塾大学の中西聡です。本日は、お招きいただき大変有難うございました。私は、もともと漁業・海運の研究をしており、四方を海に囲まれた日本における海の豊かさが陸の産業化にどのように投入されてきたかの視点から考察を深めてきました。また、日本は山がちな国土で、山の豊かな資源もあり、現在は、山の豊かな資源が陸の産業化にどのように投入されてきたかの視点から研究を進めています。その際、山の資源として、用材・薪炭などの林産資源、石炭などの鉱物資源、そして山間部の川を利用した水資源を考えたいと思います。水資源は、平野部では主に飲用・農業用で利用されましたが、山間部では水力発電や水車など、エネルギー・動力源としても利用されました。そして、薪炭は、明治期は主に産業用燃料（薪は家庭用燃料としても重要）として利用されましたが、産業用燃料が石炭に転換するなかで、大正期以降は木炭が家庭用燃料としても利用されました。

石炭は、日本では蒸気機関燃料として主に利用され、近代期はガス製造の原料としても利用されましたが、日本産の石炭は炭質からみて製鉄業の燃料としては不向きであり¹⁾、官営八幡製鉄所などでは主に中国産の石炭が燃料用に利用されました。また水資源では、水車が早くから産業用動力源として利用されましたが、明治期に始められた火力発電が、燃料炭のコスト高などのために次第に水力発電へと転換しました。そして山間部の水力発電所から長距離送電により都市部の家庭用電灯に電気が供給され、工業化の進展とともに、産業用エネルギーとしても電力が用いられ、大正期には電動機が広く普及しました。

ここで留意したいのは、山の資源が家庭用エネルギー源として広く利用され

た側面です。薪は、明治期の家庭用燃料の中心でしたが、大正期以降は木炭が広く利用されることで、煙のあまり出ない家庭生活が可能となりました。石炭は近代日本の家庭用エネルギー源とあまり関連がないようにも思えますが、ガス製造の原料として主に大正期以降に都市で供給されるようになった家庭用ガスと関連します。そして、水力発電が都市における電灯普及に大きな役割を果たしました。こうして、木炭・ガス・電気をを用いた生活様式が大正期以降の都市生活の主流となり、大都市では「消費社会」が萌芽的に登場しました²⁾。

こうした「消費社会」化は、昭和恐慌や戦時期の消費抑制により一時的に停滞しました。ところが、戦時期に消費が抑え込まれた反動で、敗戦後の復興期に消費需要が急増しました。そして政府も国内資源として林産資源と石炭を重視し、林産資源の確保のために補助金を出して森林伐採と植林を急増させ(拡大造林)、また資材と労働力を集中的に投入して石炭の採掘を急増させました(傾斜生産)。林産資源と石炭に依存した戦後復興を目指したと言えます。電力事業でも、水資源を利用した大規模ダム式発電所が多数設立され、都市生活や産業用に電力が供給されました。

戦後復興期に外国との貿易が制限された状況下では、国内資源の極限の利用はやむを得ないかもしれませんが、外国との貿易が再開されると、1960年前後から安価な石油と安価な木材が大量に輸入され始めました。エネルギー源の薪炭・石炭から石油への転換が急速に進み、用材も国産材に代わって輸入材が用いられるようになり、国内の森林資源は伐採が進まず多くが放置されています。水力発電についても、石油利用の火力発電への転換が進み、水力発電所の運転が休止しました。そして、こうした安価な石油資源に依存した「消費社会」化が、都市部のみならず、石油を原料として製造されるプロパンガスの普及などで農村部まで浸透したため、高度経済成長期の日本は「消費社会」化が全国化しました³⁾。

むろん、1970年代の石油ショックで石油資源への依存を低める動きが見られましたが、それが国内の林産資源・石炭資源・水資源の再利用へとはあまり向かわず、外国からの天然ガスの輸入に主に向かったため、現代でも日本では資源・エネルギーの多消費型の生活様式は続いています。ただし、そのエネルギー源を輸入に頼っていることに問題が残り、現在のロシアのウクライナ侵攻のなかで、エネルギー問題が再び顕在化しました。

そこで、今回の講演では、近現代日本でどのように山の資源が利用されてきたかを跡付けて、国内資源の再利用に向けての可能性を探りたいと思います。

2 両大戦間期日本の消費生活

前述のように、日本で「消費社会」の萌芽が見られたのは、1910年代後半～30年代の両大戦間期でした。この時期は、都市工業の発達とともに都市人口が増大して、都市化が進みました。例えば、三大都市の現住人口の推移を見ますと、1903年末時点で、東京約182万人、大阪約100万人、名古屋約29万人、13年末時点で、東京約205万人、大阪約140万人、名古屋約45万人、20年10月時点で、東京約217万人、大阪約125万人、名古屋約43万人、30年10月時点で、東京約207万人、大阪約245万人、名古屋約91万人、40年10月時点で、東京約678万人、大阪約325万人、名古屋約133万人でした⁴⁾。

東京は、20世紀初頭の時点ですでにかなりの大都市になっていましたが、1920年代に市域を拡大した名古屋と大阪の人口が急増し、30年代に東京が市域を拡大して人口を急増させました。市域の拡大は、市街地の拡大につながり、「消費社会」の地域的広がりにつながります。そして、「消費社会」を体現するものとして近代的百貨店が大都市で登場しました。そこで、東京・大阪・名古屋の三大都市のいずれでも開店した松坂屋の事例を紹介します⁵⁾。

松坂屋（会社名はいとう呉服店）は、近世来の大規模呉服店でしたが、1910年に名古屋本店を改築して、建物を洋風にするとともに陳列立売方式を導入しました。それまでの呉服店が、顧客が座敷に座って店員と商談する販売方式であったのを、商品を陳列して、そのなかを顧客が回って自分で商品を選ぶ方式を採用したのです。ただし、1910年代の松坂屋は高級化路線を取り、店内で文化催事を行ったり、訪問・出張販売を行うなど、大勢の顧客を集客する発想はあまりありませんでした。ところが、定期的に行った在庫処分セールが、普段は値段が高すぎて購入できない顧客に人気で、松坂屋も高級品のみでなく実用品の販売も考えるようになりました。そして1917年に東京の上野店を改築して新店舗にした際には、高級呉服に加えて銘仙などの中級品も販売し、実用品需要へも対応しました。

そこへ1920年恐慌が到来し、生活に困窮した人々が百貨店の廉価販売に期

待し、松坂屋も産地で商品を大量に買い付けて安値大売出しを開催しました。この時は、松坂屋へ顧客が殺到し、上野店では安値大売出し期間中に1日平均約37,000人が上野店に来場しました。現代からみてもかなりの来客数で、このことが松坂屋の大衆化の契機となりました。1923年に関東大震災が起り、東京の百貨店は大打撃を受け、松坂屋上野店も焼失しました。松坂屋は、被災した人々のために東京市内を巡回して衣類・雑貨の廉価販売を行いました。その際に松坂屋は、名古屋と大阪にも店舗があったためそこから商品を東京へ送りました。

関東大震災のあった1923年の末に松坂屋は早くも仮店舗で上野店を再開し、翌24年には銀座店を新規開店しました。ここで重要であったのは、1924年に設立された銀座店が土足入場方式を採用したことです。それまでの松坂屋は、陳列立売方式を導入したとしても、店舗に入る際に、来店客に土足から上履きに履き替えて入場してもらっていませんでした。そのため、多くの入場者をうまく誘導することができませんでした。

履き替えてもらった理由は高級陳列品が汚れないようにすることでしたが、百貨店の品揃えで中級品が多くなるにつれ、その理由も小さくなり、より多くの顧客に入場してもらうため、土足でそのまま入場してもらうことになりました。土足入場は、1925年に名古屋店、27年に大阪店でも取り入れられ、呉服以外の商品部門の比重が増えた結果、1925年に会社名をそれまでの「いとう呉服店」から松坂屋に変更しました。もちろん呉服部門はその後松坂屋の主力商品部門でしたが、そのなかでも高級品から廉価品が中心となり、端切れ単位での販売も行われました。1929年には上野店が新築開店しましたが、同年の年間入場者数は、名古屋本店が約735万人、上野店は約1,356万人となりました。いかに都市消費社会に百貨店が埋め込まれていたかが窺われます。

ただし、廉価大量販売が松坂屋にとって経営面でプラスに働いたかどうかは留保が必要で、利益率は1920年代に減少し、そして29年からの昭和恐慌に見舞われました。それに対して松坂屋は、1932年の三大綱要で、廉価販売と品揃えの敢行、および底値仕入と販売効率向上を掲げ、それまでの顧客本位の経営から、商品部門制度を導入して、部門間の競争を行わせることで販売効率性を上げる経営への転換を図りました。

実際の都市住民の消費生活を、阿部市太郎家に即して検討したいと思いま

す⁶⁾。阿部市太郎家は滋賀県能登川に本宅のある近江商人で、幕末・維新时期までは主に麻布を国内各地に販売していましたが、明治期に大阪に綿製品を扱う商店を開設し、兵庫県住吉に居宅を設けるとともに、大阪と能登川の往復途上で滞在するために、京都に別邸を取得しました。

表1は、阿部市太郎家の京都別邸の1920年代の家計支出を示したものです。月により全体の支出額にはかなり差がありましたが、ガス代・電灯代を毎月支出し、電話料・水道料も3ヶ月に1回程度支出し、ガス・電気・電話など都市生活で提供されたインフラを享受していました。町会費・新聞代も毎月支出し、住み込みの書生がいたと考えられ、それら書生への学資金も毎月支払われました。店舗からは「付け」で物品が購入されましたが、近くの小売商からで、百貨店からの購入頻度は少なかったと言えます。東京・名古屋・大阪に比べると、京都では百貨店の展開は少なく、老舗小売店からの購入が根強く残ったことは京都の都市生活の特徴とも言えます。

表2は、1930年代の京都別邸の家計支出を示したものです。全体の支出額は1920年代とそれほど変わりませんが、光熱費として電灯料と電熱料が合わせて支払われ、電気を利用した炊事用具を使っていたことが推測できます。ガス代の支出は1920年代とあまり変わらず、家庭内エネルギーの中心は電気でした。自転車税の支払いがあり、自転車を所有しており、自動車代が支払われたのでタクシーも利用されたと思われます。洋服の購入も見られましたが、洋服の洗濯を百貨店に依頼しており、阿部市太郎家は、新しい専門的なサービスに対して百貨店を利用していました。ただし、その後、戦争の影響が阿部市太郎家の消費生活に見られます。例えば、1941年から食料配給制度のもとで、米や木炭の配給を受け、防空・防災のための町会費の支出も急増しました。そして1941年11月に貯蓄債券の30円の購入が見られました。

一方、阿部市太郎家は1930年代に居宅を住吉から兵庫県夙川へ移しましたが、その夙川での消費生活を表3で示しました。夙川は阪急電鉄沿線で、阿部市太郎家は阪急電鉄を利用した娯楽生活を楽しみました。阪急電鉄は、京都市・大阪・神戸を結んでおり、宝塚や京都や大阪での観劇、京都・大阪・神戸の百貨店での買物で阪急電鉄を利用したと考えられます。そして甲子園での野球観戦の際も、途中までは阪急電鉄を利用したでしょう。阪急電鉄の創業者である小林一三は、電気鉄道沿線での住宅地開発と電気鉄道ターミナルでの

金額の単位：円

表1 阿部市太郎家京都別邸家計支出の内訳1 (1920年代)

年月	入	出	差引	瓦斯代	電灯料	電話料	水道料	旅費	市電 バス	町会費	新聞代	その他主要支出
1921・4	163	163	0	7.6				3.8		1.1	1.2	寿司(1.75)
1921・5	90	134	△44	14.5	7.9	8.4		1.1		1.1		駆虫薬(3.8)、一歩金(2.2)、ドジョウ鍋(1.2)
1921・6	50	44	△6	15.7	7.9	4.4				1.1		
1921・7	30	57	△27	7.6	8.1	14.5				1.1	1.2	人夫心付(12.0)、ドジョウ鍋(1.0)
1921・8	95	82	13	5.8	7.8					1.1		ビール(2.85)、ドジョウ鍋(2.0)、防虫香(1.25)
1921・9	36	40	△4	13.0		8.6				1.1		蕎麦(1.8)
1921・10	165	169	△4	7.9	7.3	12.6				1.4	1.2	下男給金(6.0)、大根漬物(2.6)、郵便受け(1.3)
1921・11	0	71	△71	4.3						1.4	1.2	大根漬物(1.02)
1921・12	84	73	11	6.4	16.1					1.4		税金・使用料(402.34)、風呂敷2枚(6.0)、祝儀(3.0)、寿司(2.1)、掛軸(1.5)、うどん(1.1)
1922・1	451	444	7	6.7			2.4			1.4	1.2	ガス灯修繕(0.93)
1922・2	64	42	22	12.1	16.5					1.4		
1922・3	103	84	19	10.0	6.4					1.4	1.0	土地借料(231.27)、普生4名学資金(138.0)
1923・4	451	442	9	10.0	8.1				1.0	1.9		普生4名学資金(130.0)、町会へ寄付(5.0)、土地使用料(4.0)、ガス器具(0.5)
1923・5	198	192	6	10.0	8.3	[1.4]			1.0	1.9		普生4名学資金(130.0)
1923・6	177	173	4	13.4	8.3	[1.2]		1.3	1.0	1.9		家屋税・宅地租(585.71)、雇人(10.0)、掃除代(1.0)、鮎決ま鍋修繕(0.5)
1923・7	640	625	15		8.3		7.3		1.0	1.9		西瓜(1.0)
1923・8	55	47	8	6.1	8.3				1.0	1.9		普生3名学資金(113.0)、草履・麻縄(2.62)
1923・9	164	156	8	8.2	8.3				1.0	1.9		普生4名学資金(300.0)
1923・10	383	357	26	6.1	8.3	12.5			1.0	1.9		蒸鍋(0.9)
1923・11	71	36	35	8.5	8.3		22.2	1.0	1.0	1.9		大根300本(6.0)、炭切鎖(1.0)
1923・12	85	75	10	14.3	8.3				1.0	1.9		普生2名授業料(31.0)、いろは餅(3.3)、すりつば(2.5)、葉(1.45)
1926・1	64	63	1	7.6	7.3	[3.4]			6.0	1.9		下男給金(37.0)、カキ鍋(3.1)、病院行(2.4)、腕時計修繕(1.0)、パン5斤(0.9)
1926・2	104	99	5	7.6	7.3				1.0	1.9		腕時計直し賃(0.5)
1926・3	58	49	9	7.0	7.9	[2.7]		1.4	1.0	1.9		2.8 河岸借地料(551.28)、家屋税(372.22)、円タク(3.0)、自転車税(2.87)、ちまき道具(1.4)
1929・4	1,004	991	13	6.1	7.9	15.8			1.0	2.9		主人に返金(250.0)、炭代(4.55)
1929・5	302	300	2	8.3	7.9		2.6		1.0	2.9		使用人月給(26.0)、時計修繕(9.0)、天婦羅(1.8)、診療薬料(1.7)、円タク(1.0)
1929・6	457	425	32	6.4	7.9			2.3	2.9	2.9		古鏡社(12.0)、量屋祝儀(9.5)、御神酒(3.0)、電気コード(2.6)
1929・7	67	93	△24	9.3	7.9			1.5	1.0	2.9		2.8 古鏡社(12.0)、量屋祝儀(9.5)、御神酒(3.0)、電気コード(2.6)
1929・8	40	38	2		7.9			2.5	2.9	2.9		2.0 墓守祝儀(3.0)
1929・9	69	33	36	3.7	7.9				1.0	2.9	1.8	社会事業寄付(1.0)、救世軍寄付(1.0)
1929・10	46	37	9	4.6	7.9			1.5	2.9	2.9	2.4	自転車税(2.81)
1929・11	47	43	4	4.6	7.9			4.7	1.0	2.9	1.0	漬物贈物(5.45)、失業人救助金(1.0)
1929・12	52	41	11	5.2		[1.0]		1.1	2.9	2.9	1.0	浦餅(1.7)、天婦羅(1.6)
1930・1	703	703	0	15.2	9.1			1.0	1.0	2.9	2.0	家屋税・宅地租(599.54)、普生学資金(51.0)、いろは餅(4.56)、墓守祝儀(3.0)、時計修繕(2.5)
1930・2	55	27	28	6.8	6.8				1.0	2.9	1.0	茶道月報1年分(5.0)、写真帖(1.5)
1930・3	53	46	7	5.5	7.5				1.0	2.9	1.8	普善寺住職料(5.0)、椅子張替(4.0)、醍醐天皇千年忌寄付(2.0)、ライオン園庭(0.4)

(出所) 中西聡・二谷智子『近代日本の消費と生活世界』吉川弘文館、2018年、344-345頁の表82より作成。
 (注) 表で挙げた月の金銭出入合計、および主要な支出内容について示した。差引欄の△は収入より支出が多い場合を示す。電話料欄の[]内は市外通話料。

表2 阿部市太郎家京都別邸家計支出の内訳2 (1933~42年)

金額の単位：円

年月	入	出	差引	瓦斯代	電灯・電熱	電話料	水道料	旅費	市電	町会費	新聞代	花の会費	美術大観	その他主要支出
1933・4	517	517	0	9.2	28.3	[2.6]				2.8	1.8	1.8	5.0	借地料(411.28)、正福寺知合会費(12.0)、自転車税(2.35)、煙突掃除器(1.0)
1933・5	82	80	2	16.3	21.2	[2.1]	3.2			2.8	1.8	1.8	5.0	飼料(2.37)、ちまき(1.3)、障子張替紙(1.25)、葉代(1.2)
1933・6	81	56	25	7.5	15.0	[3.6]				2.8	1.8	1.8	5.0	茶道月報(2.25)、洋服洗濯丸(1.5)、靴修繕(1.5)
1933・7	137	119	18	7.7	14.7	[2.3]				2.8	2.5	1.8	5.0	家庭祝儀(7.5)、料理器試験料(6.0)、洋服洗濯丸(6.0)、大阪談話会費(3.0)
1933・8	115	112	3	0.8	14.7	[2.0]				2.5	2.5	1.8	5.0	大丸商品券(15.15)、自動車代(10.0)、大工はみ祝儀(10.0)、洋服洗濯丸(2.4)
1933・9	308	298	10	14.5	19.1	[2.5]				2.8	2.5	1.8	5.0	家屋税(211.59)、瓦斯工事(11.41)、洋服洗濯丸(1.2)、月餅(1.1)
1933・10	82	64	18	8.0	17.2	[1.4]				2.8	2.5	1.8	5.0	美術工業簿(4.7)、洋服洗濯丸(3.0)
1933・11	101	78	23	8.3	21.3	[2.1]				2.8	2.5	1.8	5.0	防虫剤(5.54)、香燭(5.0)、漬物(3.15)、美濃紙(2.54)、洋服洗濯丸(1.5)
1933・12	84	84	0	11.3	21.0	[3.1]	2.5			2.8	2.5	1.8	5.0	竹籠(7.8)、鳩居堂(2.06)
1934・1	101	93	8		31.7	[3.3]	8.4			2.8	2.5	1.8	5.0	正福寺知合会費(12.0)、大阪談話会費(3.0)、ラジオ電球取替(2.5)、正月餅(2.15)
1934・2	85	85	0	15.4	34.0	[0.5]	3.0			2.8	2.5	1.8	5.0	茶道月報(5.0)、時計修繕(1.0)、牛肉(0.9)
1934・3	103	103	0	19.1	38.9	[0.6]	3.9			2.8	2.5	1.8	5.0	香燭(5.0)、美術図録(4.7)
年月	入	出	差引	瓦斯代	電灯・電熱	電話料	水道料	旅費	市電	町会費	新聞代	花の会費	美術大観	その他主要支出
1937・4	615	601	14	12.5		[0.6]	1.3	2.0	1.1	4.7	1.8	1.8		借地料・宅地租(416.28)、道路舗装(93.0)、相殺紙(39.72)、医師菓子料(6.0)
1937・5	109	92	17	15.0		[0.9]	5.8	1.0	1.0	1.0	1.8	1.8		医師薬療代(46.0)、掃除祝儀(4.5)、医師菓子料(2.0)、心付(2.0)
1937・6	39	24	15	18.1	14.6	[0.8]	5.9	4.5	2.0	1.0	1.8	1.8		医師薬代(36.0)、大阪談話会費(3.0)
1937・7	72	71	1	4.7	14.6	18.1	3.5			8.4	1.2	1.2		佃煮(5.65)、御神酒(3.0)
1937・8	81	80	1	5.4	14.3	[1.0]	6.0		1.0	4.7				出征祝儀(13.0)、正福寺知合会費(12.0)、花屋祝儀(5.0)、墓守祝儀(3.0)
1937・9	85	50	35	4.6	14.3			4.8		4.7				参詣香料(5.0)、出征祝儀(3.0)、名刺200枚(2.1)、後援会費(2.0)
1937・10	61	60	1		14.3	13.5	7.6		1.1	1.0	1.2			防虫粉(2.5)、慰問袋(1.5)、菓子代(1.05)、救世軍寄付(1.0)、月餅ほか(1.0)
1937・11	57	57	0		14.3	[2.4]		4.2	1.0	3.7				光寿会費(10.0)、香燭(5.0)、軍人後援会費(4.0)、隣家葬儀(2.0)、更生会寄付(1.0)
1937・12	79	65	14		14.2	[1.1]	3.2	2.9	1.0	3.7				香燭(10.0)、花屋祝儀(5.0)、大根25把(4.5)、墓守祝儀(3.0)、大阪談話会費(3.0)、軍人後援会費(2.0)
1938・1	78	70	8		17.3	13.9		6.0	1.0	3.7	2.2			正福寺知合会費(12.0)、いろは餅(8.1)、隣家葬儀(5.0)、軍人後援会費(2.0)
1938・2	48	42	6		17.3		2.0			3.7	1.2			参詣香料(5.0)、軍人後援会費(2.0)、自動車代(1.2)、菓子代(1.0)
1938・3	89	86	3		17.3			2.0		3.7				運送店支払(2.8)、自転車修繕(2.25)、軍人後援会費(2.0)、庭園掃除用箱(1.0)、救世軍寄付(1.0)
年月	入	出	差引	瓦斯代	電灯・電熱	電話料	水道料	旅費	市電	町会費	新聞代	花の会費	美術大観	その他主要支出
1941・4	550	546	4		14.1	16.9	9.8	3.0	1.0	19.0	1.2	13.4		借地料(416.23)、芝刈ハヤミ(3.0)、自転車税(2.42)、台所時計修繕(1.3)
1941・5	123	128	△5		14.1	[2.7]	5.6	1.0	18.5	2.4	19.3			洗濯費(3.28)、蒲餅(2.5)、小安配給袋(1.5)、サイダー(1.26)、味の素(0.65)
1941・6	160	160	0		14.1	[4.3]	4.2	8.0	3.0	18.5	2.4	27.4		ちまき(8.82)、写真代(4.04)、サイダー(3.78)、玉子(1.97)、佃煮(1.36)、牛肉(1.0)
1941・7	177	229	△52		15.0	28.5	1.9	3.8	18.5	1.4	12.7	6.2		家庭祝儀(7.0)、御神酒(3.0)、サイダー(2.52)、荷物送料(1.35)、茶廻(1.0)
1941・8	122	122	0		14.1	[3.6]	2.0	3.6	2.0	18.5	1.4	11.3		防虫粉(5.0)、植木屋祝儀(5.0)、墓守祝儀(3.0)、サイダー(2.52)、菓子(1.5)
1941・9	166	159	7		14.2	[4.1]	3.1	3.1	1.0	18.5	2.4	13.2		菓子(7.17)、本山香料(5.0)、防虫粉(4.0)、味噌(3.18)、サイダー(1.26)、蒲餅(1.25)
1941・10	183	183	0		14.1	16.2	9.9	7.9	1.0	18.5	2.4	11.9		光寿会費(10.0)、味噌(7.6)、菓子(6.67)、防虫粉(6.45)、籠(3.3)
1941・11	152	148	4		13.4	[4.1]		3.5	2.0	18.5	2.4	10.3		貯蓄債券(30.0)、菓子(10.7)、懸節(3.02)、蒲餅(2.28)、味噌(2.14)、味噌(1.5)
1941・12	210	115	95	8.7	14.3	[4.7]	5.0	16.0	1.0	18.5	2.4	14.0		菓子(17.75)、植木屋祝儀(10.0)、防空紙(7.0)、味噌(4.0)、炭末袋(1.5)
1942・1	145	143	2		15.9	17.7		15.2	1.0	18.5	2.4	13.0		菓子(10.8)、柳行孝(7.95)、ライオン歯磨(2.32)、溜(1.35)、茶(1.3)、粉石鹸(1.05)
1942・2	155	151	4		14.5	[2.3]	1.0	11.5	4.0	18.5	2.4	11.6		ツルベ1組(7.25)、植木屋祝儀(5.0)、木炭(3.59)、防空用紙(3.51)、落シ紙(2.9)
1942・3	157	145	12		14.5	[1.5]	2.1	5.8		18.5	2.4	13.2		炭団(17.5)、佃煮(14.0)、魚(8.72)、菓天(4.2)、昆布(1.5)、蒲餅(1.2)

(出所) 前掲中西 穂・二谷智子『近代日本の消費と生活世界』352-353頁の表84より作成。

(注) 阿部市太郎家の金銭出入帳より、表で挙げた月の金銭出入合計、および主要な支出内容について示した。差引欄の△は収入より支出が多い場合を示す。電話料欄の[]内は市外通話料。項目の「花の会費」は花屋の顧客会員のことと思われる。項目の「美術大観」は阿部家が購入した図書シリーズ。

表3 1930年代阿部市太郎家夙川宅の日記にみる娯楽

年月	日付と内容
1930・8	5日小学校水泳大会、6・13・14・18・19・20日甲子園野球見物、19日大丸買物、22日東京方面旅行、25日宝塚観劇、29日鳥巡り
1930・9	5日中座観劇、6日宝塚夜の部、活動写真見物、16日大丸買物、19日野球、21日御陵参り(奈良県)、24日博覧会・大阪百貨店、26日神戸松竹観劇
1930・10	3日大阪三越三彩会、5日大津三井寺行、9・23日大丸買物、9日松竹観劇、12日宝塚行・博覧会見物、13日浪花座観劇、15日御茶精古(大津)、17日オートバイに乗る、18日中座観劇、21日南座雪舟観劇、26日観劇式(吉野丸)、29日武庫郡体育大会
1930・11	3日無声会(赤穂)、4日早慶戦、8・22日御茶事、14日中座観劇、16・19・20・21・22日大丸買物(大阪・神戸)、29日南座観劇、30日ラグビー観戦
1930・12	2日歓見見見劇、3日御茶事、6日曾我廼家観劇、19日クラス会、23・24日大丸買物(大阪)
1931・1	1日清水神社参詣、14日甲子園ホテルにて新年会、20日中座観劇、21日神戸大丸買物
1931・2	11日大阪買物(大丸・阪急)、12日六甲登山、14日阪急へ買物、23日御茶事
1931・3	15日大丸流行会、15・22日甲子園行、16日宝塚嬢の助劇、19日阪急にて買物、21日信州方面へスキー、24日大阪へ買物
1931・4	2日甲子園・大阪行、4日クラス会、12日大津へ桜花見、20日観桜会、21日買物・歌舞伎観劇、25日京都嵐山観光
1931・5	2日阪急・白木屋・丸善など買物、5日京都南座雪舟劇観劇、6・24・28日大丸買物、10日バザール・三越買物、12・22・26日御茶事、16日松竹レビュー(大阪)
1931・6	2日南座観劇、5・23日御茶事、7日阪急にて買物、17日三越買物・中座観劇、26日大丸買物・松竹観劇、29日洋画入札展覧会
1931・7	3・11日御茶事、4日大丸立ち寄り、5日阪急にて買物、14・16日水泳、23日大阪へ買物、28日甲子園野球見物
1937・8	2日甲子園・水泳、11日中元大丸買物、16・22日アラスカにて食事(大阪)、17日宝塚行、18日西宮劇場にて映画、25日叡山ホテル泊、29日六甲山行
1937・9	6日阪急会館へ、10日大丸へ、17日大阪へ買物、23日つばき会・野球、26日ハイキング
1937・10	1日謡、2日ニュース(映画)を見る、6日阪急へ、9日朝日会館で新響音楽会、10日ハイキング、12日三越へ、15日アラスカにて夕食、19日墓参り(大津)
1937・11	2日三越へ、4日阪急買物、7日有馬へ、10・11・18日御茶事、12日松竹座、14日京都へドライブ、15日自動車で神社参詣、17日大丸へ
1937・12	14日つばき会納め、17日三越へ、22日謡稽古納め
1938・1	4日アラスカにて昼食、23日大丸へ、24日髪洗い・パーマネントかけ、27日神戸阪急会館にてオーケストラ
1938・2	13日ドライブ、19日大丸へ、23日御茶事、27日南郷山散歩・有馬行
1938・3	1日大丸・阪急へ、2・16日三越へ、3日ロッパス(劇)へ、5日阪急買物、16日御茶の稽古、20日京都滞在、23・30日御茶事
1938・4	3日京都方面花見・夕食琵琶湖ホテル、4日奈良立ち寄り、6日夕食吉光、7日御茶事、17日京都大徳寺へ、24日皇陵巡拝会、26日靖国神社大祭
1938・5	7日婚札記念会(甲子園ホテル)、21日好話会、30日伊勢神社参拝
1938・6	14日好話会、19日皇陵巡拝会

(出所) 前掲中西聡・二谷智子『近代日本の消費と生活世界』355頁の表85より作成。

(注) 1930年代の阿部市太郎家の居宅は兵庫県夙川にあり、そこでの様子を当主の妻が記した日誌と考えられる。そのなかより、当主とその家族が参加・体験した行事や娯楽を挙げた。

百貨店の開設，そして沿線の宝塚での温泉開発と歌劇団の結成などを組み合わせ、都市郊外に住み、都市部への通勤と買物，そして休日の郊外遊覧地での娯楽を組み合わせた新たな交通文化圏を創り上げました⁷⁾。阿部市太郎家はこうした阪急交通文化圏のなかで、消費文化を享受しました。ただし日中戦争が始まると、そのような消費文化に変化が見られ、体力強化のためのハイキング、神社参拝など国策と親和性のある旅行・娯楽が行われるに至りました。

3 高度経済成長期日本の消費生活

第二次世界大戦後の農地改革と労働改革で、小作農の自作農化や労働者の諸権利が認められたことで、農家・労働者世帯の所得が増大し、戦時期の消費抑制の反動もあって、爆発的に消費が拡大しました。もっとも復興期当初の人々の消費需要の中心は着る物と食べ物で、まずは身近な消費需要を満たすため、繊維工業や食料品工業に新規企業の参入が見られました⁸⁾。それらが行き渡った1950年代から耐久消費財需要が増大し、家電産業・自動車産業の成長が見られましたが、耐久消費財の種類によって都市と農村の普及度合が異なりました。例えば、移動手段の少ない農村部では、都市部よりも乗用車の普及率が高く、農村部よりも温暖化が早く進んだ都市部では農村部よりもルームエアコンの普及率が高くなりました⁹⁾。もちろん、自動車の普及率の違いは、車庫などのスペースの問題もあったと考えられます。

東京標準世帯でどのような耐久消費財が所有されたかを表4に示しました。東京の標準100世帯のうち、どの程度の世帯が所有しているかを東京都が調査したもので、延べ数で集計しているため、複数個を所有した世帯があった場合は100を超えることもありました。日本では、1950年代後半～60年代が高度経済成長期とされますが、家具類では各種タンスは高度経済成長期以前に普及し、高度経済成長期は本棚が普及しました。道具類では、足踏みミシン・時計・カメラなどは高度経済成長期以前にすでに普及していました。そして電気用品は、1940年代後半～50年代前半の戦後復興期に、まず電気アイロンとラジオや蛍光灯類が普及し、50年代後半にテレビ・電気洗濯機・トースターが普及しました。その後、1960年代初頭に電動ミシン・電気こたつ・電気冷蔵庫が普及し、家電製品が家庭内でかなり利用されるようになりましたが、高度

表4 高度経済成長期東京都標準世帯耐久財所有状況(100世帯当たり所有数)

分類	商品	購入時期(1960年調査)			1960年	1962年調査勤務先別		
		～1945	46～56	57～60		卸小売業	製造業	公務
家具類	和ダンス	27	67	3	97	84	72	76
	茶ダンス(食器戸棚)	8	42	9	150	157	137	124
	整理ダンス	3	71	19	93	141	109	109
	洋服ダンス	5	62	11	78	84	78	82
	本箱・本だな	18	56	30	104	89	82	76
	いすセット	0	12	11	23	14	16	6
	ベッド					27	4	6
道具類	ミシン類	7	66	7	80			
	掛・置時計	7	100	40	147	178	146	168
	(氷)冷蔵庫	0	16	16	32	38	18	29
	毛糸編機	1	30	21	52	65	54	56
	カメラ	5	47	27	79	92	84	129
	自転車					35	40	44
電気	電気洗濯機	0	27	36	63	81	72	74
	電気掃除機		1	9	10	38	21	38
	電気こたつ		15	38	53	86	63	62
	電気ストーブ		2	5	7	14	12	0
	電気アイロン	5	87	15	107			
	電気釜		0	26	26			
	ジャー	0	7	23	30			
	電気コンロ	0	13	5	18			
	トースター	1	25	36	62	92	62	76
	ミキサー		7	4	11			
	電動ミシン		5	2	7	100	87	94
	電気かみそり		2	7	9	24	14	18
	蛍光灯		59	91	150			
	蛍光灯スタンド		12	35	47			
	電気スタンド	2	50	17	69			
	扇風機	1	11	15	27			
	電蓄(電気蓄音機)		15	6	21	19	12	9
ラジオ	4	77	16	97	97	86	82	
携帯用ラジオ		6	15	21	38	28	38	
テレビ受像機		7	70	77	97	95	97	
電気(・ガス)冷蔵庫		0	7	7	32	33	26	
ガス	ガスストーブ	1	17	14	32	51	26	50
	ガスコンロ	2	76	36	114			
石油	石油ストーブ		2	3	5	16	16	12
	石油コンロ	1	13	10	24	16	36	12
薪炭	火鉢(大)	10	76	9	95			
	火鉢(小)	7	30	4	41			

(出所) 山口由等『近代日本の都市化と経済の歴史』東京経済情報出版、2014年、170-172頁より作成。

(注) 原資料は、東京都総務局統計部『東京都標準世帯家計調査結果表』。

経済成長期の東京でもまだ普及していない家電製品として電気ストーブと電気掃除機がありました。

熱効率、電気よりもガスの方がよいため、戦後復興期にガスコンロが普及し、高度経済成長期にガスストーブが普及しました。ところが、石油用品は全体的にあまり普及せず、石油は家庭用ではなく主に産業用燃料として利用されたと思われます。石油輸入が増大する以前の戦後復興期には薪炭が燃料材として家庭で用いられ、火鉢がかなり普及しました。

農村部での耐久消費財の普及を日記から検討します。表5は、愛知県葉栗郡北方に居住した村本利廣さんの日記から商品購入や娯楽について示したものです。村本さんは濃尾平野の農村部に居住していましたが、学校教員で名古屋の学校へ勤務していました¹⁰⁾。1930年代は園芸に関心を持ち、カメラを購入して写真撮影を楽しみましたが、第二次世界大戦下で厳しい生活を経験し、終戦後も食料不足が続いたようです。1950年頃より景気が回復し、57年に水道が開通し、家電製品として58年に白黒テレビ、62年に電気冷蔵庫を購入しました。1965年に流し台を新たに設け、退職後は趣味の園芸を専門的に行うため温室を建築しました。1971年にカラーテレビを購入し、72年にガス式風呂を設置して、現代に近い家庭生活となりました。百貨店には、戦前期からよく行っていたと思われる、趣味の園芸用の苗・球根を購入したり、婚礼関係の用品を購入しました。

4 近代日本の資源・エネルギー問題

前述のように、日本の「消費社会」は、両大戦間期に大都市でその萌芽が見られ、第二次世界大戦後の高度経済成長期に農村部も含めて全国化しましたが、それは大都市部が山間部から資源を収奪するように利用したことや、戦後復興期における国内資源の極限的利用や、1960年代以降の安価な石油と木材の大量輸入によるものでした。その過程をエネルギー多消費型生活様式の成立と定着の側面から考察したいと思います。

最初に日本で水力発電が試みられるようになったのは1900年代でした。この時期の水力発電は、まだ小規模で地域社会向けであり、山間部での資源・エネルギーの地産地消の可能性が追求されていました¹¹⁾。その事例を、島根県津

表5 「思出の記」にみる村本家の生活の変容

年月	記載内容 (主要な内容のみ示す)
1919年4月	岐阜市立岐阜商業学校へ入学→自宅より通学
1921年4月	大阪市の綿布商社岩尾商店へ就職→大阪に住む
1923年4月	彦根高等商業学校へ入学→彦根で下宿生活、自炊生活、肉と野菜を煮て食べる、昼食はパンかうどん
1926年5月	名古屋高等商業学校商工経営科入学
1927年4月	名古屋市立第三商業学校の教師になる→自宅より通勤
1928年の回顧	この年は園芸に親しむ(百合の球根を松坂屋で購入)、父死去
1931年の回顧	松坂屋で洋植物の原種を求める 年中ラジオに関心を持ち、バイオリンの練習に熱中
1932年4月	名古屋市立第二商業学校へ転任
1932年7月	ブルドッグを飼う
1933年の回顧	裏の藪の開墾に励む
1934年の回顧	私は園芸に関心を持ち、母は文楽その他観劇に行かれ、弟はアイコン社のカメラで楽しんだ
1935年1月	母と妹は弟の案内で関西へ参拝旅行
1936年	コンタックスカメラ購入(1月)、シャリヤピンを公会堂で聴く(2月)、私の結婚(3月)
1937年	エルマンの演奏を聴く(2月)、ライカの引き伸ばしレンズ購入(9月)
1938年の回顧	家庭では防空訓練・馬糧の供出・出征兵士見送り
1939年	子供生まれる(2月)、鯉鱈を贈られる(5月)→内祝いとして番茶セットのお返し(6月)
1940年の回顧	食糧事情が窮屈、学校では土地を借り受け薩摩芋を栽培、戦時に関わる講演や映画見物
1942年の回顧	内では栄養不足と睡眠不足に原因する風邪と胃腸障害で絶えず誰かが悪い
1943年の回顧	衣料も食料も配給制でもちろん不十分、薪炭も十分手に入らず乾し草で風呂をたく
1945年5月	名古屋市立女子商工学校へ転任
1947年の回顧	終戦後2年足らずで食料不足が特にひどく、皆一家は連続ジャガイモをゆでて6回に及ぶ この頃の家族は月に一度も魚が食べられないほどである
1948年10月	勤務校が3校合併で名古屋市立西陵高等学校となる
1948年の回顧	戦時中武器の部品製造のために転換させられた繊維その他の中小工場は元の姿に帰り、日用品・生活必需品の製造を始めたけれども原料に乏しく物資の不足は昭和24年まで続いた
1949年4月	一宮高等学校へ転任→通勤は以前より楽
1951年6月	朝鮮戦争休戦、日本は戦中・戦後の物資不足・インフレと非常に悩まされてきたが、この朝鮮戦争で一気に不況を吹き飛ばした
1955年8月	内海へ海水浴へ行く、関西愛ラン会の交換会で宝塚へ行く
1957年の回顧	この年水道ができて使い始め、その便利さを有難く思った。勝手手を改造し、流し台を設け、下台所を改造して応接間らしくして子供3人の勉強部屋に充てた
1958年の回顧	この年白黒テレビを買う
1962年4月	息子大学卒業して就職→大阪府茨木に住む
1962年7月	名古屋駅前の三枝電機から初めて日立冷蔵庫を買う(51,800円)
1963年4月	津島商工学校へ転任
1963年8月	家族で伊豆旅行、8ミリ撮影機とコンダックス持参
1964年4月	一宮女子高校(私立)へ就職、津島商工学校より退職金(税引約420万円)
1964年5月	公立高等学校共済組合より年金証書受け取る(年金額約44万円)
1964年7月	ナショナル扇風機購入(11,050円)、水銀庭園燈(10,720円)
1964年10月	温室建築(約114,000円)
1965年5月	息子の結納(約265,000円)、勝手場の修繕(流し台51,000円、ガス台10,500円、換気扇6,850円)
1965年10月	息子の結婚式(都ホテル)→息子夫婦は大阪府茨木に借家
1967年4月	林高校へ就職
1967年9月	洗濯機「うず潮」を音響より購入(28,500円)
1967年11月	オリエンタル中村(名古屋市の百貨店)でダイヤ指輪購入(137,200円)
1969年3月	林高校退職→再就職せず
1970年3月	娘大学卒業→5月より朝日料理教室へ通う
1971年12月	音響よりナショナルカラーテレビ購入(160,150円)
1972年3月	風呂取替(据置式バス(32,000円)、ノーリツ釜(60,000円)、ガス配管)
1972年8月	娘見合い→11月結納を受ける(小袖料30万、家内3万、リング36万)
1972年12月	松坂屋パーゲン、娘ルビーのリング(48,000円)、妻ハンドバック(12,000円)
1973年1月	松坂屋で婚礼家具購入(箆笥415,000円、茶棚30,800円、姿見)→3月3日到着
1973年3月8日	荷出しの日(松坂屋トラック係2人)→新居へ
1973年3月14日	娘結婚式→新婚旅行はアメリカ、引出物は珈琲セット42組(計94,500円)

(出所) 中西聡「戦前期における資産家層の贈答文化と生活」(『歴史と経済』第243号, 2019年)第5表より作成。

(注) 村本利廣は、1903年生まれで自宅は愛知県栗原郡北方村にある。祖父は農業の傍ら呉服大物商を北方村で営み、父は繊維関係の組合に勤めていた。農業は自作農と考えられ、1912年の所得等級は24等級(所得金額500円程度)とされている(渋谷隆一編『都道府県別資産家地主総覧』愛知編2, 日本図書センター, 1997年, 120頁)。

和野地域と埼玉県名栗地域についてみてみます。鳥根県津和野地域には、近隣の畑迫村の資産家堀藤十郎家が笹ヶ谷鉱山を経営していましたが、堀家は、笹ヶ谷鉱山で産出された銅の製煉のための燃料を地元産の木炭に求めました。石炭は採掘された後は、比較的そのまま搬出されますが、金属鉱山の場合は、鉱石に含まれる金属を取り出すために、製煉工程が必要となります。その際に、鉱石を熔解する燃料が必要で、笹ヶ谷鉱山ではそれを木炭に求めていました。そして、堀家は笹ヶ谷鉱山周辺で官民林を買い受け、1906年には25万貫余の木炭を製造しました¹²⁾。

津和野地域では、1914年に地域社会向けの電力供給を目的とした石見水力電気会社が設立され、笹ヶ谷鉱山でも電力会社から電気エネルギーを購入して、多くの電動機を利用するようになりました。そして1917年には252馬力の電動機が設置されており、付帯事業としての木炭製造がなくなり、鉱山で使用する板類・角材製造のための製材機が設置されていました¹³⁾。つまり、自給自足の燃料木炭の利用から、地元で設立された水力電気会社の電気エネルギーを利用するようになり、代わりに木材は薪炭ではなく板類や角材に製材して利用するようになりました。笹ヶ谷鉱山では、堀家は製煉工場内に精米機を設置して、おそらく地元で生産された米を精米して鉱夫に供給しており、木炭のみでなく煉瓦も製造して製煉工程に供給しました。このように笹ヶ谷鉱山ではエネルギーや食料の自給が図られていたと言えます。

そして石見水力電気会社の発電所は、川から水を別の水路に分流して、分流した水の落下で発電した後は、その水をもとの川に戻すという水路式発電所であり、川の水をせき止めないために、他の川の利用者への迷惑を小さくする方式でした。しかも、その電気供給範囲は、地元に限られ、遠隔地の資本が津和野地域での水力発電を企図したのに対し、地元村会は、遠隔地にエネルギーが使われることを危惧して反対し、結果的に津和野地域では石見水力電気会社のみが水力発電事業を行うことができました¹⁴⁾。その意味で、津和野地域では地域利害と折り合った電源開発が行われ、資源・エネルギーの地産地消が一時的に達成されたと言えます。ただし、1920年代に笹ヶ谷鉱山の産出量が急減し、最終的に石見水力電気会社は鳥根県地域で最有力の電力会社の出雲電気会社に合併されました¹⁵⁾。

また、埼玉県名栗地域は、近世来の林業地で、東京へ薪炭や用材を供給して

いましたが、鉄道の開通とともに、丸太で東京市場へ送るのではなく、山元で製材して鉄道輸送を行いやすい板類や角材にして東京方面へ送ることが考えられました¹⁶⁾。そのため山元で製材工場が設置され、製材工場の製材機の動力源として電気が必要のため、名栗地域では林業家を中心に、発電事業が試みられました。特に、第一次世界大戦期の好景気で木材の売れ行きもよく、平沼家を始め製材業への展開を考える林業家も多く、製材工場向けの電力供給を行う発電所の建設が名栗村で計画されました。最初は、1910 年代に名栗川電気生産組合の設立が試みられましたが認可されず、1920 年 3 月に名栗村・原市場村を供給区域とする電気事業経営が許可されて、同年 8 月に名栗水電株式会社が設立されました。

表 6 をご覧下さい。名栗水電株式会社の有力株主は、いずれも地元の名栗村(上名栗・下名栗)と原市場村の人々で、社長には、材木商を営むとともに製材工場も経営していた下名栗の加藤幹一が就任し、専務に平沼彌太郎が、常務に平沼家と同じく上名栗の山林所有者であった吉田昭十郎が就任しました。表の出所資料を所蔵されている下名栗の豊住家も同社の有力株主でした。その後、名栗地域最大の林業家であった平沼家の同社所有株数が増大し、平沼家は飯能に製材工場、東京に支店を設けて、植林・伐出・製材・東京での販売を一貫して行いました¹⁷⁾。名栗水電の発電所は、有間川上流に取水口を設けた水路式発電所として建設され、認可出力は 217 キロワットでした。表 7 と表 8 をご覧下さい。名栗水電の発電所が電力供給を開始したのは 1922 年 8 月でしたが、まずは家庭用「電灯」が普及し、23・24 年の収入の大部分は電灯収入でした。予想される電力需要に比べて発電所の能力が大きく、かなりの設備投資を必要としたため、1923・24 年は赤字が続き、電気供給区域に小木曽村も加え、余剰電力を帝国電灯会社に売却することとしました。

開業当初の名栗水電の問題は、取水口を名栗川に設けずに支流の有間川に設けたため、渇水時などは、発電に十分な水量を確保できないことでした。ただし、木材流送との関係で名栗川の水量を奪うわけにいかず、帝国電灯への電力販売のために飯能に設立した変電所に火力発電機関を併設して、水量が少ない時はここで発電した電力で補充しました。山間部の林業地域は地形的には水力発電に向いており、製材工場などの需要もありますが、大規模な水力発電所を建設すると水量を多く使用して、木材流送を阻害します。名栗水電の場合は、

金額・配当率の単位：円・%

表7 名栗水電株式会社主要数値

年次	総収入	内電灯	内電力	内その他	総支出	内営業費	内支払利息	内償却	損益	前期繰越	合計	積立金	賞与	配当	配当率	後期繰越	送電量	取付馬力
1922 下	11,000	7,439	545	3,015	27,928	13,468	11,443		△16,928	△14,551						△31,479		40.0
1923 上	15,697	11,169	1,212	3,315	23,864	9,038	14,461		△8,166	△31,479						△39,645		77.5
1923 下	26,172	15,514	5,322	5,336	32,090	14,790	17,300		△5,919	△39,645						△45,563		
1924 上	22,653	15,049	4,975	2,628	25,027	10,276	14,751		△2,375	△45,563						△47,938		
1924 下	24,297	14,070	6,592	3,635	22,755	9,376	13,376		1,542	△47,938						△46,396	182,967	96.0
1925 上	26,796	14,918	7,790	4,268	21,882	12,055	9,826		5,095	△46,396						△41,301		
1925 下	35,368	17,369	14,283	3,716	22,883	12,883	9,003		12,480	減資切捨	12,480	1,450		7,500	5.0	3,380	549,828	76.5
1926 上	30,081	15,619	10,661	3,805	20,338	12,908	7,430		9,743	3,580	13,123	1,700	100	7,500	5.0	3,823		
1926 下	27,901	14,789	10,079	3,033	18,685	11,071	7,614		9,216	3,823	13,039	2,165	100	6,000	4.0	4,774	469,044	84.0
1927 上	28,407	15,370	9,349	3,688	17,616	10,019	7,596		10,791	4,774	15,566	3,240	100	6,000	4.0	6,226		
1927 下	28,689	14,815	9,967	3,906	18,116	10,675	7,441		10,573	6,226	16,798	5,730	100	6,000	4.0	4,968	332,040	111.0
1928 上	30,089	15,314	10,537	4,238	20,468	13,147	7,320		9,621	4,968	14,589	3,700	100	6,000	4.0	4,789		
1928 下	29,392	16,064	9,627	3,701	18,267	11,264	7,002	1,117	10,008	4,789	14,798	4,060	200	6,000	4.0	4,538	437,587	127.5
1929 上	28,871	15,489	9,584	3,798	18,148	11,688	6,460	2,482	8,240	4,538	12,778	1,700	200	6,000	4.0	4,878		
1929 下	26,325	14,172	8,734	3,420	15,436	9,237	6,198	4,188	6,701	4,878	11,580	540	200	6,000	4.0	4,840	372,840	130.0
1930 上	25,013	13,757	7,903	3,454	15,710	9,756	5,954	3,948	5,354	4,840	10,195	470	200	6,000	4.0	3,525		
1930 下	23,554	11,943	8,370	3,242	13,294	7,627	5,667	4,845	5,415	3,525	8,939	450	150	4,500	3.0	3,839	357,984	130.5
1931 上	25,605	13,604	8,437	3,563	14,025	8,679	5,346	5,126	6,454	3,839	10,293	930	150	5,400	3.6	3,813		
1931 下	22,963	11,447	8,526	2,990	12,416	7,428	4,988	4,269	6,277	3,813	10,091	920	150	5,400	3.6	3,621	315,336	137.5
1932 上	22,591	11,925	7,619	3,047	11,816	7,077	4,739	4,322	6,452	3,621	10,074	935	150	5,400	3.6	3,589		
1932 下	23,095	12,333	7,812	2,950	11,822	7,323	4,498	5,200	6,072	3,589	9,662	410	200	5,400	3.6	3,652	240,614	139.0
1933 上	22,129	11,721	7,313	3,095	12,268	7,906	4,362	4,300	5,561	3,632	9,213	370	200	5,400	3.6	3,243		
1933 下	25,802	13,572	8,712	3,518	12,833	8,703	4,079	10,000	2,962	3,243	9,213	750	200	5,400	—	5,463	209,808	143.3
1934 上	24,020	12,074	7,860	3,419	14,183	10,408	3,775	9,836	—	5,463	5,463	—	—	—	—	5,463		
1934 下	23,747	12,228	8,184	3,214	12,652	9,492	3,160	11,095	—	5,463	5,463	—	—	—	—	5,463	133,658	153.3
1935 上	24,922	12,427	8,240	4,254	11,813	9,261	2,553	8,000	5,108	5,463	10,571	460	150	4,500	3.0	5,461		
1935 下	24,021	12,690	7,674	3,657	11,723	9,395	2,328	7,500	4,798	5,461	10,260	440	150	4,500	3.0	5,170	134,361	139.3
1936 上	23,002	12,200	6,804	3,998	10,418	8,655	1,763	7,500	5,084	5,170	10,254	410	150	4,500	3.0	5,194		
1936 下	23,944	12,053	8,227	3,664	10,527	8,921	1,606	8,500	4,917	5,194	10,112	450	200	4,500	3.0	4,962	157,218	123.8
1937 上	27,536	14,825	8,528	4,183	10,334	8,363	1,339	7,500	8,363	4,962	13,325	620	250	7,500	5.0	4,955		
1937 下	28,100	15,265	9,033	3,802	11,127	9,924	1,203	13,500	3,473	4,955	8,428	450	250	7,500	5.0	228	211,626	132.5
1938 上	26,650	15,168	6,822	4,660	11,429	10,533	896	7,500	6,829	228	7,054	300	300	6,000	4.0	254		
1938 下	24,940	13,647	7,996	3,297	11,018	10,546	472	12,000	1,922	254	7,176	500	300	6,000	4.0	576	78,606	144.3
1939 上	24,607	13,507	7,542	3,558	11,045	10,690	355	13,000	562	576	7,138	200	400	6,000	4.0	538		
1939 下	19,363	10,182	7,727	1,453	8,317	8,164	153	11,046									249,678	163.0

(出所) 塩野武三編「事業譲渡記念史」名栗水電株式会社、1940年(豊住三芳家文書、豊住家蔵、飯能市立博物館寄託)より作成。
 (注) 1939年下半期は8月～11月。送電量欄は特殊馬力送電量を示し、単位は毎時キロワット。取付馬力欄は電力需要家の取付馬力合計を示し、単位は馬力。繰越欄の無印は利益、△印は損失。1937～39年の配当率は、前掲「事業報告書(名栗水電株式会社)」より修正記載。

表 8 名栗水電株式会社営業概況

年・期	主要内容
1922・下	名栗村・原市場村内に電灯供給開始（995戸、1,917灯）、帝国電灯会社へ電力供給の契約、そのため飯能町に変電所を設けるとともに東京府小曾木村へも電灯供給区域とする
1923・上	小曾木村へ電灯供給開始（369戸、815灯）
1923・下	電動力による製材業の気運促進、帝国電灯会社への電力供給開始
1924・上	木材価格暴落により地元林業打撃を受ける、渇水時の電力補充のため火力発電設備購入
1924・下	電灯約5,000灯、電力約100馬力の営業を維持、飯能に渇水時用の火力発電設備設置
1925・上	木材価格低落による製材業への打撃と製織業者への金融梗塞の打撃で電力需用減退、電灯需用増大、渇水時用に火力発電所建設開始
1925・下	減資をして電灯・電力料金の整理、工場を担保に日本興業銀行より低利借入
1926・上	経済界の不振と天候不順による水量減少で打撃を受ける、社費削減が課題
1926・下	（帝国電灯会社が東京電灯会社に合併され）東京電灯会社へ電力供給開始、天候不順により発電量減退、電力料金値下げで需用喚起
1927・上	電灯料金も値下げして需要喚起
1927・下	天候順調のため水量はあまり減らずに豊富な電力供給可能
1928・上	天候順調のため水量豊富で相当量の送電、小曾木村は綿織物の生産制限で電力需用減退
1928・下	水量豊富で相当量の送電、不況にも拘わらず工業電化の気分濃厚
1929・上	不況による打撃を受ける、渇水のため発電電力減退、電灯口数は増大、電灯料金収入順調
1929・下	恐慌の打撃はあるが天候順調で水量豊富のため発電量は増大
1930・上	繭価低落と木材不振および絹綿織物業の不況のため電灯・電力ともに使用状態停滞、天候不順で水量少なく発電量減退
1930・下	木材・繭糸等は低下率甚だしき状態、会社経済の緊縮節約を断行し、一路堅実なる方針
1931・上	収入面では料金の積極的整理、支出面では緊縮整理と借入金減少
1931・下	電力では小馬力の需用増大、大口需用は減退、借入金償還による利子支払いの節約を図る
1932・上	大口電力需用は退歩の情勢、借入金返還による利子の通減と営業費の緊縮整理を断行
1932・下	絹織物業者は一時休業の余儀なき有様、我社の営業も不活発
1933・上	木材・絹織物は活気を呈するに至らず、我社の営業も沈静
1933・下	東京電灯会社への送電量が増大して収入増大したものの火力発電所維持費増大で支出も増加、借入金を減らす方針で減価償却をしたため無配当を断行
1934・上	渇水のため東京電灯会社への送電量が激減、春繭は安価、其他の商工業も活気を呈するに至らず、低利借換や電気工作物改修等に相当多額の費用を要す
1934・下	不活発ながらも需用増、総経費・諸税及び借入金の利子等は減額
1935・上	生産者がコスト削減のために原動力の設備を変更したため電灯・電力の需用減
1935・下	堅実な小口電力需用家は漸次増加傾向、水量が比較的順調のため飯能（火力）発電所の運転費軽減、支払利子も減少
1936・上	有間川発電所の水車を取り換え
1936・下	天候順調による水量豊富のため飯能発電所の運転時数は減少
1937・上	一般産業が活況を呈す、我社の営業にも相当活発性を招致
1937・下	織物界が原料不足と消費不活発のために苦境、当地方経済は緩慢なる歩調
1938・上	地方経済界は比較的穏健なる歩調、我社の営業成績も概して良好
1938・下	経済統制のため物価は穏健なる歩調、我社の営業にも比較的的良好なる成績
1939・上	木材・生繭等の価格は好況、各種工業も順調な経営、我社の事業も比較的的良好 ※逋信省の逕愈により東京電灯会社へ事業一切を譲渡（1939年7月31日）

（出所）各年度「事業報告書（名栗水電株式会社）」（豊住三芳家文書、豊住家蔵、飯能市立博物館寄託）より作成。

（注）「事業報告書」の営業概況の項目の記載内容をまとめたので、そのままの表記ではない場合が多い。

予想電力需要以上に発電設備の大きな発電所を建設したため、想像以上に水量が必要となり、安定した電力供給が行えない問題が生じました。

それを飯能火力発電所の建設で補った名栗水電は、1925 年下半期に工場を担保にして日本興業銀行から 11 万円を借り入れ、減資をして創業期の負債を解消しました¹⁸⁾。そして、製材工場や小木曾村への織物工場への電力供給も次第に増加して、比較的好調な電灯収入と合わせて 1920 年代後半の経営は安定しました。ところが、1929 年からの昭和恐慌が名栗水電の電力供給区域に大きな打撃を与え、名栗村・原市場村では木材類価格の下落による林業不況、小木曾村では製糸・織物業がアメリカへの生糸輸出の激減と織物価格の下落による打撃があり、1929～33 年にかけて電灯収入と電力収入ともに急減しました。ただし人件費も減少したことで営業費をそれなりに低く抑えることができ、利益を確保できたため、昭和恐慌下でも配当を維持しました。

名栗水電会社でそれが可能になった背景には、1920 年代後半の経営安定期に得た利益で借入金を返済して、支払利子を順調に減らしたことがありました。そして、1933～34 年に収益の全てを償却に回して借入金の返済をさらに進め、35 年からは支払利子がかかなり少なくなったことで、収益が回復し、年間 3% まで下がった配当率を 37 年には再び 5% に戻すことができました。電力需用者の取付馬力数からみて、昭和恐慌下でも工場での電動機の普及に伴って電力需要が増え、それと入れ違いに名栗水電の帝国電灯への送電量は次第に減少しました。ただし、このような名栗村・原市場村・小木曾村での電動機の普及が電力収益にあまり反映していないことが問題でした。実際、1937 年に名栗水電が東京電灯との合併を交渉した際に、東京電灯側が提示した名栗水電の買収金額は、名栗水電の予想よりかなり低く、名栗水電はさらなる不良資産の償却を進めざるを得ませんでした。1937 年下半期から名栗水電は利益のかなりの部分を償却に回して不良資産の整理を進め、最終的に 39 年に、当初希望したのとはほぼ同じ買収額で、東京電灯に合併されました¹⁹⁾。

このように近代日本の山間部では、地域向けの小規模な水力発電事業を中心に、エネルギーの地産地消の試みが行われましたが、1920 年代の鉱山業の停滞や、外国からの安価な輸入材の影響で林業が苦しくなるなかで、その試みは挫折し、逆に山間部は都市化が進んだ大都市に向けてのエネルギー供給源とされました。エネルギー確保のために山間部へ進出した大都市資本の影響も大き

く、例えば長野県木曾地域では、1900年代後半に地元資本により設立された福島電気会社は、木曾山の電源開発を10年代後半から進めた名古屋電灯会社の系列の電気製鋼所に19年に合併されました²⁰⁾。

近代日本の先進的林業地であった奈良県吉野地域でも、地元資本が設立した大和電気会社による電力供給をもとに、電動機を利用した製材事業が大規模に進められましたが、大阪に拠点を置く宇治川電気会社が紀伊山地の電源開発を進め、大和電気会社は1922年に宇治川電気会社に合併されました²¹⁾。こうして、本州中央部の山間地は、東京・名古屋・大阪など三大都市圏への電力供給地として編成されたのです。

電気事業のみでなく、大都市のガス会社も、それまで電灯用に用いられてきたガスが、ガス利用の台所用品の開発で、熱用に用いられるようになると、大都市でのガス需用が増大し、原料石炭を安定的に確保するため炭鉱業へ進出しました。表9をご覧ください。名古屋瓦斯会社は、第一次世界大戦期に石炭価格が上昇したことへの対応から、中央礦業会社・北海炭業会社を子会社として設立し、長崎県と北海道の鉱区を取得して、石炭採掘に乗り出しました²²⁾。長崎県では中央礦業会社が矢岳鉱区を取得し、年間2万トン～3万トンの石炭を産出し、北海道では北海炭業会社が大和田炭礦会社から大和田鉱区を取得して、1920年前後には年間4万トン台の石炭を産出しました。ただし、1920年恐慌で石炭価格が下落したため、中央礦業・北海炭業ともに経営は苦しくなり、24年に北海炭業会社を中央礦業会社が合併して、中央礦業会社が大和田鉱区と矢岳鉱区の両方の採掘を行いました。

鉱山業のなかでも、産業用燃料材としての石炭利用が進展するとともに、薪炭が産業用ではなく家庭用に用いられるようになり、例えば、中国山地の金属鉱山の製煉過程で薪炭に代わって石炭が燃料材として利用されたり、1920年代に中国山地の金属鉱山の採掘量が急減するとともに、余剰となった大量の薪炭が都市部へ運ばれるようになりました。

表10と表11をご覧ください。これらの表は、鉄道で輸送された木炭の発送道府県と到着道府県を示したものです。1919年と24年を比べると、木炭の鉄道輸送量は、約118万トンから約164万トンに増大しました。東日本では、北海道や青森・岩手・秋田の北東北諸県で木炭の鉄道輸送量が増大し、北東北諸県から東京市へ大量に供給されました。北海道では道内の木炭の鉄道輸送が

表9 大和田鉱山(北海道留萌)・矢岳鉱山(長崎県)の概況 産出量・産出価額の単位:トン・円

年度	①大和田鉱区				営業概況(1923年までは北海炭業, 24年から中央炭業)	②矢岳鉱区			合計 産出量	
	業権者	産出量	産出価額	土地面積		業権者	産出量	産出価額		鉱区面積
1914	大和田炭礦会社	18,492	67,319		水揚ポンプの蒸気機関を電力に変更する工事 生産費増大で利益減少, 採炭は順調 炭鉱低着で成績悪化, 石炭界不況 大和田炭礦への債務45万円を交渉で16万円に減額の契約成立 炭坑は先請負に付し, 経費節約を図る 北海炭業を合併, 大和田鉱区は先請負継続 塩田方面における石炭供給過剰のため成績不振 塩田の最盛期の4・5月に石炭需要旺盛 炭価低落のため成績不振 製塩業の活況で需要喚起, 生産費低下に努力 政府の製塩制限で需要激減, 矢岳鉱区も先請負契約締結 製塩業活況, 石炭消費回復で炭価回復 石炭界は需要旺盛, 炭価騰貴 会社解散, 矢岳鉱区売却(95,979円), 大和田鉱区整理	永井伊太郎	15,834	49,877		
1915	大和田炭礦会社	23,668	80,309			名古屋瓦斯会社	17,243	108,627	495,000坪	
1916	大和田炭礦会社	11,497	22,994			中央炭業会社	18,629	176,975		
1917	大和田炭礦会社	19,425	59,123			中央炭業会社	21,340	192,060		
1918	北海炭業会社	33,296	220,560			中央炭業会社	18,885	101,979	495,000坪	
1919	北海炭業会社	41,235	490,328	1,968,352坪						
1920	北海炭業会社	47,543	382,824	1,968,950坪						
1921	北海炭業会社	16,214	68,314	1,968,039坪						
1922	北海炭業会社			1,968,472坪						
1923	北海炭業会社			4,410,472坪			河野直昌	18,224	109,344	726,832坪
1924上	中央炭業会社			2,390,224坪						13,846
1924下	中央炭業会社			1,658,374坪			中央炭業会社	1) 26,412	1) 130,449	726,832坪
1925上	中央炭業会社			1,658,374坪						15,374
1925下	中央炭業会社			476,638坪			中央炭業会社	1) 25,795	1) 116,078	726,832坪
1926上	中央炭業会社			476,638坪						18,165
1926下	中央炭業会社			476,638坪			中央炭業会社	1) 30,283	1) 124,826	726,832坪
1927上	中央炭業会社			476,638坪						22,324
1927下	中央炭業会社			476,638坪						17,099
1928上	中央炭業会社									

(出所) 西野「近代日本のガス・電気事業と鉱山業」(『三田学会雑誌』第115巻3号, 2022年)の表5より作成。

(注) 北海炭業会社は, 上半期と下半期を合わせて年度に直した。中央炭業会社は, 矢岳鉱区で採掘しており, 1924年に北海炭業会社を合併して大和田鉱区と矢岳鉱区と矢岳鉱区の合計産出量。大和田鉱区・矢岳鉱区・土地面積は, 1818~23年度は年末時点で, 24年以降は各期末時点。右端の合計産出量は, 大和田鉱区と矢岳鉱区の合計産出量。営業概況の1924年以降は, 中央炭業会社の営業概況で, 大和田鉱区と矢岳鉱区の両方についての概況。1) 上半期・下半期合計(大正13~15年「本邦鉱業ノ趨勢」(藤原正人編『明治前期産業発達史資料』別冊80(1)~81(2), 明治文献資料刊行会, 1971年)より)。

表 10 1919 年木炭鉄道輸送発送・到着量主要道府県別一覽

発送\到着	単位：トン																						
	北海道	北海道	福島県	茨城県	栃木県	埼玉県	千葉県	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	東京都	その他も計	自道府県	比率(%)	
北海道	170,069	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	170,209	170,069	99.9	
青森県	—	131	667	1,397	1,057	1,295	3,392	4,667	53,424	5,103	4,608	298	970	15	—	—	—	—	—	75,333	4,858	6.5	
岩手県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	71,012	5,350	7.5	
秋田県	—	21	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	42,584	6,699	15.7	
山形県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	29,741	10,115	34.0	
宮城県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	31,978	6,356	19.9	
福島県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	114,887	13,938	12.1	
茨城県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18,254	2,215	12.1	
栃木県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	85,835	3,395	4.0	
群馬県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15,301	4,128	27.0	
新潟県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	49,758	11,691	23.5	
長野県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	31,513	14,004	44.4	
山梨県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	16,049	866	5.4	
静岡県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27,886	3,304	11.8	
石川県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21,340	1,809	8.5	
福井県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	35,745	2,523	7.1	
大坂市	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	19,619	146	0.7	
兵庫県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	43,002	10,790	25.1	
鳥取県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	21,490	1,776	8.3	
島根県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	25,952	5,736	22.1	
熊本県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	27,258	8,118	29.8	
宮崎県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	43,793	3,290	7.5	
鹿児島県	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	23,746	1,167	4.9	
その他も計	170,102	25,656	20,198	19,086	43,229	21,187	367,166	34,301	43,338	26,882	25,891	43,223	31,708	45,999	21,521	38,779	1,184,195						
自道府県	170,069	13,938	2,215	3,395	3,272	3,935	2,777	1,278	54	2,422	14,004	78	146	941	10,790	4,767							
比率(%)	100.0	54.3	11.0	17.8	7.6	18.6	0.8	3.7	0.1	9.0	54.1	0.2	0.5	2.0	50.1	12.3							

(出所) 大正 8 年中「鉄道輸送主要貨物数量表」(商品流通史研究会編『近代日本商品流通史資料』第 11 巻、日本経済評論社、1979 年)より作成。
 (注) 東京府欄は東京市を除く。神奈川県欄は横浜市を除く。神奈川県欄は神戸市を除く。発送量・到着量がそれぞれ 15,000 トン以上の道府県を選び、縦の欄を発送道府県、横の欄を到着道府県として、相互の輸送量を示した。その他も計欄は他の道府県・朝鮮の分も含む。比率は、発送分・到着分に占める同じ道府県内の輸送量の比率を示す。

多いですが、これは北海道の港への鉄道輸送で、そこから海運で各地に木炭が輸送されたと考えられます。西日本では、島根県や熊本・宮崎・鹿児島の中九州諸県で木炭の鉄道輸送量が増大し、島根県からは大阪市・神戸市へ、宮崎県からは京都市へ大量の木炭が供給されました。宮崎県は江戸時代から「日向炭」としてブランド化した木炭の特産地で²³⁾、宮崎県産の高級木炭が京都市で好まれたと考えられます。

こうして 1920 年代には、安価な電力・ガスと大量の薪炭が大都市圏へ供給され、大都市でエネルギー多消費型の生活様式の萌芽が見られました。そして、そのエネルギー多消費型の生活様式が定着したのが、第二次世界大戦後の高度経済成長期であったと考えられます。次節では、そのプロセスを述べます。

5 現代日本の資源・エネルギー問題

第二次世界大戦で敗北した日本は、朝鮮・台湾・南樺太などの植民地および満洲国などの勢力圏を失いました。これらの植民地・勢力圏には、石油や鉄鉱石資源はあまりありませんでしたが、林産資源と石炭資源は比較的豊富にありました²⁴⁾。そのため、それらの喪失後は、経済復興のために日本の国内資源の極限の利用が目指されました。日本の国内資源の多くは山間部に残され、前述のようにそれは鉱物資源・林産資源・水資源でした。

鉱物資源については、何よりも燃料材としての石炭が重要で、傾斜生産と呼ばれるように、人員と資材を炭鉱に向けて石炭増産が行われました。この時の炭鉱は主に北海道で、産出された石炭は、北海道では石炭ストーブなど家庭用に主に用いられましたが、北海道以外では、石炭ストーブは住宅の構造上あまり普及せず、蒸気機関車などの蒸気機関の燃料炭として主に用いられました²⁵⁾。家庭用として重要なのは、これらの石炭を原料として製造された都市ガスで、都市生活における台所用熱用エネルギーとして重要でした。

林産資源については、外国からの輸入が制限されているなかでは、薪炭も重要な燃料材で、森林伐採が急速に進んで薪炭が製造され、伐採後は政府が補助金を支給して積極的な植林事業が進められました²⁶⁾。これは拡大造林と呼ばれ、薪炭材・用材が大量に供給されることで復興期の需要に対応しました。また、水資源については、近代期の水路式水力発電ではなく、ダム式水力発電技術が

発達したことで、大規模なダム式発電所が山間地に多数設立され、そこから大都市への長距離送電が行われました²⁷⁾。こうして1950年代は、鉱物資源・林産資源・水資源を極限的に利用するなかで、経済復興が図られ、それは、ある意味では、日本全国を一つの地域とした「エネルギーの地産地消」であったとも言えます。ところが、この極限の利用が、その後の展開に負の遺産をもたらすことになりました。

経済復興を遂げた日本が国際社会に復帰して、貿易が自由に行えるようになると、1960年代から安価な石油と安価な木材が大量に輸入されるようになりました。それにより、火力発電の燃料が石炭から石油へ転換し、燃料コストが低下したことから、電気事業において水力発電中心から火力発電中心への転換が生じました²⁸⁾。また、ガス製造の原料も石炭から石油に転換しました。石油への転換で大きかったのは、プロパンガス製造が可能になったことです。それまでのガス供給は、ガス管を通しての供給で設備投資が過大のためにガス供給区域は需要の多い都市部に限られましたが、プロパンガスはガスボンベに詰めてそこから供給が可能のため、ガス管の敷設しにくい農村部でもガス供給が可能になりました。そして輸送機関も、蒸気機関車からディーゼル機関車・電車への転換が進みました。

こうして、安価な石油の大量輸入は、消費生活のすみずみまで影響を与え、エネルギー多消費型生活様式を定着させるとともに、プロパンガスの普及がこうした生活様式の全国化を進めました²⁹⁾。一方、安価な外国産材の大量輸入は、国産材の価格急落を招き、採算が合わないため国産材の伐出が行われなくなりました。こうした変化のなかで、水力発電用のダムの無人化、炭鉱の放置、森林の放置が進行します。これらは、災害への対応力が弱まることを意味しており、現代日本の大きな環境問題となっています。

もちろん、こうした状況を改善する機会も、これまでもあり、1970年代の石油ショックの際に、政府や人々は、単一のエネルギー源に頼ることの危険性を認知しました。ところが、電気事業は水力発電に戻ることはなく、石油火力発電から原子力発電への転換を進める方向へ政府は動きました。また、ガスの原料として石炭に戻る方向は見られず、石油から主に輸入天然ガスへ現在は移っています。そして薪炭は、燃料源として顧みられることはなく、森林資源の過少利用の状況は現在も続いています³⁰⁾。

6 おわりに

このような現代日本のエネルギー問題への対処を、消費者の視点から考察して、本講演のまとめに代えたいと思います。輸入資源に頼ることの危険性は、石油ショックの際に高コストになった経験もあり、おそらく生産者は深刻に認識していると思われます。ところが、消費者は安価なものを求め続けてきました。私は、経済学には、生産費に利潤が足されて販売価格が決まるという考え方の足し算の経済学と、販売価格からコストを引いて利潤が決まるという考え方の引き算の経済学があると感じていますが、現代は、この引き算の経済学の考え方が経済活動を規定しています。このなかでは、市場で購入してもらえる価格が販売価格であり、利潤を上げるために、生産者はより安い資源・原料・人件費を求めざるを得ません。そのため、日本の生産者は、生産拠点を海外へ求めたり、あるいは資源・原料を安価な輸入品に依存しました。

ところが、石油や天然ガスなどの安価な資源・エネルギーは、埋蔵量に限界があり、しかもその利用による二酸化炭素の排出が、環境に多大の負荷をかけていることが明らかにされています。さらに、代替エネルギーとされてきた原子力発電も、万一の被害と使用後の廃棄物処理の問題が大きいことが自明となりました。

そして、輸入資源に頼ることのコスト面でのリスクを生産者に負担させることに限界が生じていることは、昨今の販売商品の値上げから明らかとなっています。とすれば、ここは、生産費に利潤が足されて販売価格が決まるという足し算の経済学に立ち返って、消費者の意識改革をすることが重要と考えられます。つまり安価なものではなく、地元産のものを購入することで、持続的な経済社会を支えるという視点です。

かつて、1930年代の昭和恐慌下の農村を巡回した地理学者の三澤勝衛は、恐慌からの回復のためにはそれぞれの風土に適応した産業を興すことが重要として、「風土産業」の観念から地産地消を提唱しました³¹⁾。原材料・製品の輸送費を考えれば、地元産の産物が本来は販売市場で有利になるはずであり、その点で、1900年代～10年代に日本の山間部で試みられた「資源・エネルギーの地産地消」を再評価する必要があるように思われます。

【注】

- 1) 鉱山懇話会編『日本鉱業発達史』中巻, 鉱山懇話会, 1932年, 19頁を参照。
- 2) 満菌勇『日本型大衆消費社会への胎動—戦前期日本の通信販売と月賦販売』東京大学出版会, 2014年, 中西聡・二谷智子『近代日本の消費と生活世界』吉川弘文館, 2018年。
- 3) 山口由等『近代日本の都市化と経済の歴史』東京経済情報出版, 2014年を参照。
- 4) 中西聡編『日本経済の歴史—列島経済史入門』名古屋大学出版会, 2013年, 223頁。
- 5) 以下の記述は, 前掲中西聡・二谷智子『近代日本の消費と生活世界』第5章を参照。
- 6) 以下の記述は, 同上, 第8章を参照。
- 7) 阪急交通文化圏については, 竹村民郎『笑楽の系譜—都市と余暇文化』同文館出版, 1996年, 第4章を参照。
- 8) 池元有一「製粉業」, 渡辺純子「綿工業」(いずれも武田晴人編『戦後復興期の企業行動—立ちはだかった障害とその克服』有斐閣, 2008年)を参照。
- 9) 清水洋三「都市化と農村の変貌」(石井寛治・原朗・武田晴人編『日本経済史5 高度成長期』東京大学出版会, 2010年)を参照。
- 10) 村本家については, 中西聡「戦前期における資産家層の贈答文化と生活」(『歴史と経済』243号, 2019年)を参照。
- 11) 西野寿章『日本地域電化史論—住民が電気を灯した歴史に学ぶ』日本経済評論社, 2020年を参照。
- 12) 明治39年「本邦鉱業一斑」(藤原正人編『明治前期産業発達史資料』別冊83(4), 明治文献資料刊行会, 1971年)144頁を参照。
- 13) 大正6年「本邦重要鉱山要覧」(同上, 別冊88(4))507-508頁を参照。
- 14) 大庭良美編『日原町史』近代上巻, 日原町教育委員会, 1976年, 223-224頁を参照。
- 15) 中国地方電気事業史編集委員会編『中国地方電気事業史』中国電力株式会社, 1974年, 171-172頁を参照。
- 16) 以下の記述は, 飯能市名栗村史編集委員会編『名栗の歴史』下巻, 飯能市教育委員会, 2010年, 214-226頁を参照。
- 17) 中西聡「近代日本における林業経営の特質とその展開」(『社会経済史学』第87巻3号, 2021年)を参照。
- 18) 塩野武三編『事業譲渡記念史』名栗水電株式会社, 1940年(豊住三芳家文書, 豊住家蔵, 飯能市立博物館寄託)31頁を参照。
- 19) 昭和14年8月18日「会社ノ解散ト事業譲渡ニ関スル提案理由ニ就テ」(『事業報告書綴(名栗水電株式会社)』)に綴り込み, 豊住三芳家文書, 豊住家蔵, 飯能市立博物館寄託)。
- 20) 中西聡「近代期の木曾銀行と木曾地域経済」(『地方金融史研究』51号, 2020年)。
- 21) 中西聡『資産家資本主義の生成—近代日本の資本市場と金融』慶應義塾大学出版会, 2019年, 第2章を参照。
- 22) 名古屋瓦斯会社については, 東邦瓦斯株式会社編『社史 東邦瓦斯株式会社』同社, 1957年, および中西聡「近代日本のガス・電気事業と鉱山業」(『三田学会雑誌』第115巻3号, 2022年)を参照。
- 23) 三井文庫編『近世後期における主要物価の動態』(増補改訂版)東京大学出版会, 1989年を参照。
- 24) 山本有造『日本植民地経済史研究』名古屋大学出版会, 1992年, 同『「満洲国」経済史研究』名古屋大学出版会, 2003年, 堀和生『東アジア資本主義史論—形成・構造・展開』第

- 1 巻, ミネルヴァ書房, 2009 年などを参照。
- 25) 杉山伸也・牛島利明編著『日本石炭産業の衰退 — 戦後北海道における企業と地域』慶應義塾大学出版会, 2012 年を参照。
 - 26) 1959 年版『日本林業年鑑』林野共済会, 1959 年, 64 頁を参照。
 - 27) 東京電力株式会社編『関東の電気事業と東京電力』東京電力株式会社, 2002 年を参照。
 - 28) 小堀聡『日本のエネルギー革命 — 資源小国の近現代』名古屋大学出版会, 2010 年などを参照。
 - 29) 鈴木淳『新技術の社会誌』(シリーズ日本の近代) 中央公論新社, 2013 年を参照。
 - 30) 高柳友彦「森林資源と土地所有」(中西聡編『経済社会の歴史 — 生活からの経済史入門』名古屋大学出版会, 2017 年)を参照。
 - 31) 三澤勝衛『風土の発見と創造 — 三澤勝衛著作集 3 風土産業』農山漁村文化協会, 2008 年。

(付記) 史料閲覧に際し, 豊住家の皆様および飯能市立博物館に大変お世話になりました。記して, 心より感謝申し上げます。本講演では, 平成 29~令和 2 年度日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究 (B)「大正・昭和期における住宅関連産業の展開と「暮らし」の変容に関する総合的研究」(研究代表者: 中西聡, 課題番号: 17H02552), 令和 3~4 年度日本学術振興会科学研究費補助金基盤研究 (B)「20 世紀前半期日本における生業・生活金融の地域的展開に関する総合的研究」(研究代表者: 中西聡, 課題番号: 21H00735) および 2020~2022 年度慶應義塾大学学事振興資金研究助成「林業・鉱山業・水力発電からみた「資源国」近代日本の経済構造と展開」(研究代表者: 中西聡) による研究成果の一部を利用している。

(なかにし・さとる 慶應義塾大学経済学部教授)

研究所だより

◆会議

運営委員会

令和4年度

- 第1回 令和4年4月26日(火)
- 第2回 令和4年10月25日(火)
- 第3回 令和5年2月16日(木)
- 第4回 令和5年2月22日(水)

所員会議

令和4年度

- 第1回 令和4年4月19日(火)
- 第2回 令和4年10月18日(火)
- 第3回 令和5年2月14日(火)
- 第4回 令和5年2月21日(火)

企画委員会

令和4年度

- 第1回 令和4年4月13日(水)
- 第2回 令和4年7月7日(木)
- 第3回 令和4年10月14日(金)

◆研究報告会

第91回講演会

日時 令和4年6月11日(土)

<第1部>

講演者 関沢洋一氏(独立行政法人経済産業研究所上席研究員)

演題 「コロナ騒動を振り返る」
(本号に掲載)

<第2部>

講演者 宮川努氏(学習院大学経済学部教授)

演題 「コロナ危機と日本経済

の再生」

(本号に掲載)

第92回講演会

日時 令和4年10月15日(土)

<第1部>

講演者 渡邊裕一氏(福岡大学人文学部准教授)

演題 「黒死病後の社会一繰り返すペスト被害と都市の疫病対策」
(本号に掲載)

<第2部>

講演者 中西聡氏(慶應義塾大学経済学部教授)

演題 「山の資源・エネルギーと近現代日本の消費社会」
(本号に掲載)

◆ミニ・シンポジウム

第1回

日時 令和4年4月26日(火)

発表者 関田静香氏(京都産業大学経済学部准教授)

題目 「金融リテラシーと資産蓄積」

第2回

日時 令和5年1月31日(火)

発表者 藤倉孝行氏(独立行政法人中小企業基盤整備機構)

題目 「インドネシアの経済発

- 展とその課題—政府開発援助 (ODA) の視点から—」
- 第3回
日時 令和5年2月27日(月)
発表者 中川正悦郎氏(経済学部准教授)
題目 「『所有しない消費』の拡大とマーケティング対応」
- 第4回
日時 令和5年3月6日(月)
発表者 上村能弘氏(日本大学経済学部准教授)
題目 「19世紀前半までの世界通商の仕組み—ファクター制度を中心に—」
- 第5回
日時 令和5年3月10日(金)
発表者 高島和哉氏(武蔵大学人間文学部非常勤講師)
題目 「倫理学における思考と直観」
- ◆刊行物
長期プロジェクト報告として以下の書物を刊行した。
- 『Migration, temporary expatriation and perception of the quality of life of the Japanese population in Mexico: Case of the state of Jalisco.』
- Salvador Carrillo Regalado
(Research professor of the Department of Regional Studies-INESER of the University Center of Economic and Administrative Sciences of the University of Guadalajara.)
- Martha Elena Campos Ruiz
(Research professor of the Department of Regional Studies-INESER of the University Center of Economic and Administrative Sciences of the University of Guadalajara.)
- Martha Virginia González Medina
(Research professor of the Department of Regional Studies-INESER of the University Center of Economic and Administrative Sciences of the University of Guadalajara.)
(経済研究所研究報告 No. 95)
- 伊東昌子(客員所員, 元常磐大学人間科学部教授)・渡辺めぐみ(常磐大学人間科学部准教授)共著
『発達障害者の継続的就労: インクルージョン・マネジメント型の個別配慮』
(経済研究所研究報告 No. 96)
- 藤倉孝行(客員所員, 独立行政法人中小企業基盤整備機構)著
『インドネシアの経済発展と課題—政府開発援助 (ODA) の視点から—』
(経済研究所研究報告 No. 97)

内田真人（所員，社会イノベーション学部教授）著

『ミッテラン政権における経済政策のグローバル化への転換—経済実態での限界の視点から—』
（経済研究所研究報告 No. 98）

〔組 織〕		(2023年4月1日現在)			
所 長	相 原	章	經 済 学 部 教 授		
主 事	上 田	晋 一	經 済 学 部 教 授		
運 営 委 員	相 原	章	所 長		
	上 田	晋 一	主 事		
	増 川	純 一	經 済 学 部 長		
	林 田	伸 一	文 芸 学 部 長		
	川 田	淳 一	法 学 部 長		
	遠 藤	健 哉	社会イノベーション学部長		
	明 石	茂 生	所 員		
	川 崎	恭 治	所 員		
所 員	相 原	章	經 済 学 部 教 授		
(50音順)	青 木	健 生	經 済 学 部 准 教 授		
	明 石	茂 寛	經 済 学 部 教 授		
	伊 地 知	博 人	社会イノベーション学部教授		
	岩 崎	尚 一	經 済 学 部 教 授		
	上 杉	富 晋	文 芸 学 部 教 授		
	上 田	真 一	經 済 学 部 教 授		
	内 田	真 人	社会イノベーション学部教授		
	大 津	武 治	經 済 学 部 教 授		
	川 崎	恭 也	法 学 部 教 授		
	久 保 田	達 康	社会イノベーション学部准教授		
	後 藤	康 雅	社会イノベーション学部教授		
	小 宮	路 義	經 済 学 部 教 授		
	小 杉	本 行	經 済 学 部 教 授		
	竹 田	嶋 信	經 済 学 部 教 授		
	田 嶋	雄 潔	法 学 部 教 授		
	立 川	潔 敦	經 済 学 部 教 授		
	塚 原	英 誠	經 済 学 部 教 授		
	塘 田	真 佐 男	經 済 学 部 教 授		
	中 井	清 人	經 済 学 部 教 授		
	花 根	佳 祐	經 済 学 部 准 教 授		
	羽 根	幸 司	經 済 学 部 教 授		
	林 田	伸 一	文 芸 学 部 教 授		
	林 田	康 大	社会イノベーション学部教授		
	平 野	創 子	經 済 学 部 教 授		
	平 野	圭 志	文 芸 学 部 教 授		
	牧 田	裕 志	社会イノベーション学部教授		
	村 田	重 芳	經 済 学 部 教 授		
	山 重	芳 子	經 済 学 部 教 授		

客員所員 (50音順)	伊 東 昌 子	柿 原 智 弘	元常磐大学人間科学部教授 ハリスコ州立 ゲアダラハラ大学教授
	吉 川 卓 也	黄 川 卓 賀	中村学園大学流通科学部准教授 保育・介護・ビジネス 名古屋専門学校専任教員
	小 久 保 雄 介		日本文理大学 経営経済学部准教授
	角 田 俊 男	都 留 信 行	武蔵大学人文学部教授 産業能率大学経営学部教授
	中 村 圭		島根県立大学 国際関係学部准教授
	福 島 章 雄	藤 倉 孝 行	本学非常勤講師 独立行政法人 中小企業基盤整備機構
	峯 岸 信 哉		中京大学経営学部教授
研 究 員 (50音順)	松 尾 茉 子		本学大学院経済学研究科博士課程 後期単位取得満期退学
事 務	橘 内 勇 一	正 井 利 恵	大学事務局総務課 大学事務局総務課

前 号 目 次

研究報告

わが国の医療・介護はどうか —持続可能にするために必要な改革— ……………	土 居 丈 朗 …… 7
日本財政を巡る課題 —改革の新たなステージに向けて— ……………	小 黒 一 正 …… 39
真つ当な経営とイノベーションの創出 ……………	青 島 矢 一 …… 83
日本の経済発展とイノベーション ……………	橋 川 武 郎 …… 117
日本的経営を再考する ……………	岩 崎 尚 人 …… 155



編 集 後 記

おかげさまで年報第36号を発行するはこびとなりました。まず初めに、ご多用の中
ご講演をお引き受けくださり、また本号にご寄稿いただいた先生方— 関沢洋一氏
(独立行政法人経済産業研究所 RIETI 上席研究員)、宮川努氏(学習院大学経済学部
教授)、渡邊裕一氏(福岡大学人文学部准教授)、中西聡氏(慶應義塾大学経済学部教
授)—、ならびに学内外から講演会にご参加いただいた多数の皆様にご心から感謝申し
上げます。皆様の熱心な研究と貢献により、本号が実り多く、価値あるものとなりま
した。

過去3年間にわたり、新型コロナウイルス感染症による社会活動の制約が私たちの
生活や研究活動に大きな影響を与えてきました。当研究所の活動もその例外ではあり
ませんでしたが、幸いなことに、感染症のまん延防止対策などが功を奏し、制約が解
除されつつあります。本号には、明るい兆しが見え始めたこの時期に相応しい、示唆
に富む4本の論文が収録されています。研究者たちが互いにこの困難な期間の経験を
共有し、新たな発見や進歩を促すための機会となることを願っています。

また当研究所は、進行中の研究プロジェクトの成果報告を主な内容とするミニ・シ
ンポジウムを実施しております。昨年度は計5回(オンラインにて1回、対面形式に
て4回)の開催をすることができました。ミニ・シンポジウムで報告いただいた内容
の一部は、『研究報告』という形で当研究所のホームページからダウンロード可能と
なっております。講師をお引き受けくださった先生方に改めて心より感謝申し上げます。

当研究所は、昨年度から引き続き研究第1部プロジェクト『『対立』と『結びつき』
の政治経済史—グローバルヒストリー再考(2)』および第3部プロジェクト「パン
デミック終息後の産業社会と企業経営に関する研究」を進めるとともに、新規プロジ
ェクトの立ち上げも企図しております。今後も皆様の研究活動を支援し、より広範な
学术交流の場を提供できるよう努めてまいります。どうぞ、今後ともご指導ご鞭撻の
ほどを賜りますようお願い申し上げます。(上田記)

「経済研究所年報」刊行一覧

号数	執筆者	タイトル	発行年月
1	堀家文吉郎 中村 英雄 村本 孜 高垣文庫貴重書目録一追加 No. 1—	ソーントンの周辺 ジョン・ローの「墓碑銘」といわれるものについて 高垣経済学の一端	1988. 3
2	堀家文吉郎 麻島 昭一 片木 進 浅井 良夫	貨幣数量説とデビット・ヒューム 日本の金融制度再編——分業主義のゆくえ—— 決済ネットワーク発展の動向とリスク 占領期の金融制度改革と独占禁止政策	1989. 3
3	津田 内匠 長谷川輝夫 井田 進也 宮崎 洋	フランス革命と産業主義 18世紀フランスにおける民衆と活字本 憲法か革命か——明治前期日本人の見たフランス革命—— 18世紀のフランスにおける旅について	1990. 4
4	島村 高嘉 清水 啓典 金井 雄一 伊東 政吉 座談会	中央銀行の政策思想 情報化社会と日本の金融制度 イギリスにおける金融政策の形成と展開 アメリカにおける金融制度改革 ——金融政策との関連を中心として—— 高垣寅次郎博士を偲ぶ	1991. 4
5	岩武 照彦 松田 博 仁保 義男 シンポジウム インタビュー	『近代中国通貨統一史——十五年戦争における通貨闘争』 について 京都大学経済学部所蔵貴重書——その整理の一コマ—— 防衛支出の最適水準についての一考察（セミナー報告） 金融制度改革 （原司郎・楠本博・高木仁・西條正弘・村本孜） 『世界各国の金融制度』の思い出（大月 高）	1992. 4
6	江口 英一 伊藤 正直 大田 弘子 両角 和夫 釜江 廣志	金融政策の中立性と中央銀行の独立性 ——中央銀行の役割と在り方—— フロート制移行期のわが国為替政策をめぐって 保険制度改革について ——保険審議会答申をめぐって—— 現代農業金融問題と発生の背景 日本の国債市場と金利の期間構造	1993. 4

号数	執筆者	タイトル	発行年月
6		長期プロジェクト研究報告 世界貿易の進展と構造変化：中間報告 (明石茂生) わが国金融・資本市場の制度改革：中間報告 (花枝英樹) 協同組織金融機関の制度改革の方向 ——東京都の地域信用組合の規模の経済性—— (村本 孜)	1993. 4
		ミニ・シンポジウム TSLの金融市場への影響に関する理論分析 (北川 浩) 政策金融と中小企業の設備投資 (三井 清) 情報の非対称性と資本市場の理論 (展望) (久保俊郎)	
		高垣文庫貴重書目録 ——追加 No. 2——	
7	藪下 史郎 橋本 一夫 石野 典 立脇 和夫 原田 泰	日本の銀行制度の安全性：歴史的展望 『信用金庫40年史』をめぐって ——協同組織金融機関の法制化にみる社会政策的側面—— 金融システムの安定性 ——1980年代後半以降の日本の金融経済との関連で—— 明治政府と英国東洋銀行 ——付「国立銀行条例」をめぐる疑問点—— バブルと金融政策 ——マネーサプライは外生である——	1994. 4
		シンポジウム 保険の制度改革 (花輪俊哉・前川 寛・刀禰俊雄・村本 孜)	
	書 評	峰本暁子著『国際金融システムの変革 1797～1988』 近代文芸社 1993年 (立脇和夫)	
8	花輪 俊哉 高木 仁 福光 寛 刈屋 武昭 村本 孜 小平 裕	銀行の将来 アメリカ銀行業は衰退産業か？ ナローバンク論とコアバンク論 オプション理論の考え方と応用可能性 金融デリバティブと地域金融機関 わが国の公的年金制度の動学的応用一般均衡分析	1995. 4
		ミニ・シンポジウム 金融派生商品の現状 (北島英夫) デリバティブの位相 (阿部重夫) 最近のデリバティブの動向について (中島敬雄) 金融デリバティブについて——金利スワップの プライシング・ヘッジを中心に (高橋豊治)	
		金融学会1994年春季大会記事	
9	黒川 和美	行政改革のシナリオと地方分権	1996. 4

号数	執筆者	タイトル	発行年月
9	伊藤 修	メインバンク制および日本型金融システムの発展と展望	1996. 4
	森田 哲彌	外貨換算と原価主義会計	
	米澤 康博	派生取引の機能と現物市場へ与える効果	
	小谷 融	外貨建取引等会計処理基準の改訂について	
	高橋 一	金利の期間構造決定モデル(Ⅱ)	
	石川 欽也	『金融仲介機能の新たな展開への対応』(1995年5月)について ——デリバティブ取引への対応——	
	浅井 良夫	追悼の辞 中村先生の思い出	
10	大塚 宗春	金融機関のトレーディング勘定への時価評価の導入について	1997. 4
	大西 又裕	企業年金会計の検討課題と方向性について	
	霧見 誠良	アジアの金融制度改革—マレーシアとインド—	
	那須 正彦	実務家ケインズとその経済学—中公新書版『実務家ケインズ』に即して—	
	小平 裕	企業の組織と非効率性	
11	岡田 清	取引費用経済学の系譜	1998. 4
	神田 秀樹	セキュリティタイゼーションの現状と課題	
	篠原三代平	東アジア経済のダイナミズムを考える	
	高野 義樹	住宅金融システムと債権の流動化	
	小山 明宏	ドイツ証券市場の問題と展望	
	シンポジウム	日本経済の構造変化と金融システム改革 問題提起 (寺西重郎)	
		金融システムの国際比較と日本版 ビッグ・バン (黒田晁生)	
		証券市場からみた金融ビッグ・バン (米澤康博)	
		金融技術革新の潮流 —リテール金融との関連で— (村本 孜)	
		情報化と金融システム改革 (池尾和人)	
	討論		
12	石 弘光	二元的所得税論について —利子・譲渡益をいかに課税すべきか—	1999. 4
	井堀 利宏	財政構造改革のゆくえ	
	林 健久	地方財政と経済政策・景気政策	
	吹春 俊隆	Newton 法による一般均衡解の計算	
	花枝 英樹	資産証券化の経済分析	

号数	執筆者	タイトル	発行年月
12	吉川 卓也	財務データからみたわが国企業の資産調達の特徴 および企業規模別借入金利率の計測	
13	田中 素香	EU 通貨統合と国民経済 ——グローバル化への対応を中心に——	2000. 4
	内田 真人	欧州通貨統合と金融政策 ——統合後1年の課題と展望を中心に——	
	田中 俊郎	EU 統合の現状と展望 ——拡大と深化の視点から——	
	西沢 保	救貧法から福祉国家へ ——世紀転換期の貧困・失業問題と経済学者・官僚——	
	秋元 英一	アーヴィング・フィッシャーとニューディール	
	明石 茂生	ケインズ『一般理論』再読—失いし世界	
14	小川 英治	通貨バスケット制導入の効果と障害	2001. 4
	原田 泰	統合は平和と繁栄をもたらすか ——経済統合とアジア——	
	根本 忠宣	欧州における金融システムの多様性と統合の影響	
	原 洋之介	世界史のなかのアジア経済 ——グローバリズムと地域性の経済学——	
	斎藤 純一	社会国家と統治の変容	
15	後藤 晃	日本のナショナル・イノベーション・システムと その改革	2002. 4
	島野 卓爾	欧州中央銀行 (ECB) のインフレーション・ターゲティング	
	長谷川公敏	日本経済はなぜ回復しないのか	
	宮川 公男	挑戦を受ける21世紀の資本主義文明	
	高月 昭年	日米銀行法制の違いと法律の沈黙	
16	首藤 恵	金融危機後のアジア資本市場の再構築	2003. 4
	堀内 昭義	第二次大戦後の金融システムの機能を評価する ——銀行経営ガバナンスの視点——	
	楠本くに代	「金融商品の販売等に関する法律」(「金融商品販売法」) 施行後の金融消費者保護の実態と取組むべき緊急 の課題——英国「2000金融サービス・市場法」と法施 行後の FSA の取り組みを参考に——	
	田尻 嗣夫	郵便預金・簡易生命保険の資金運用と欧米運用機関の教訓	
	村本 孜	グローバル化と効率・公平 ——展望と金融排除——	

号数	執筆者	タイトル	発行年月
17	藤田 誠一	グローバリゼーションとユーロ登場の意味	2004. 4
	浅沼 信爾	アジアの経済発展とグローバリゼーション	
	斎藤 聖美	ベンチャーで日本を活性化する	
	平尾 光司	アメリカにおけるベンチャーキャピタルの発展過程	
	江夏 由樹	中国東北地域の土地をめぐる中国と日本	
18	小野 有人	アジア域内における「最後の貸し手」の意義と課題 ——国際金融機関による政策競争の観点から——	2005. 4
	石山 嘉英	国際資本移動の増大と為替レート制度の選択	
	駒村 康平	21世紀型の社会保障制度を求めて ——2025年を視野に入れた改革——	
	石 弘光	少子・高齢社会における税・社会保障制度負担のあり方	
	佐藤 宏	現代中国における国家と農民 ——税制改革と所得分配——	
19	日向野幹也	小口金融における実店舗と「動線」の役割 ——日米英独の経験——	2006. 4
	岩田 健治	EU（欧州連合）の新しい金融サービス政策	
	矢野 誠	M&A 市場とその質	
	高橋 伸子	金融経済教育の現状と課題 ——金融消費者、個人投資家は育つか——	
	瀧澤 弘和	比較制度分析：枠組みと最近の展開	
	相原 章	コンピテンシーに基づく HRM の動向	
20	和田 一夫	年産200万台を超えるT型車をフォード社はどのよう に達成したか？ ——フォード社の生産システム再検討——	2007. 4
	栗原 裕	量的緩和策の評価と課題	
	十川 廣國	企業と市場・社会—CSR の意義を考える—	
	池本 正純	企業家論の視点とコーポレートガバナンス	
	堀内 圭子	浮世絵を生かしたまちづくり ——小布施町の北斎と墨田区の北斎——	
21	経済研究所創立20周年記念		2008. 4
	伊丹 敬之	世界の中の日本、歴史の中の日本	
	岡田 清	わが国における金融経済学の発展 ——高垣寅次郎先生の事績——	
	Ichiro Uesugi	Effectiveness of Credit Guarantees in	
	Koji Sakai and Guy M. Yamashiro	the Japanese Loan Market	

号数	執筆者	タイトル	発行年月
21	大森 弘喜 シンポジウム	「都市空間論」の射程 イノベーション・システムの進化とそのガバナンス 趣旨説明 (伊地知寛博) 知的財産権制度の展開とイノベーション (小田切宏之) イノベーションの質的变化と新たな ガバナンスシステムの模索 (元橋 一之) アジアにおけるグローバル・イノベーション・ ガバナンスの構築にむけて (角南 篤) 討論	
22	寺西 重郎 鹿野 嘉昭 吉田 悦章 内田 真人 南里光一郎 平田 英明	明治大正の投資家社会 2003年以降における中小企業の経営財務面での 動きをめぐって —CRD の分析結果から— イスラム金融—国際金融界の新潮流 グローバルにおける住宅金融の急展開と混乱 スコアリング貸出の課題—新銀行東京を例に	2009. 4
23	原田 泰 井手 英策 水野 和夫 鎮目 雅人 文献解説 中川 和彦	日本国の原則—自由, 民主主義, 経済発展, 戦争, 平和について考える マクロ・バジェットテイングと増税なき財政再建 —高橋財政の歴史的教訓— 21世紀は陸と海のたたかい —アメリカ金融帝国の終焉と資本主義の誕生— 世界恐慌と経済政策 —『開放小国』日本の経験と現代— カルロス, F. R. およびセレスティーノ, R. E 共編 メキシコにおける中小企業: 現状および戦略的挑戦	2010. 4
24	鶴 光太郎 内田 聡 山上 秀文 渡邊 頼純	労働市場制度・雇用システム改革 —労働市場二極化問題を中心に— アメリカの金融システム —ウォールストリートとメインストリート— 経済開発に果たす国際プロジェクトファイナンスの役割 忍び寄る「新保護主義」と国際通商体制 —WTO, FTA/EPA, そして TPP の役割—	2011. 4

号数	執筆者	タイトル	発行年月
24	福井 俊彦	60周年記念特別講演 「厳しい生存競争に立ち向かう」	
25	岩田規久男 齊藤 美彦 権上 康男 倉都 康行 小平 裕	なぜ、日本銀行の金融政策ではデフレから 脱却できないのか 国債累積と金融システム・中央銀行 欧州通貨統合史の神話と実相 —スネイクから EMS へ— 準備（基軸）通貨の来し方・行く末 ネット公売の収入最大化	2012. 4
26	浦田秀次郎 松宮 基夫 西沢 保 矢後 和彦 内田 真人	日本のアジア太平洋経済戦略：TPP への対応 欧州債務問題の現状とグローバル経済への影響 創設期の厚生経済学と福祉国家 —マーシャルにおける経済進歩と福祉を中心に— 国際決済銀行の過去と現在 非伝統的金融政策の効果と限界：デフレ脱却と金融政策	2013. 4
27	田中 信孝 渡瀬 義男 代田 純 池島 正興 村本 孜	検証・日本の財政 —財政赤字の構造分析— アメリカの予算編成過程と財政民主主義 EU の国債とアベノミクス 戦後アメリカの国債管理と国債 日本型モデルとしての中小企業支援・政策システム —中小企業金融を中心した体系化—	2014. 4
28	関 満博 関 志雄 平井 俊顕 出雲 雅志 明石 茂生	中国華南の日系中小企業とローカル企業 —転換期を迎え、新たな方向に向かう— 中国経済の現状と課題—「二つの罫」に挑む習近平政権 グローバルイゼーションをどうとらえればいいのか —光と影— 戦前日本のリカードウ研究 —1869–1929年試論— 古代メソポタミアにおける市場、国家、貨幣 —商人的経済再考—	2015. 4
29	加藤 博 長岡 慎介	イスラム経済の基本構造 イスラム金融は何に對峙しようとしているのか —伝統・近代・ポスト資本主義—	2016. 4
	Jesús Arroyo Alejandro	Japanese immigration in Mexico	
	Elizabeth Delgado García		

号数	執筆者	タイトル	発行年月
29	Salvador Carrillo Regalado	The role of FDI in Mexican industrial restructuring and its impact on regional development: The case of Japanese FDI, 2006-2014 シンポジウム〈成城学園創立100周年記念〉 中小企業支援・政策システムの行方 (村本孜・鹿野嘉昭・家森信善・落合寛司・斎藤聖美・西田直樹)	
30	大滝 精一 亀川 雅人 舟橋 學	東日本大震災とソーシャルビジネス 株主重視経営の意義と問題 —イノベーションとコスト競争の相克— ベトナム中小企業 —成長要因と支援政策— シンポジウム〈成城学園創立100周年記念〉 アジアにおける中小企業金融の展望 —望まれる金融システムの模索— (小川英治・山上秀文・濱田美紀・福島章雄・藤野次雄)	2017. 4
31	新倉 貴仁 大月 康弘 明石 茂生	「能率」の共同体 —第一次大戦後から高度成長期までの ミドルクラスとナショナリズム— 中世ローマ帝国の社会経済システム —再分配国家と市場の役割— 前近代経済における貨幣, 信用, 国家: 古代メソポタミアから中世ヨーロッパまで シンポジウム〈成城学園創立100周年・経済研究所創設30周年記念〉 2050年の世界に向けて日本は何をすべきか (岩田一政・岡田豊・山本謙三・岩本康志)	2018. 4
32	吉川 洋 田近 栄治 中馬 宏之 久世 和資 Yasuo GOTO Scott WILBUR	人口減少と日本経済 社会保障と財政 —医療制度改革を中心に— ヒューマン・インテリジェンスとビッグ データ型及び脳神経模倣型 AI: インテリジェンスとは何かを考える 最新テクノロジーによる社会の変革 Japanese SMEs in the context of the zombie firm hypothesis	2019. 4

号数	執筆者	タイトル	発行年月
33	神林 龍	これからの『正規の世界・非正規の世界』と日本の労働市場について	2020. 4
	鶴 光太郎	働き方改革と生産性向上の両立を目指して	
	田近 栄治 花井 清人	韓国勤労奨励税制（EITC 制度）の運営と残された課題	
	立川 潔	エドモンド・バーク社会思想の基底としての大土地所有 —法定相続不動産としての自由と国制—	
34	手塚 公登	市場と企業の境界問題 —グローバル経営との関連で—	2021. 4
	明石 茂生 相原 章	前近代中国における国家、市場、貨幣：宋元明代 新たな戦略的関係管理の検討	
35	土居 丈朗	わが国の医療・介護はどうなるか —持続可能にするために必要な改革—	2022. 4
	小黒 一正	日本財政を巡る課題 —改革の新たなステージに向けて—	
	青島 矢一	真つ当な経営とイノベーションの創出	
	橘川 武郎	日本の経済発展とイノベーション	
	岩崎 尚人	日本的経営を再考する	

「研究報告」(グリーン・ペーパー) 刊行一覧

1	花枝 英樹	自己株式取得と企業財務	1994. 1
2	明石 茂生	世界貿易の進展と構造変化：1861—1991	1994. 1
3	村本 孜	協同組織金融機関の健全経営の一考察 —労働金庫の自己資本の充実—	1994. 6
4	村本 孜	生命保険会社の競争力について —銀行業務兼営を考慮した規模・範囲の経済性—	1994. 6
5	吉川 卓也 小平 裕	生命保険需要の特性分析 —簡易保険と民間生命保険—	1995. 3
6	明石 茂生	国際収支と構造変化：1881—1991	1995. 3
7	花枝 英樹	なぜ企業は財務リスク管理を行うのか	1995. 3
8	村本 孜	協同組織金融機関の合併の一考察 —労働金庫の規模の経済性の計測—	1996. 3
9	山口 一臣	アメリカ食品企業の環境戦略 —マクドナルド社、スターキスト社 (ハインツ子会社)の事例を中心として—	1996. 6
10	小平 裕	金融機関のX非効率性の計測	1997. 2

号数	執筆者	タイトル	発行年月
11	浅井 良夫	経済安定本部調査課と大来佐武郎	1997. 3
12	海保 英孝	フィージビリティ・スタディの諸問題	1997. 3
13	手塚 公登	企業の資本構成と取引コストの理論	1997. 3
14	山田 稔	建設業労働者の賃金・賞与・退職金・年金 ——労務管理論的考察——	1997. 11
15	池田 和宏	J. S. ミル国防論に関する一考察 ——1860年におけるアイルランド植民地との関連で——	1998. 1
16	立川 潔	J. S. ミルのリベラリズム批判 ——社会再生における権威の必要性の認識——	1998. 3
17	海保 英孝	業績の悪化と回復の作用機序について ——その論点とインプリケーション——	1998. 3
18	村本 孜	家計貯蓄率の将来推計	1998. 3
19	岩崎 尚人 神田 良	企業間ネットワーク構築による戦略的革新の実現 ——中小トラック企業のケースから——	1998. 3
20	吉川 卓也	日本の個人金融資産需要の特性	1998. 3
21	福光 寛	資産担保証券の財務的意義について	1999. 3
22	角田 俊男	ヒュームの情念論と判断力 ——『人間本性論』を通して——	1999. 3
23	花枝 英樹 吉川 卓也	資本構成問題の再検討	1999. 6
24	村本 孜	金融システムの国際比較分析 ——市場統合・通貨統合のもたらすもの——	2000. 3
25	浅井 良夫	「新長期経済計画」と高度成長初期の経済・産業政策	2000. 3
26	篠原 光伸	デリバティブとヘッジの会計 ——国際会計基準設定までの推移と今後——	2000. 3
27	塚原 英敦	Empirical Copulas and Some Applications	2000. 12
28	山重 芳子	An Austrian Model of Environment and Trade	2001. 1
29	手塚 公登 井上 正	企業特殊的人的投資とアウトプットの最大化	2001. 3
30	立川 潔	若き S. T. コウルリッジの急進主義思想 (上) ——ブリストル道徳政治講演の啓示宗教的基礎——	2001. 3
31	福光 寛	公社債投資信託の元本割れをめぐる	2002. 3
32	角田 俊男	周縁にとっての主権と商業 ——ブリテン、ヨーロッパの 公共空間を開くヒューム哲学——	2002. 3
33	福島 章雄	経済・市場統合の展開 ——NAFTA の成立とメキシコの通貨危機——	2002. 3
34	小平 裕	Mathematica によるミクロ経済学	2002. 4
35	Gordon de Brouwer	The IMF and East Asia: A Changing Regional Financial Architecture	2003. 3

号数	執筆者	タイトル	発行年月
36	手塚 公登 浅野 義	年金民営化と「スイッチング」問題	2003. 3
37	福島 章雄 峯岸 信哉 村本 孜	経済統合の類型と金融システム・金融政策	2003. 3
38	明石 茂生	「前近代」世界システム：形成と変容	2004. 3
39	山村 延郎 松田 岳	米独の預金保護制度の比較分析 —破綻処理と規律付けを中心に—	2004. 3
40	村本 孜	アメリカの地域金融促進政策—CRA の問題—	2004. 3
41	小平 裕 佐々木 覚亮	わが国の社会会計行列の作成	2004. 5
42	浅井 良夫	IMF 8 条国移行と貿易・為替自由化（上） —IMF と日本：1952～64年—	2005. 3
43	大森 弘喜	近代フランスにおける労使関係とディリジスム	2006. 3
44	上田 晋一	二酸化炭素排出枠の公正価値会計： IFRIC 第3号の検討	2006. 3
45	岩崎 尚人 海保 英孝 相原 章 福田 和久 都留 信行	中堅・中小企業のステイクホルダー・マネジメント の研究	2006. 5
46	浅井 良夫	IMF 8 条国移行と貿易・為替自由化（下） —IMF と日本：1952～64年—	2007. 3
47	福光 寛	証券化の功罪：サブプライム問題を振り返る	2007. 10
48	沼尻 晃伸	戦間期・戦時期日本における方面委員論に関する —考察—都市社会事業と「公」・「公共」—	2008. 3
49	西久保 浩二	福利厚生制度の現状と課題	2008. 3
50	小藤 康夫	大学経営の構造と機能	2009. 1
51	小平 裕	経営者報酬と企業の行動目的	2009. 3
52	大岡 聡	昭和戦前・戦時期の百貨店と消費社会	2009. 4
53	数阪 孝志	地銀決算にみる地域金融の問題点	2010. 4
54	Carlos Fong Reynoso	Some Issues of the Medium-and Small-Sized Enterprises in Mexico	2010. 6
	Taku Okabe	Enterprises in Mexico	
	Akio Fukushima		
	Tomohiro Kakihara		
55	角田 俊男	都市共和国の伝統を継受する専制帝国 —啓蒙の歴史叙述とピョートルの改革—	2010. 12
56	大隈 宏	EU とミレニアム開発目標 —グローバル・パートナーシップの模索—	2012. 2

号数	執筆者	タイトル	発行年月
57	明石 茂生 柿原 智弘	日系企業のメキシコ進出： ハリスコ州の事例を中心に	2012. 3
58	岩崎 尚人 相原 章 橋本 茉莉	人的資源管理システムの構築に関する研究 —ダイバーシティ・マネジメントへのアプローチ—	2012. 3
59	中田真佐男	消費者による小額決済手段選択の現状： アンケート調査を用いた分析	2012. 9
60	駒形 哲哉	中国の社会主義市場経済と中小企業金融	2012. 9
61	青山 和正	ベトナムの中小企業政策に関する研究 —ベトナムの中小企業振興施策の現状と課題—	2013. 1
62	角田 俊男	越えがたい懸隔と永久の分離 —パークと東インド会社の帝国統治1778—95年—	2013. 2
63	Jesus Arroyo Alejandro David Rodríguez Álvarez Salvador Carrillo Regalado Taku Okabe Tomohiro Kakihara	Regional development in Mexico —socio-economic regional development and foreign direct investment—	2013. 3
64	福光 寛	中国概念股の危機はなぜ生じたのか	2013. 7
65	村本 孜	中小企業憲章の制定とその意義 —中小企業政策のイノベーション—	2013. 7
66	長谷川 清	リレーションシップバンキング行政の成果と課題	2013. 11
67	立川 潔	エドモンド・パークにおける市場と統治 —自然権思想批判としての『穀物不足に関する思索と詳論』—	2014. 3
68	福光 寛	中国のシャドーバンクをどうとらえるか —さまざまな定義の併存 肯定説と中小企業金融への貢献説—	2014. 11
69	福光 寛	中国の銀行理財についての規制	2015. 1
70	岩崎 尚人 黄 賀	中国の経済成長と展望	2015. 2
71	村本 孜	民法改正と個人保証 —議論の整理：中小企業金融との関連において—	2015. 9
72	María Guadalupe Lugo Sánchez Salvador Carrillo Regalado Rafael González Bravo Leo Guzman Anaya	Economic impact of Economic Partnership Agreement Mexico- Japan —theoretical and empirical aspects—	2016. 1
73	J. Jesus Arroyo Alejandro Erika Elizabeth Sandoval Magaña Martha Elena Campos Ruíz María Guadalupe Limón Herrera Antonio Mackintosh R. Taku Okabe	Regional development and internationalization of Mexico	2016. 2

号数	執筆者	タイトル	発行年月
74	王 東明	中国株式市場の形成と発展のロジックを考える —「移行経済型市場」の形成を中心に—	2016. 2
75	岩崎 尚人 黄 賀	中国企業の在日法人の経営体制に関する アンケート調査分析	2016. 3
76	陳 玉雄	中国における「民間貸借」の発展とその論理	2017. 3
77	柿原 智弘	産業集積と投資環境の変化 —メキシコ中央高原地域の日系自動車企業のケース—	2017. 3
78	中村 圭	「中国企業」VS「流動人材」 —親族構造と「包」の概念から見る現代中国企業組織—	2017. 3
79	村本 孜	条件変更債権をめぐる諸問題	2018. 1
80	小平 裕	金融市場における誘因と情報の問題	2018. 2
81	Taku Okabe Karla Liliana Meza Gómez	Legal framework for industrial property protection and its importance for regional development in Mexico : Challenges and perspectives	2018. 2
82	Martha Elena Campos Ruiz Leo Guzman-Anaya Maria Guadalupe Lugo-Sanchez	Impact of Japanese direct investment in Mexico : the case of Japanese immigration and automotive industry in Bajio region	2018. 3
83	林 幸司	日中戦争下の銀行業 —抗戦首都重慶における経済制度変容の視点から—	2018. 3
84	小平 裕	検証可能な私的情報と開示	2019. 2
85	岡部 拓 Juan Emmanuel Delva Benavides Ana Virginia Solis Stas Gelacio Juan Ramón Gutiérrez Ocegueda Edgar Gutiérrez Aceves Salvador Carrillo Regalado	Changing Mexico: Multidimensional analysis of the current situation of Mexico	2019. 3
86	長谷川 清	ソーシャルレンディング（日本版 P2P レンディング） の現状と課題	2019. 3
87	都留 信行 岩崎 尚人	「ネオ・ニューエコノミー時代」の企業の戦略行動	2020. 2
88	福本 勇樹	日本のキャッシュレス化の進展状況と金融リテラ シーの影響	2020. 2
89	伊東 昌子	実践知心理学： 卓越した専門職実践を支える暗黙知の発見	2020. 3
90	武田 英俊 後藤 康雄	暗号資産のマクロ経済統計への反映に向けた検討 状況と課題 —国際収支統計を中心に—	2020. 3

号数	執筆者	タイトル	発行年月
91	武田 英俊 後藤 康雄	低インフレ下での中央銀行の独立性に関する一考察： 日本銀行を中心に	2021. 2
92	柿原 智弘	日系企業の集積の特徴：メキシコのケース	2021. 3
93	伊東 昌子	脱コモデティ化のための組織学習： ユーザ経験アプローチとしての人間中心設計の導入	2021. 3
94	青木 健	明治末～大正前期の林業教育と労働市場 —開校初期の盛岡高等農林学校の学卒者の事例—	2022. 3
95	Salvador Carrillo Regalado Martha Elena Campos Ruiz Martha Virginia González Medina	Migration, temporary expatriation and perception of the quality of life of the Japanese population in Mexico: Case of the state of Jalisco.	2023. 3
96	伊東 昌子 渡辺めぐみ	発達障害者の継続的就労： インクルージョン・マネジメント型の個別配慮	2023. 3
97	藤倉 孝行	インドネシアの経済発展と課題 —政府開発援助 (ODA) の視点から—	2023. 3
98	内田 真人	ミッテラン政権における経済政策の グローバル化への転換 —経済実態での限界の視点から—	2023. 3

「ディスカッションペーパー」刊行一覧

1	丸山 一彦	満足概念と満足・不満足経験後行動の一考察	2003. 3
2	小松啓一郎	環太平洋地域における1997年地域通貨危機に 関する一考察（英国政府内から見た視点を中心に） —新たなビジネス機会を求めて—	2004. 3
3	福島 章雄	地域通貨と IT	2006. 3
4	小松啓一郎	英国通商産業省内から見た日本経済像とその 対日貿易・投資促進策を巡る一考察（1997年アジア地域 通貨危機前後）—新たなビジネス機会を求めて—	2005. 6

「モノグラフ」刊行一覧

1	村本 孜	制度改革とリテール金融 (平成6年 中小企業研究奨励賞を受賞) (平成9年 生活経済学会賞を受賞)	1994. 3
---	------	---	---------

- | | | | |
|---|---|--------------------------------|---------|
| 2 | 白鳥庄之助 }
村本 孜 }
花枝 英樹 }
明石 茂生 }
(共著) | 金融デリバティブの研究
——スワップを中心に—— | 1996. 3 |
| 3 | 村本 孜
(編著) | グローバルゼーションと地域経済統合 | 2004. 3 |
| 4 | 村本 孜 | 中小企業支援・政策システム
-金融を中心とした体系化- | 2015. 6 |

* バックナンバーをご希望の方は、当研究所までご連絡下さい。

問い合わせ先：成城大学経済研究所

〒157-8511 東京都世田谷区成城 6-1-20

TEL：03-3482-9185, 9187

FAX：03-3482-7851

e-mail：keiken@seijo.jp

成城大学 経済研究所年報 第36号

令和5年4月12日 印刷

令和5年4月28日 発行

非売品

発行
責任者

相 原 章

発行

成城大学経済研究所

〒157-8511 東京都世田谷区成城 6-1-20

電話 03(3482)9187 番

印刷所

株式会社博文社

THE ANNUAL BULLETIN

of

The Institute for Economic Studies

No. 36

April 2023

CONTENTS

Preface	1
Articles	
Looking back at the turmoil of COVID-19	Yoichi SEKIZAWA..... 7
The COVID-19 Crisis and the Revitalization of the Japanese Economy	Tsutomu MIYAGAWA..... 25
After the Black Death: Repeated Plague and the Urban Preparedness for Epidemics	Yuichi WATANABE..... 57
Consumption Society in Modern Japan from the Perspective of Mountain Resources and Energy	Satoru NAKANISHI..... 83